

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第127期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社ヤマタネ

【英訳名】 Yamatane Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 河原田 岩夫

【本店の所在の場所】 東京都江東区越中島一丁目2番21号

【電話番号】 03(3820)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 蓑田 辰喜

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区越中島一丁目2番21号

【電話番号】 03(3820)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 蓑田 辰喜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	46,765	51,090	64,512	80,922	88,674
経常利益 (百万円)	2,655	3,501	3,178	3,650	5,481
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,832	2,150	2,487	3,091	5,498
包括利益 (百万円)	3,454	2,925	9,014	5,832	9,009
純資産額 (百万円)	45,558	47,878	56,051	58,384	63,533
総資産額 (百万円)	123,425	126,188	155,906	167,044	177,610
1株当たり純資産額 (円)	2,063.67	2,160.79	2,534.13	2,637.73	3,007.40
1株当たり当期純利益 (円)	88.76	104.13	120.92	149.76	255.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.5	35.4	33.2	35.0	35.8
自己資本利益率 (%)	4.4	4.9	5.2	5.6	9.0
株価収益率 (倍)	9.5	8.1	12.2	13.1	8.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,242	6,982	3,683	5,797	8,154
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,725	3,051	16,973	10,027	3,329
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,585	2,974	11,221	2,864	1,831
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,459	8,415	6,347	4,982	7,976
従業員数 (名)	826	923	993	1,013	1,087

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員数を記載しております。
3. 第126期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第125期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
4. 当社は2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第123期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	41,183	43,531	47,844	54,388	61,247
経常利益 (百万円)	1,210	1,386	1,049	1,638	4,305
当期純利益 (百万円)	1,069	1,012	1,149	4,487	4,843
資本金 (百万円)	10,555	10,555	10,555	10,555	10,555
発行済株式総数 (株)	11,344,181	11,344,181	11,344,181	11,344,181	22,688,362
純資産額 (百万円)	37,450	38,179	42,424	52,332	56,192
総資産額 (百万円)	87,146	87,722	107,206	153,164	159,729
1株当たり純資産額 (円)	1,813.86	1,849.25	2,075.06	2,364.32	2,659.93
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	55.00 (25.00)	56.00 (25.00)	65.00 (25.00)	105.00 (40.00)	75.00 (35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	51.82	49.03	55.91	217.32	224.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.0	43.5	39.6	34.2	35.2
自己資本利益率 (%)	2.9	2.7	2.9	9.5	8.9
株価収益率 (倍)	16.3	17.2	26.3	9.0	9.6
配当性向 (%)	53.1	57.1	58.1	24.2	33.4
従業員数 (名)	324	335	362	397	404
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114.9 (102.0)	118.1 (107.9)	205.1 (152.5)	277.0 (150.2)	312.4 (202.2)
最高株価 (円)	1,745	1,755	3,040	4,210	3,280 (5,210)
最低株価 (円)	1,434	1,528	1,596	2,513	2,113 (3,480)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。なお、2026年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
3. 従業員数は就業人員数を記載しております。
4. 当社は2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第123期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。第126期以前の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2 【沿革】

1937年 8月15日	資本金100万円をもって辰巳倉庫株式会社を設立
1940年 5月	山崎種二、辰巳倉庫株式会社の経営権を取得
1948年 4月	大同証券株式会社を設立（1972年 3月 社名を山種不動産株式会社に変更）
1948年 6月	一光証券株式会社（金山株式会社）を設立
1950年10月	東京証券取引所に株式上場
1950年12月	山種米穀株式会社を設立
1954年 9月	山崎埠頭倉庫株式会社を吸収合併
1956年 7月	東京中央倉庫株式会社を吸収合併
1958年12月	東京運輸株式会社（現 株式会社ヤマタネロジスティクス）を設立
1962年10月	不動産事業に進出
1969年 7月	情報部門設立
1971年 4月	株式会社中央経営センターを設立 （1984年10月 社名を株式会社山種システムサイエンスに変更）
1976年 4月	山種食品株式会社（現 株式会社ヤマタネエキスパート）を設立
1982年 2月	一般港湾運送事業認可
1982年 5月	株式会社辰巳デリバリー（現 株式会社ヤマタネロジワークス）を設立
1984年11月	社名を「株式会社山種産業」に変更
1988年 9月	丸静商事株式会社（株式会社アサヒトラスト）が山種グループに参加
1989年 8月	本社YKビル（現 ヤマタネビル）竣工
1989年10月	山種米穀株式会社を吸収合併 主要食糧卸売販売業に進出
1991年 9月	ソリューション・ラボ・東京株式会社（現 株式会社ヤマタネシステムソリューションズ）を設立
1993年 2月	国際航空運送協会（IATA）代理店資格取得
1995年 8月	社名を「株式会社ヤマタネ」に変更
1998年 3月	SBS輸入商社資格取得
1999年 2月	第二種貨物利用運送事業（国際航空貨物に係る一般混載事業）許可
1999年 3月	食品本部ISO9002認証取得（2002年11月 ISO9001に移行）
2001年11月	海外引越国際規格FAIM取得（FIDI ACCREDITED INTERNATIONAL MOVER）
2006年 8月	プライバシーマーク認証取得
2008年 3月	「特定保税承認者」承認取得
2010年 2月	「認定通関業者」認定取得
2011年11月	株式会社アサヒトラストを清算結了
2013年 3月	金山株式会社を清算結了
2014年 2月	食品本部SQF認証取得
2022年 4月	株式会社シンヨウ・ロジを子会社化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年10月	株式会社ショクカイを子会社化
2024年 8月	株式会社ブルーシード新潟を設立
2025年 2月	山種不動産株式会社を吸収合併
2025年 4月	資本コストを意識した経営の実現に向けてカンパニー制を導入
2025年 7月	株式会社アグリベース辻を子会社化

2025年7月	株式会社ヤマタネドキュメントマネジメント及び株式会社キョクトウを子会社化
2025年8月	株式会社農産ベストパートナー及び株式会社しん力を子会社化
2025年10月	株式会社T.M.Lを子会社化
2026年2月	株式会社ワイエスグローバルを設立
2026年5月	株式会社穂海耕研(現 株式会社コメプロ)を子会社化
2026年6月	株式会社アジテック・ファインフーズを子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社10社、非連結子会社4社で構成され、物流関連、食品関連を中心に情報関連、不動産関連の各事業を営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の4部門はセグメントと同一の区分であります。但し、全社共通のヤマタネエキスパートは除いております。

物流関連

倉庫業…………… 寄託を受けた物品を倉庫に保管し、その対価として保管料を収受し、倉庫保管に伴い入出庫する貨物の荷役及びこれに付随する業務を行っております。当社は、保管業務及び入出庫業務を、(株)ヤマタネロジワークスに委託しております。

港湾運送業…………… 国土交通大臣の免許のもと、京浜港及び神戸港において一般港湾運送事業(第1種)を営んでおります。

貨物利用運送業…… 荷主の依頼に応じて実運送業者の行うサービスを利用して貨物を運送する業務であり、(株)ヤマタネロジスティクスは当社が利用している貨物自動車運送業者(実運送業者)であります。また、海外向運送として外航海運、国際航空の利用運送業者であります。

(関係会社) 当社、(株)ヤマタネロジスティクス、(株)シンヨウ・ロジ、(株)ヤマタネロジワークス、(株)ヤマタネドキュメントマネジメント及び(株)キョクトウ

食品関連

改正食糧法に基づき、農林水産大臣への「米穀の出荷又は販売の事業」届出業者として、全国の主要産地から玄米を仕入れ、玄米販売及び精米加工して大手量販店、外食産業、コメ小売店等に卸売販売を行っております。また、冷凍食品を中心とした加工食品卸売販売や米穀・穀物の食品小売販売を行っております。

(関係会社) 当社及び(株)シヨクカイ、(株)農産ベストパートナー及び(株)しん力

情報関連

コンピュータ・システムに関する、導入・開発・保守・運用のトータルサービスの提供、情報処理に関するソフトウェア、ハードウェアの研究・開発並びに販売及び梱卸サービスの提供・仲介・管理を行っております。

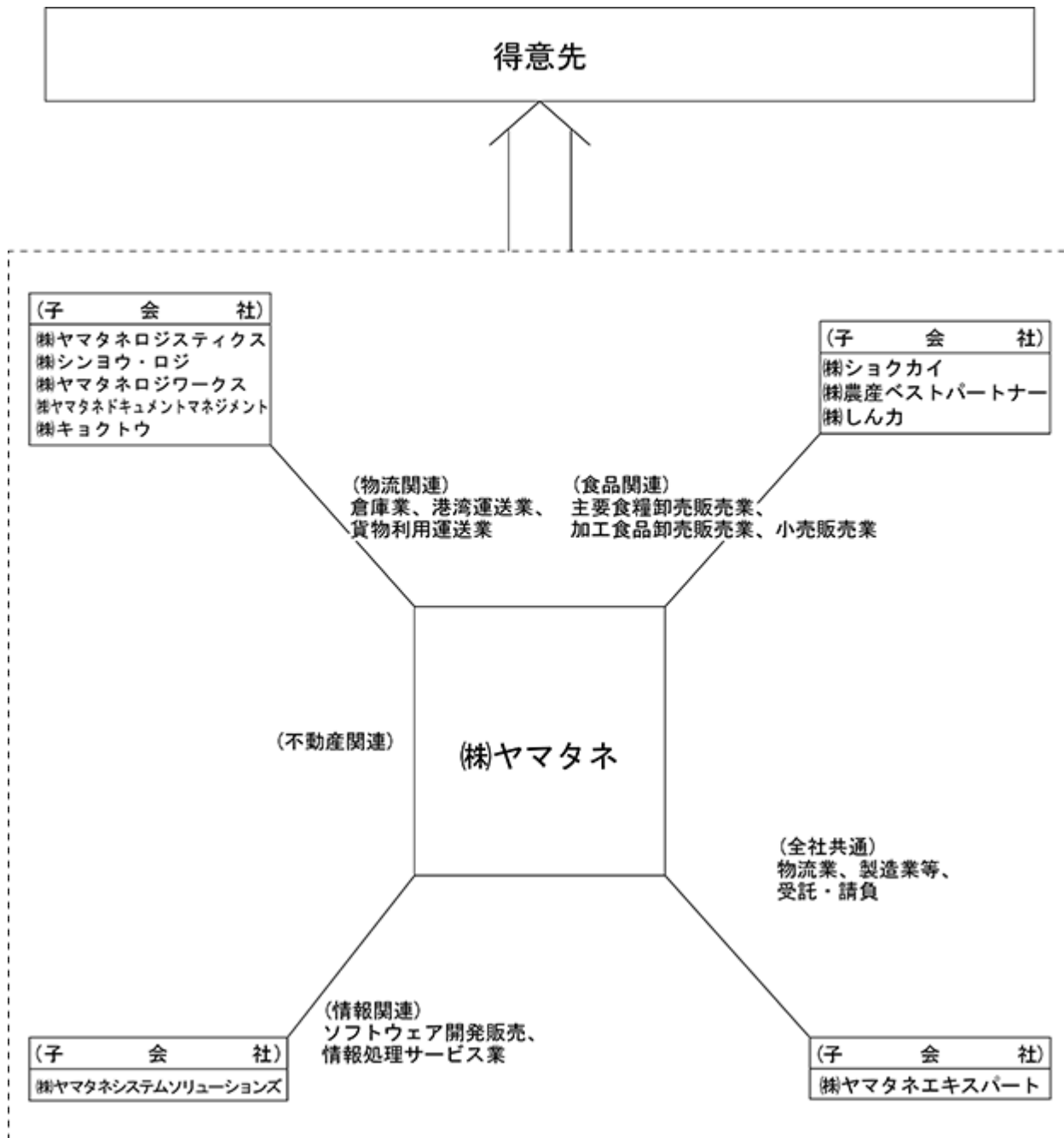
(関係会社) (株)ヤマタネシステムソリューションズ

不動産関連

不動産の売買、仲介、ビル等の賃貸、管理を行う業務を行っております。

(関係会社) 当社

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 上記以外に非連結子会社4社があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ヤマタネロジスティクス (注)3	東京都江東区	10	物流関連	100.0	業務委託契約に基づき当社の貨物運送取扱業務等を行っております。 役員の兼任等.....有
株式会社シンヨウ・ロジ	千葉県千葉市美浜区	20	物流関連	100.0	当社と連携し貨物運送取扱業務等を行っております。 役員の兼任等.....有
株式会社ヤマタネロジワークス	東京都江東区	26	物流関連	100.0 (100.0)	業務請負契約に基づき当社の荷役業務等を行っております。 役員の兼任等.....有
株式会社ヤマタネドキュメントマネジメント	大阪府東大阪市	50	物流関連	100.0	文書管理コンサルティング事業を行っております。 役員の兼任等.....有
株式会社キョクトウ	大阪府東大阪市	20	物流関連	100.0 (100.0)	文書・マイクロフィルム電子化事業を行っております。 役員の兼任等.....有
株式会社シヨクカイ	東京都台東区	90	食品関連	100.0	当社と連携し加工食品卸売販売等の業務を行っております。 役員の兼任等.....有
株式会社農産ベストパートナー	熊本県山鹿市	3	食品関連	100.0	当社と連携し米穀・穀物の加工及び販売の業務を行っております。 役員の兼任等.....有
株式会社しん力	熊本県山鹿市	3	食品関連	100.0 (100.0)	当社と連携し米穀の小売販売及び卸売の業務を行っております。 役員の兼任等.....有
株式会社ヤマタネシステムソリューションズ	東京都江東区	150	情報関連	100.0	当社と連携しソフトウェアの開発・販売、情報処理サービス等を行っております。 役員の兼任等.....有
株式会社ヤマタネエキスパート	東京都江東区	10	全社関連	100.0	出向社員取扱協定に基づき当社の物流業・製造業務等を行っております。 役員の兼任等.....有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 役員の兼任等には当社執行役員を含めて記載しております。

6. 上記の他、当社は非連結子会社として(株)ブルーシード新潟、(株)アグリベース辻、(株)T.M.L、(株)ワイエスグローバルを有しております。

7. (株)シヨクカイについては、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	営業収益	19,745百万円
	経常利益	778 "
	当期純利益	359 "
	純資産額	4,936 "
	総資産額	10,704 "

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営基本方針

当社グループは、『信は万事の本を為す』に則り、社業を通じて豊かな社会の実現に貢献することを企業理念としております。この原点であり土台である企業理念のもと、当社グループはコーポレートメッセージとして“「続く」を支える。”を掲げており、これには、いかなる時もすべてのステークホルダーの良きパートナーとして最適な解を提供し、共に持続的な成長を歩み続けるという当社の矜持が込められております。

この企業理念とコーポレートメッセージの考え方を基本に、グループすべての役職員が大切にしている価値観「Values」として「挑戦を楽しむ」「チームの力を信じる」「“ありがとう”を繋げる」を定め、当社グループのパーパスである「多様な人財が集い、社会に貢献する力を生み出す」を実現し、チャレンジ精神溢れる企業文化を醸成することで、中長期的な企業価値の向上を図ることを、当社グループの経営の基本方針としております。

また、当社グループは、この基本方針のもと、持続可能な社会の実現への貢献と企業価値の向上をより確かなものとするため、「サステナビリティ方針」を策定し、4つの取り組むべき行動指針を掲げ、その実効性を高めるため当社グループが取り組むべき「環境」「社会」「ガバナンス」に関するマテリアリティ（重要課題）を特定し、2030年目標としております。

<サステナビリティ方針 行動指針>

長期ビジョンを掲げ、その達成のために「環境」「社会」「経済」の持続可能性の側面から課題を抽出し、事業を通じてその解決に取組みます

攻めと守りのガバナンス強化と多様な人財の活躍推進のため組織基盤の整備に取組みます

適正な情報開示を行い、ステークホルダーの皆様と積極的な対話を行います

パートナーシップを強固にし、バリューチェーン全体を通して持続可能な社会の実現に取組みます

<マテリアリティ 取り組み重点テーマ及び2030年目標>

<p>E：環境</p> <p>○環境に配慮した事業活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量削減 ・エネルギー使用量の削減 ・廃棄物及び有害物質の管理 <p>2030年目標</p> <p>G H G 排出量削減2013年度対比 50%以上</p>	<p>S：社会</p> <p>○製品・サービスの品質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心、安全な商品・サービスの提供・安全衛生の推進 ・個人情報保護及び高度なデータセキュリティ ・リスクマネジメント <p>2030年目標</p> <p>重篤な労働災害事故（ 1 ）0件</p> <p>ISO9001認証取得 全拠点（営業倉庫 / 精米工場）</p> <p>個人情報漏洩事故0件</p>
<p>S：社会</p> <p>○人財の多様性と活躍の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上による働き方改革 ・人材育成及び教育 ・女性活躍を含む多様な人財の活躍推進 ・差別防止及び社会的弱者への配慮 <p>2030年目標</p> <p>有給休暇取得率80%以上</p> <p>女性管理職比率（ 2 ）20%以上</p> <p>キャリア採用者の活躍促進</p>	<p>S：社会</p> <p>○地域コミュニティ及び生産地と農業の発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティへの参画及び発展への寄与 <p>2030年目標</p> <p>地域社会の文化活動への貢献</p> <p>大規模災害発生時の官民連携を推進</p> <p>産地・行政・取引企業とのコンソーシアム構築</p>
<p>S：社会</p> <p>○持続可能なコメの調達推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な材料調達と効率的な使用 <p>2030年目標</p> <p>産地のブランド化による持続的営農の実現</p>	<p>G：ガバナンス</p> <p>○コーポレート・ガバナンスの深化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営の健全性の確保、効率化の追求、透明性の向上、再現性の堅持 ・リスクマネジメント ・適正な情報開示 <p>2030年目標</p> <p>取締役会によるリスクと機会の把握と適切な対処</p> <p>重大なコンプライアンス違反0件</p>

1 重篤な労働災害事故

死亡、長期療養を要する（または可能性のある）疾病、障がいの残る（または可能性のある）怪我、特定伝染病
一時に3人以上の労働者が業務上死傷または罹病した災害（不具合含む）

2 対象範囲：株式会社ヤマタネ

(2) 経営戦略及び業績目標

当社グループでは、経済や社会環境の変化やSDGsに対する意識の高まりなど、変貌する外部環境の中でサステナビリティ経営の高度化を目指し、目指すべき企業像を描いた長期ビジョンとして、「ヤマタネ2031ビジョン」を策定しております。「ヤマタネ2031ビジョン」においては、当社グループの企業理念である「信は万事の本を為す」に則り、当社グループのパーパスを見つめ直し、9年間で目指すべきビジョンとして「物流と食の流通を通じ、より豊かな社会づくりにチャレンジしていく」を掲げ、その実現に向けた第2フェーズを投資効果最大化に向けた成長期と位置づけ、実行計画として中期経営計画「ヤマタネ2028プラン」（2026年3月期～2028年3月期）を推進しております。

中期経営計画「ヤマタネ2028プラン」の1年目である当連結会計年度においては、昨今の資本市場より求められている資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて、2025年4月より「カンパニー制」へと移行し、部門別収益管理の高度化、更なる事業シナジーの創出、成長投資の活性化、ガバナンス体制の強化等に一段と取り組んでまいりました。新体制下においては意思決定の迅速化による積極的な成長投資の寄与や、グループ内でのシナジー創出、事業環境の変化に応じた適宜適切な価格転嫁等が進展し、着実な成果をあげております。

今後も新体制のもと、権限移譲による経営スピードの向上を図るとともに、グループ間連携の強化を一段と加速させ、収益力の更なる向上を目指します。あわせて、政策保有株式の縮減スピードを早めるなど、資本収益性の改善に取り組んでまいります。また、これらの実現を通じた更なる企業価値向上に向けて、取締役及び執行役員がその役割と責務を十分に果たすことを促し、株主の皆様との価値共有を強化することを目的として、新たな役員報酬制度を導入することとし、2026年6月の第127回定時株主総会に、取締役報酬限度額の改定等を付議しております。

さらに、事業の成長と資本・ガバナンス戦略の両輪を推進していく中で、当連結会計年度の業績進捗や事業環境の変動を鑑み、投資効果の最大化に向けた更なる成長投資の推進や資本効率の向上を加速させるため、中期経営計画「ヤマタネ2028プラン」の財務目標を見直しました。見直し後の2028年3月期の財務目標は、売上高1,000億円、営業利益47億円、EBITDA92億円、ROE7.5%以上、総還元性向70～80%としております。当社グループは、この新たな目標の達成に向け、持続的な企業価値の向上と豊かな社会づくりに力強くチャレンジしてまいります。

「ヤマタネ2031ビジョン」の概要

パーパス（存在意義）

「多様な人材が集い、社会に貢献する力を生み出す」

ビジョン（9年間で目指す姿）

「物流と食の流通を通じ、より豊かな社会づくりにチャレンジしていく」

「ヤマタネ2028プラン」の概要

基本方針

- ・部門別収益管理および部門間シナジー最大化によりグループ全体最適化を進める
- ・資本収益性改善に取り組むと同時に、実行力の高いガバナンス体制を構築する
- ・次の100年に向け、社内外のステークホルダーと共に持続的成長の基盤を創る

財務目標

	2026年3月期	ヤマタネ2028プラン (目標見直し後)
売上高	886億円	1,000億円
営業利益	58.6億円	47億円
EBITDA	103.8億円	92億円
ROE	9.0%	7.5%以上
配当性向	29.4%	-
総還元性向	-	70%～80%

カンパニー別方針

カンパニー	テーマ	施策
物流	「食×物流」シナジー創出	収益力強化 業界特化型プラットフォーム構築 コールドチェーン参入検討
食品	バリューチェーン拡大	米事業収益改善 川下戦略（新規顧客開拓） 川上参入（生産への進出）
情報	特化型S I展開	ヤマタネグループDX支援 機器販売サービス展開 地方展開
不動産	CRE戦略高度化	保有不動産有効活用 不動産流動化事業開始 新たな分野への取り組み

(3) 経営環境及び対処すべき課題

今後につきましては、2025年度の実質GDP成長率がプラス1%前後と予測されるなど緩やかな回復基調が見込まれる一方で、米国の通商政策の動向や地政学的な混乱などの下押しリスクが懸念されており、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

そのような状況下、ヤマタネグループのValues「挑戦を楽しむ」「チームの力を信じる」「“ありがとう”を繋げる」をすべての業務の中心に据え、パーパス経営を加速します。当連結会計年度にて策定した部門別パーパスの徹底したディスカッションを通じて、日常業務とパーパスを結びつけ、「遣り甲斐」と「誇り」溢れる職場づくりを目指します。社員の活性化を最優先課題とし、企業価値の極大化、社員のエンゲージメント向上、処遇改善、株価向上を目指します。中期経営計画「ヤマタネ2028プラン」の2年目として、人的資本投資や成長投資を積極的に推進し、中期経営計画達成に向けた基盤づくりを推進します。

< 対処すべき課題 >

- 「パーパス経営の加速」
- 「企業価値向上に向けて」
- 「DX推進」

中期経営計画「ヤマタネ2028プラン」の2年目にあたる2027年3月期の連結業績予想につきましては、売上高は985億60百万円（前期比11.1%増）を予想し、営業利益は41億10百万円（同29.9%減）、経常利益は36億10百万円（同34.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は44億円（同20.0%減）を予想しております。売上高につきましては、食品カンパニーのコメ販売事業において原料調達に前期を上回り販売数量が増加することに加えて、各カンパニーにおいて2025年にグループ入りした連結子会社が通年寄与することから増収を予想しております。営業利益につきましては、不動産カンパニーにおいて、一部物件を流動化し計画的販売に着手しますが、食品カンパニーにおいて、コメ販売事業での需給緩和による差益の圧縮が予想されることに加えて、経営上の最重要資源である人的資本への投資や、DX投資を中心とした将来に向けた基盤整備のための費用の計上等があり、減益を予想しております。経常利益は、金利上昇が見込まれることによる支払利息の増加等により減益を予想しており、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券の縮減を加速させることに加え、前期に計上した特別損失がなくなるものの、前期に計上した受取補償金がなくなることに加え、営業利益及び経常利益の減少により、減益を予想しております。

事業別の経営環境及び対処すべき課題は以下のとおりであります。

（物流関連事業）

物流業界におきましては、国内貨物輸送では建設関連貨物の低迷が続くものの、個人消費の回復による消費関連貨物の堅調な推移や生産関連貨物の持ち直しが期待され、総輸送量のマイナス幅は改善する見通しです。また、国際貨物輸送におきましても、関税政策や円安是正による輸出への逆風が懸念される一方、生産拠点の国内回帰等による輸入の増加や、AI需要に牽引される航空貨物の好調などにより、総じて持ち直しの動きが見込まれます。

このような状況下で、物流カンパニーにおきましては、既存事業領域の収益力強化に向けて、本牧新倉庫を含む既存倉庫の稼働率向上に取り組みます。また、前期に新会社として設立した株式会社ヤマタネドキュメントマネジメント（以下、「ヤマタネドキュメントマネジメント」という。）及び株式会社キョクトウ（以下、「キョクトウ」という。）とのシナジー創出を進め、機密文書保管・電子化事業を拡大します。また、顧客の物流パートナーからSCM（サプライチェーンマネジメント）パートナーになるべく、2024年4月に設立したSCM推進部を中心にあらゆるサービスを提供できる総合物流会社として、効率化や高度化へのサービス拡充提案、実現を進めます。特に、食品カンパニーと協働したコメ及び農産物領域、また、既存提供サービスでノウハウがある介護商材や静脈

物流において、物流プラットフォームの構築を加速させます。さらには、人手不足により外注コスト等が上昇する中で、AIによる物流データ活用の高度化を図り、更なる業務の標準化、サービスの効率化を推進するとともに、お客様目線での高品質なサービスを提供し、顧客満足度向上に努め、適正な利潤の確保を図ってまいります。

（食品関連事業）

コメ流通業界におきましては、令和7年産と政府備蓄米の流通により不足感は解消し販売価格は下落傾向であるものの、生産及び製造コスト増やインバウンド需要の継続により一定水準の価格推移が見込まれます。食品業界全体におきましても、物流費等を含む食品全体のコスト増が継続する見通しです。消費者の動向としては、節約志向と食の簡便化の二極化がさらに進み、中食需要などが引き続き伸長すると予測されております。需給環境の変化に伴う調達難易度の上昇が継続すると見込まれる中、こうした消費者の動向に的確に対応し、安定供給の確保と適正な価格転嫁を推進していくことが引き続き求められます。

このような状況下で、食品カンパニーにおきましては、コメ販売事業では、販売において、安定供給を目的とした計画的な販売に努めるとともに、新規顧客の開拓に注力してまいります。仕入においては「産地の続くを支える」を掲げ、当社の持つ強みである産地との信頼関係を基に事業パートナー企業との協働体制を更に強化し、産地が抱える全ての課題解決を推進し、グループ内生産法人においては儲かる農業モデルの実現を進めます。その上で、産地との関係強化と農業の活性化を図るとともに関連する圃場面積を拡大し、安定した供給体制の構築を推進いたします。加工食品卸売事業では、給食事業得意先の業態変化への対応、デリカ事業の一層の成長とビジネスモデルの確立、商品ブランドの再構築と育成等の戦略を掲げ、事業を推進してまいります。また、物流カンパニーとの協働で直接貿易による仕入体制の確立も進め、仕入コストの削減にも取り組んでまいります。あわせて、中期経営計画「ヤマタネ2028プラン」の事業戦略であるバリューチェーン拡大に向けて、2025年に子会社化した農産ベストパートナーに加え、2026年に子会社化を予定する株式会社アジテック・ファインフーズ（食品製造・販売事業）、株式会社コメプロ（旧：株式会社徳海耕研、農業経営コンサルティング事業）とのシナジー創出を加速させ、収益力のさらなる向上を図ってまいります。

（情報関連事業）

情報サービス業界におきましては、DX推進は継続的な経営課題であり、クラウドサービスの更なる拡大、AI活用推進、セキュリティ対策の強化等、大企業を中心に投資が加速すると見込まれます。一方で、需要の増加に伴い、IT人材不足もさらに深刻化すると見込まれます。

このような状況下で、情報カンパニーにおきましては、技術者の確保、提携先との更なる関係強化を図り、汎用機基盤の開発や運用業務の拡大を図るとともに、ヤマタネグループ内でのDX支援を通じ、各カンパニーとの連携強化とシステム課題解決ノウハウの積み上げを両輪で進め、新たなサービスの開発に邁進してまいります。あわせて、2025年より取り組んでいる既存顧客への機器販売サービスと地方におけるサービス提供を拡充するなど、収益力強化と顧客開拓を推進してまいります。

（不動産関連事業）

不動産業界におきましては、人件費や資材価格の高騰を背景に建築コストの上昇が続いており、新築物件の価格は引き続き高値圏で推移しています。また、金融政策の転換に伴う金利上昇が本格化しており、住宅ローン動向や不動産投資市場への影響をより一層注視する必要があります。賃貸オフィスビル市場におきましては、主要都市での大規模開発による大量供給が続くものの、企業のオフィス回帰や拡張移転の需要は堅調です。しかしながら、最新設備や環境配慮型（ESG）物件にニーズが集中する一方で、築古物件では空室が目立つなど、物件の競争力に応じた二極化が一段と進むと見込まれます。

このような状況下で、不動産カンパニーにおきましては、中長期修繕計画に基づき、物件の付加価値や安全性の向上を図るとともに再生可能エネルギーの積極的な活用等、環境に配慮したオフィスビル運営により、既存物件の品質、サービスの高度化を図り、高稼働率を維持してまいります。さらにグループ全体の企業価値の向上を目指し、資産の有効活用、流動化等のCRE戦略の高度化を進めてまいります。また、新たな分野への取り組みとして、2026年2月に公表した「棚田を中心とした持続可能な地域づくりに関する連携協定」に基づき、農地を中心とした地域の文化・資産を保全し、持続可能な地域づくりに取り組みます。また、2026年3月から計画策定パートナーとなった清水建設株式会社とともに越中島開発計画を着実に推進してまいります。

日本の農業は、高齢化による生産者の減少、資材や農機具の高騰、異常気象など様々な課題を抱えています。

当社グループでは、パーパスである「多様な人材が集い、社会に貢献する力を生み出す」のもと、当社グループのリソースやノウハウを活用し、「産地の続くを支える」ために産地側・販売側一体となったバリューチェーンを構築し、農業分野の課題解決に向け取り組んでおります。

農業問題への対処すべき課題は以下のとおりであります。

（農業問題への取り組み）

地域の生産者と共に直接農業生産を行うとともに、連携企業を通じた生産現場の課題解決や販売・加工機能の強化、流通基盤の構築により、一貫した新たな農業運営モデルの確立を目指す活動を行っております。

<p>農業生産への直接的な参画・連携・生産基盤の弱体化と将来の供給不足への取組み</p>
<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次産業従事者の高齢化や担い手不足による急激な減少により耕作放棄地が拡大し、将来的な米の安定供給が危ぶまれております。当社では中長期的にはこの担い手不足によりコメの需要が供給を恒常的に上回ることを見込んでおります。
<p>各事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の生産者と共に自ら農業生産に参画するとともに、農業生産法人等との連携や出資を通じて関連圃場面積を拡大（合計約1,650ha）し、将来を見据えた安定供給体制の構築を進めております。あわせて、大規模かつ複合的な営農モデルを推進し、高収益化を図ることで、産地の継続性担保を目指します。
<p>専門企業との連携による生産現場の課題解決・労働力不足や低生産性、環境負荷への取組み</p>
<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次産業従事者は高齢化や担い手不足といった要因から、大幅な人財不足状態にあり、加えて生産性の向上が課題となっております。 ・当社グループが取扱うコメ生産においては利益率が低い状態にあり、気候変動リスクなど生産現場を取り巻く環境は厳しい状態です。
<p>各事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材支援企業等を通じた人財派遣による、生産現場における労働力不足を解消する取組み。 ・コンサルティング企業等を通じた営農・経営支援による、大規模農家の「儲かる農業」への取組み。 ・食用消費されなかったお米を、独自技術でアップサイクルし、農家所得の向上等に貢献する取組み。 ・未利用バイオマス活用（籾殻セルロース抽出等）で、生産者の収益改善と環境負荷低減を図る取組み。 ・稲作における温室効果ガスの削減への取り組み推進により持続的な農業に貢献する取組み。 ・農業リモートセンシングや、自動で雑草を抑制する農業用ロボットを活用した有機栽培の促進。 ・脱炭素・低環境負荷米の生産・流通を通じて米の付加価値を創出する取組み。
<p>販売・加工機能の強化による確実な販売先の提供・需要変化やフードロス、低収益性への取組み</p>
<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者のライフスタイルの変化（簡便化・健康志向）や、深刻化するフードロス問題など、需要側においても新たな市場課題が発生しております。これらの需要側の変化に的確に対応できなければ、生産者の安定的な所得向上は難しくなります。
<p>各事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務用冷凍食品の卸売販売網の活用を通じた、新たな販売ルートの確保。 ・EC販売ノウハウを持つ企業等を通じた、グループ全体の販売力強化と新たな販路の開拓 ・最先端加工技術（ソフトスチーム加工）を持つ企業や健康志向製品を展開する企業等と連携し、規格外作物の加工によるフードロス削減や高付加価値商品の開発を推進。 ・海外でおにぎり専門店を展開する企業等と連携し、海外市場の開拓を推進。
<p>持続可能な米の流通基盤の構築・物流停滞リスクと流通コスト上昇への取組み</p>
<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドライバー不足や時間外労働の規制強化により、重量物である米の輸送確保が課題となっております。 ・エネルギー高騰による物流費上昇が、生産者の収益確保や持続可能な農業体制への重荷です。
<p>各事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流カンパニーと食品カンパニーの連携による、米のサプライチェーン全体の最適化を推進。 ・産地からの調達輸送におけるモーダルシフトや、輸配送スキームの再検討による効率化の推進。 ・データの一元管理やAI導入による調達計画の自動化等、バックオフィス業務の効率化の推進

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

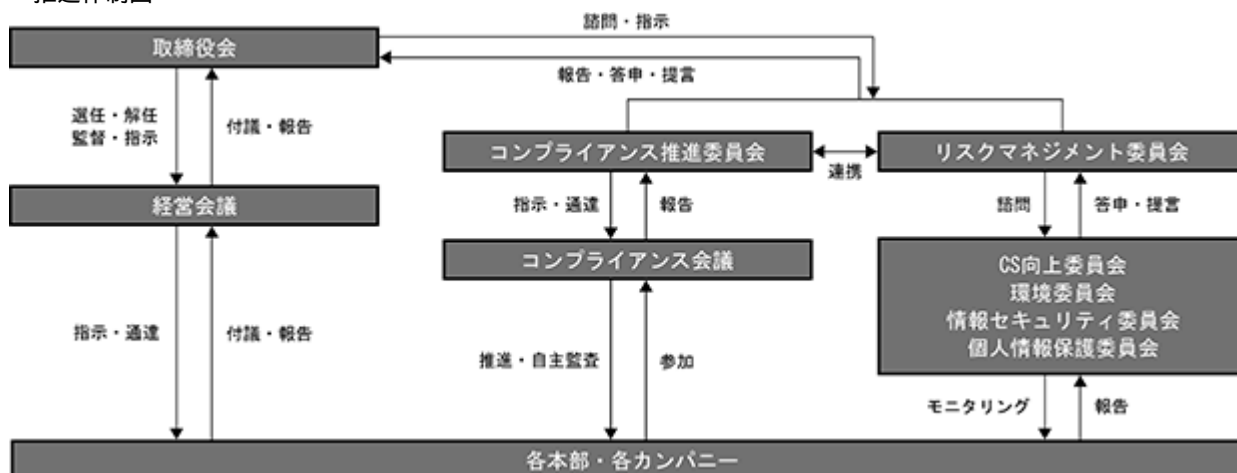
(1) ガバナンス

当社グループでは、環境・社会・経済の観点から持続可能な社会への貢献と企業価値向上のため、サステナビリティ方針を策定し、事業上のマテリアリティの特定と2030年目標を設定しております。取締役会では、当社グループの長期ビジョンや中期経営計画、年度経営方針、年度計画の審議において、サステナビリティ方針と目標に基づいてその適切性を検証し、その監督権限によって取組みが有効になされることを常勤取締役及び執行役員に求めています。

サステナビリティ経営課題に対する取締役会の役割は下記の通りです。

- サステナビリティ方針に基づき特定されたマテリアリティの承認
- 経営会議で審議されたサステナビリティ目標や重要課題の承認
- マテリアリティや2030年目標に基づく長期ビジョンの承認
- マテリアリティや2030年目標に基づく中期経営計画の承認
- 毎年度のサステナビリティ関連計画や予算の承認
- 計画の進捗確認と、執行役員や関係部署への周知と指導
- その他のサステナビリティに関する重要事項の指導

推進体制図



(2) 戦略

当社グループにおける、気候変動問題に対処するための取組み及び人的資本に関する取組みは、以下のとおりであります。

<気候変動に対処するための取組み>

気候変動に関するリスクと機会について、確からしさと影響の大きさの観点から、重要度評価を行いました。このうち重要度が高く、試算可能なリスクについて、移行リスクと物理的リスクによる追加コスト・被害額を対象とし、2030年（短期）2050年（中期）2100年（長期）時点での当社グループへの財務的影響を試算しました。シナリオ分析は、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）と国際エネルギー機関（IEA）の情報に基づき、1.5 / 2 上昇、4 上昇を想定しました。当社グループでは、特に重要度の高いリスクの軽減及び機会獲得に向けて、対応策を検討・実行しており、1.5 / 2 、4 シナリオに対して十分なレジリエンスを有していることを確認しています。

移行リスク

- ・税制度導入による追加コスト
炭素税等

物理的リスク

- ・自然災害による追加コスト・被害額
洪水・高潮による拠点の浸水

シナリオ分析と対応策

種類	主なリスク・機会	事業への影響	事業部門 ※1	重要度 ※2		発現時期	7行9 4との 関係 ※3	主な対応策			
				1.5℃/ 2℃対応	4℃対応						
移行リスク	政策・法規制リスク	炭素税・賦課金や排出量取引制度の拡大	物流	中～高 ★		短中期	①	・物流の効率化 ・CO2削減活動の推進（EV車の導入）			
		再生可能エネルギー導入やビルのZEB（ゼロ・エネルギー・ビル）化に係る法規制の強化	全事業部門	中～高				①	・再生可能エネルギーの導入（太陽光パネルの設置） ・不動産における再生可能エネルギーの積極的な活用		
	電動の小型トラックの使用割合を高める規制の強化	物流	中～高		①			・環境配慮車両（EV車等）の導入			
市場リスク	気候変動に関する顧客・消費者の環境意識の高まり	顧客の調達基準や入札参加要件等が厳しくなり、受注機会を喪失。	全事業部門	高			① ⑤	・環境に配慮した事業活動の推進			
物理的リスク	急性リスク	取引先（荷主企業）の意思の生発が滞り、荷役や出入庫が減少し売上が減少。また、生産調整の影響で作業スケジュールが過密になり人件費が増加。	物流		中～高	中長期		②	・省人化オペレーションの実施		
		交通網の不通による物流事業の停止や、補償費等の支払いが発生。また、配送ルート変更による燃料費・人件費等の追加コストが発生。	物流		高				②	・省人化オペレーションの実施	
		自社物流倉庫及び委託先物流倉庫において、電気・水道・ガス等のライフラインの停止、販売機会の損失により、売上が減少。	物流 食品		高 ★				④	・防災・減災、BCPに関連する施策の推進	
		コメの調達先となる水田等のサプライチェーン上流の被災により、製品の仕入・販売数量が減少し、売上が減少。また、調達先の変更により物流コストが増加。	食品		中～高				⑤	・原料調達におけるエリアの広域化とルートの多様化	
		自社所有物件の浸水リスクが高まり、保険料の増加や補修のための改修コストが発生。また、浸水した際には事業停止による売上減少や修繕コストが発生。	全事業部門		高 ★				⑥	・物流施設の移転 ・防災・減災、BCPに関連する施策の推進（ハザードマップの整備活用、止水板の設置）	
		サプライチェーン下流（取引先店舗）が被災することにより、販売機会が損失し、売上が減少。	食品		高				⑥	・サプライチェーン企業間でのBCP協力の推進	
	慢性リスク	気温上昇	製品の原料となる農作物・水産物・畜産物の生産適地の変化や品質の低下により、仕入れコストが上昇し、収益率が低下。	食品		高	中長期		④ ⑤	・気候変動リスクや消費者ニーズの変化を踏まえ、新たな品種や商品の開発に着手	
			精密工場等の空調上昇により一部の機械設備が故障し、修繕コストが発生。また、事業停止期間の売上が減少。	食品		高				⑤	・設備機器の適切な保守・メンテナンス及び改修
			米の生産適地の変化や品質の低下により、仕入れコストが上昇し、収益率が低下。	食品		高				④ ⑤	・気候変動リスクや消費者ニーズの変化を踏まえ、新たな品種や商品の開発に着手
		熱中症や南方系の感染症のリスク増大により、社員の健康被害や人員不足が発生し、売上が減少。また、外食利用機会が減少し、売上が減少する。	全事業部門		中～高	⑥				・物流における省人化物流オペレーションの実施 ・健康管理の徹底、テレワークの推進	
海面上昇	浸水リスクの高い港湾を有する物流網が停止し、売上が減少。	物流		高 ★		② ④	・物流施設の移転 ・防災・減災、BCPに関連する施策の推進（ハザードマップの整備活用、止水板の設置）				
機会	市場	リユースやリサイクルに関する規制が強化	物流	中～高		短中期	①	・循環物流を基盤とした3Rの推進			
		CO2排出量の少ない車両・設備の導入により、CO2削減に取組み顧客を獲得でき、売上が増加。	物流	中～高				②	・エネルギーミックスを踏まえた注力分野選択		
	製品・サービス	顧客の温室効果ガス（GEG）削減のための行動変容	CO2排出量の少ない生産物や商品の開発により、CO2削減に取組み顧客を獲得でき、売上が増加。	食品	高		短中期	① ④ ⑤	・気候変動リスクや消費者ニーズの変化を踏まえ、新たな品種や商品の開発に着手		
			気候変動対策の取組を「促進」として行うことで、投資家からの評価が向上し、投資が増加。	全事業部門	中～高				⑥	・気候変動リスクへ対応する施策を計画的に実施し、積極的に開示（TCFDの開示、SDP気候変動への回答など）	
		競争力のある品種の開発や、従来のコメ生産適地と連携を強化することで、安定したコメの仕入れが可能となり、売上が増加。	食品		高	② ④ ⑤			・気候変動リスクや消費者ニーズの変化を踏まえ、新たな品種や商品の開発に着手		
		気候変動による漁場の変化への迅速な対応により販売機会が増加し、売上が増加する。	食品		高	② ④			・サプライヤーとの連携を深め、環境変化を把握可能な体制の構築		
レジリエンス	台風・豪雨・洪水の頻発化、激甚化	災害に強い物流輸送システムの需要が拡大し、需要に沿ったサービスを提供することで売上が増加。	物流		中～高	中長期	②	・荷主やサプライチェーン上の各プレイヤーと連携・協働し、物流を効率化・高度化			
		自社所有の物流拠点を災害リスクが低い地域に移転することで、事業継続性が確保でき、売上が増加。	情報、物流		中～高			② ④	・物流施設の移転		
		停電時対応のために再生エネルギーによる自社発電設備を導入することで、電力コストが減少、売電収入を獲得。	全事業部門		中～高			② ④	・再生エネルギーの導入（太陽光発電の導入）		
		商品調達の不安定化に対応するため、複数調達先の確保、リードタイムの調整、仕入先の多様化により事業継続性が確保でき、競争優位性が高まることで受注機会が増加。	食品		高		② ④	・サプライチェーンの強靭化			

※1 「全事業部門」は全社に影響するもの
 ※2 ★は財務影響を試算したリスク
 ※3 「経営基本方針におけるマテリアリティ」の以下の番号との対応を示す。
 ①環境に配慮した事業活動の推進、②製品・サービスの品質向上、③人材の多様性と活躍の促進、
 ④地域コミュニティ及び生産地と農家の発展、⑤持続可能なコメの調達の推進、⑥コーポレート・ガバナンスの深化
 ※4 新たに連結範囲に含めた一部の会社については、段階的に分析及び開示の範囲を拡大してまいります。

<人的資本に関する取組>

企業理念『信は万事の本を為す』のもと、パーパス「多様な人財が集い、社会に貢献する力を生み出す」の実現に向けて、当社グループは、多様な人財の確保・育成を持続的な企業価値向上の最も重要な基盤と認識しております。カンパニー制のもとで各事業の自律性と資本効率を一層高めていくなかで、それを担う人財の育成と多様な人財の活躍推進の重要性はこれまで以上に高まっております。このため、サステナビリティ方針に基づき特定したマテリアリティの取組み重点テーマの一つに「人財の多様性と活躍の促進」を掲げ、生産性の向上による働き方改革、人財育成及び教育、女性活躍を含む多様な人財の活躍推進、差別防止及び社会的弱者への配慮に取り組むこととしております。これらの重点テーマや目標に取り組んでいくため、人財の多様性を含む人財の育成に関する方針（人財育成方針）及び社内環境整備に関する方針（社内環境整備方針）を定め、着実に取組みを推進してまいります。とりわけ2026年4月には、パーパスの体現と社員一人ひとりの活性化を目的とした新たな人事制度を導入し、人的資本への投資を一段と強化しております。

人財育成方針

当社の最も重要な資本は人財であり、教育や研修あるいは日々の業務等を通じてそれぞれの能力を高めることにより、企業の活性化と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。当社は、人と組織のレベルアップのために社員に自己啓発の努力を求めるとともに、教育体制を整え、教育・研修・自己啓発支援等を通じて社員一人一人の成長を支援し、そのために必要な施策や投資を積極的に行ってまいります。具体的には、以下の取組みを推進しております。

戦略的な人事制度の構築

2026年4月、パーパス「多様な人財が集い、社会に貢献する力を生み出す」を体現し、社員一人ひとりの活性化とチャレンジ精神溢れる企業文化の醸成を図ることを目的として、新たな人事制度を導入いたしました。本制度の主な特徴は次のとおりです。

- ・キャリアの複線化...組織マネジメントを主に担う「マネジメント職」と、専門的業務や特定プロジェクトのマネジメントを担う「エキスパート職」の2つの職群を設け、多様な人財がそれぞれの強みを活かして活躍できる仕組みといたしました。
- ・理念体系を反映した評価...昇給・昇格の基準となる行動評価の評価項目の約半数に、当社グループの理念体系（パーパス・Values）を採用し、理念を体現する社員を適切に評価できる仕組みへと見直しました。
- ・チャレンジ係数の導入...上位等級相当の役割や成果責任を伴うチャレンジングな目標を設定した場合には、仮に未達であってもその挑戦を評価する仕組みを導入し、失敗を恐れず挑戦する行動を後押ししております。
- ・評価・報酬制度の見直し...各等級の役割を明確化したうえで、評価と報酬の連動性を強化いたしました。あわせて、社員データのカルテ化を進め、データ分析に基づく適切な人員配置や離職因子の分析に活用しております。

社員の成長支援のための研修制度の拡充

社員に対して、等級要件に定められた期待役割を積極的に果たし、次等級の役割に挑戦していくことを求めています。社員がその期待に応え能力を最大限発揮できるよう、職位別新任研修や等級別スキル研修などの研修制度の拡充を図るとともに、新たな人事制度に沿った人材育成体系の構築と管理職の育成強化を進めております。

次世代経営人財の育成強化

中長期的な視点で事業を捉え、当社の企業価値向上や持続可能性について包括的に考え、ヤマタネの社会的使命を自覚して推進できる将来の経営人財の育成に、計画的に取り組んでおります。具体的には、部長・課長層を中心とする次世代リーダーを対象に、経営人財育成プログラム（変革リーダーシップ研修）を実施し、変革を牽引するリーダーシップの強化を図っております。あわせて、サクセッションプランの整備を進めております。

社内環境整備方針

当社は、社員一人ひとりの活性化を図り、全ての社員等がその能力を十分に発揮できるよう、働きやすい職場環境の整備と、多様な人財が活躍できる雇用環境の整備に取り組んでまいります。具体的には以下の環境を整備しております。

生産性向上による働き方改革への取組み

各部門において業務改革及びクロストレーニングを推進するとともに、経営会議での時間外労働実績の報告や社内会議体を通じた意識啓発により、時間外労働の削減に取り組んでおります。特に管理職については、権限移譲や業務フローの見直しを通じた働き方改革を進めるとともに、ノー残業デーの取組みを強化しております。また、物流現場や生産工場においては、生産性向上に向けた各種アプリの開発やRFID・デジタルサイネージ等の導入に加え、AGVや無人フォークリフトの導入を進め、自動化・省人化を加速してまいります。

女性が活躍できる雇用環境の整備

創業者である山崎種二の活躍を支えた妻「ふう」の名前にちなみ、当社の女性活躍推進プロジェクトを「ふうさんプロジェクト」と称しております。同プロジェクトでは、女性同士のネットワーク構築やキャリア教育を目的としたフォーラムの開催、職種転換の推進、社外研修への参加促進、社外で活躍される方々を招いた講演会等を実施しております。また、女性の活躍に必要な社内制度の設計や意識改革に向けた改善策を検討し、経営会議へ提言を行っております。

定年後も働き続けられる高齢者雇用体制の構築

物流業などのエッセンシャルサービスを提供する当社にとって、人口減少に伴う現場の人員不足は重要な課題であり、社員が高齢になっても能力を十分に発揮し続けられる環境の整備に取り組んでおります。2026年4月の新人事制度の導入にあわせて定年後再雇用社員の人事制度を改定し、シニア人財の一層の活性化を図っております。具体的には、正社員の新制度と同様にマネジメント職・エキスパート職・担当職の職群を設け、退職後の役割（ミッション）を明確にしたうえで、その職務価値を客観的な指標に基づき算定し等級と連動させる仕組みといたしました。評価についても役割の達成度を測る成果評価を導入し、評価への納得性と説明責任を高めております。あわせて、定年を「満60歳に達した後最初に到達する3月末日」に見直し、定年後再雇用の契約期間を事業年度（4月～3月）と一致させることで、ミッションの設定と評価を統一かつ公平に運用できる体制を整えました。

キャリア採用者の活躍推進

事業環境の変化や経営戦略の転換等に伴い必要な人財を外部から登用・確保する観点から、キャリア採用については毎年一定数の採用を目標としております。2017年から本格的なキャリア採用を開始し、非正規社員から正社員への登用も積極的に行っております。なお、管理職への登用について、採用時期や国籍による差は生じないものと認識しております。

タレントマネジメントシステム導入

社員一人ひとりのスキルやキャリア志向を可視化し、戦略的な人財配置と育成を実現するため、タレントマネジメントシステムを導入いたしました。基礎となる社員データの整備を完了し、2026年4月導入の新人事制度における評価も本システム上で実施する体制を構築しております。データに基づく一元的な人財管理により、社員のエンゲージメント向上と離職防止につなげてまいります。

福利厚生制度の見直し

社員が安心して働ける環境を整備するため、福利厚生制度の見直しを進めております。人間ドックの実質無償化、独身従業員向けのウェルビーイング支援サービスの導入、出産休暇の新設、副業制度の導入等に取り組んでおります。

1on1ミーティングの高度化

上司と部下の対話の質を高め、社員の成長とエンゲージメント向上につなげるため、1on1ミーティングの高度化に取り組んでおります。管理職向けの研修を実施するとともに、対話を支援するツールの導入を予定しております。

< パーパス（存在意義）への取組 >

当社グループは、ヤマタネグループのValues「挑戦を楽しむ」「チームの力を信じる」「“ありがとう”を繋げる」をすべての業務の中心に据え、パーパス経営を加速します。当連結会計年度にて策定した部門別パーパスの徹底したディスカッションを通じて、日常業務とパーパスを紐づけ、「遣り甲斐」と「誇り」溢れる職場づくりを目指します。社員の活性化を最優先課題とし、企業価値の極大化、社員のエンゲージメント向上、処遇改善、株価向上を目指します。中期経営計画「ヤマタネ2028プラン」の2年目として、人的資本投資や成長投資を積極的に推進し、中期経営計画達成に向けた基盤づくりを推進します。

専属組織設立によるパーパス経営の加速

パーパス経営のさらなる推進と社内への浸透を加速させるため、2026年4月に社長直轄の専門部署である「パーパス・アクション・スタジオ（PAS）」を新設いたしました。この組織は、単なる企画や管理にとどまらず、メンバー自らが主体的かつ具体的に行動し、周囲を巻き込みながら会社全体を動かしていくことを目指しています。すべての社員が「主役」となってパーパスを体現できる環境を整え、組織全体に活気をもたらすことで、社員一人ひとりの自律的な挑戦を力強く支援してまいります。

部門別パーパス策定

全社的なパーパスの実現に向け、各部門の業務と企業の実存意義とのつながりを明確にするため、ボトムアップ方式による議論を重ね、ヤマタネグループ全体で22の「部門別パーパス」を策定いたしました。社員一人ひとりが日常業務と部門別パーパスを紐づけることで、自身の仕事の意義を再確認し、より高いエンゲージメントレベルで働ける職場づくりを進めています。今後は徹底した対話を通じて社員の行動変容を促します。

心理的安全性の確保

パーパスを「確かなもの」とし、社員のエンゲージメントを向上させるため、外部機関と連携した心理的安全性確保プログラム（研修）を継続的に実施しております。本プログラムにより、年代や役職、部門の垣根を越えたフラットな対話の場を提供し、誰もが自由に意見を発信し、チャレンジ精神溢れる企業文化を築いてまいります。

社内コミュニケーションの活性化

全従業員参加型の社内イベント「ヤマタネスポーツフェスティバル」の開催や福利厚生制度の拡充を通じ、社内コミュニケーションの活性化を図っております。また、社内コミュニケーションツールを活用し、部門や組織の垣根を越えた交流を促進しています。こうした取り組みによって、今後も強固な組織力の構築を進めてまいります。

社内公募制度の運用開始

社員の自律的なキャリア形成を支援し、チャレンジを応援する企業文化を醸成するため、新たに社内公募制度の運用を開始いたしました。募集ポジションを持つ部署が広く人材を募り、社員自身の意志で自由に応募できる仕組みとなります。本制度を通じて、多様な人材の発掘と適材適所の配置を進め、組織全体の活性化とパーパスの実現に向けた新たな価値創出につなげてまいります。

チャレンジ評価制度の深化

チャレンジ精神溢れる企業文化の醸成に向け、業績という結果だけでなく挑戦する行動自体を高く評価する「チャレンジ評価制度」の運用を深化させております。公私両面での積極的な挑戦を会社全体で応援・評価する仕組みをさらに浸透させることで、社員の自発的な成長を促し、組織全体の活力向上と企業価値の向上へと繋げてまいります。

社会貢献活動の推進

地域コミュニティの一員として社会貢献活動を推進しております。創業の地・深川で開催される「アートパラ深川おしゃべりな芸術祭」への協賛を通じ、芸術による地域活性化と福祉課題の解決に取り組んでいます。また、「ヤマタネさくらまつり」の開催等で地域の皆様とのつながりを深めるほか、中高生の職場体験の受入や地域清掃活動など、持続可能な地域社会の発展に貢献しております。

社会課題解決事業の取組強化

当社のパーパスを体現し、多様な人財の力を結集して、社会課題の解決を事業の中心に据えた取組みを強化しております。各カンパニー間の連携によるグループシナジーを創出し、社会のニーズに応える事業を推進しています。また、経済合理性の低さや担い手不足により存続の危機にある棚田を守り、多様な価値を次世代へ繋ぐため保全活動に参画するなど、新たな事業モデルの構築を通じて「産地の続くを支える」を実践し、豊かな社会の実現に挑戦してまいります。

(3) リスク管理

リスクに対応するため、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しております。同委員会ではサステナビリティ課題を含む当社グループ全体のリスクマネジメントにあたるとともに、リスクマネジメント方針の策定、体制の整備、運用状況の確認を行っています。実務面では、環境経営戦略に関してはコーポレート本部経営企画部長が担い、人的資本戦略に関してはコーポレート本部人財戦略部長が担い、コーポレート本部長が2つの戦略の責任を負います。

リスク管理のプロセス

現在、下記 ～ に示す手順に従い、3年に1回の中期経営計画の策定時及び必要に応じて、バリューチェーン全体のサステナビリティ関連のリスクと機会の特定及び評価を行っております。そのプロセスは取締役会が決定した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づくリスクマネジメント方針のリスク管理プロセスと統合しております。

マテリアリティの特定プロセス

経営企画部が課題候補リストを作成し、カンパニーごとにカンパニー長がバリューチェーンにおける課題の抽出を実施します。抽出した課題をカンパニーの重要度と社会的重要度を判定して、両方の重要度が高いものが各カンパニーのマテリアリティとして特定されます。マテリアリティは経営会議で決議後、取締役会で承認されます。現在、マテリアリティに人的資本の価値向上や気候変動問題への対応は含まれていません。

マテリアリティの経営戦略への統合プロセス

まずマテリアリティに対処するため3ヵ年の中期経営計画が策定されます。それに基づき、リスクマネジメント委員会は、リスク毎の対応方針として年度経営方針を決定します。カンパニー長はそれに基づき、カンパニーごとの年度計画を作成します。計画の適切性は経営会議で決議後、取締役会で承認されます。

実行と実績評価のプロセス

活動の進捗や成果を、社長及び常勤取締役が出席する年二回のレビュー会議で評価します。社長及び常勤取締役は評価に応じて修正や是正といった処置をカンパニー長及び執行役員に指示します。それらの内容は、社長及び常勤取締役の職務執行状況として取締役会に報告されます。

見直しと修正のプロセス

3ヵ年の中期経営計画期間中に経営環境に大きな変化があった場合、リスクマネジメント委員会は各カンパニーに対策を指示します。指示を受けたカンパニー長及び執行役員は、対応方針を決定して計画を策定します。計画の適切性は経営会議で決議後、取締役会で承認されます。

(4) 指標及び目標

< 気候変動 >

当社グループでは「温室効果ガス排出量削減」を事業活動のマテリアリティの一つとして特定しており、GHGプロトコルに沿ってScope1～3までの排出量の算定を実施し、目標としてGHG排出量（Scope1・2）を「2030年までに2013年度対比50%削減」を掲げております。

GHG排出量実績（注）

区 分	排出量（t-CO2e）	
	2025年度	
Scope1（燃料の燃焼・フロンの漏えい）	5,153	
Scope2（電気・熱の使用）	ロケーション基準	11,964
	マーケット基準	2,621
Scope3（サプライチェーンを通じた間接排出）	304,983	
計（Scope1+2）	（ロケーション基準）	17,117
	（マーケット基準）	7,774
計（Scope1+2+3）	（ロケーション基準）	322,100
	（マーケット基準）	312,757

- (注) 1. IS014064-3に準拠して温室効果ガスの排出量を算定
 2. 新たに連結範囲に含めた一部の連結子会社については、算定体制を構築中であるため、本数値には含まれておりません。
 3. 2025年度のGHG排出量は第三者保証業務を実施中のため、提出日時点では速報値を記載しております。保証取得後の実績値は、後日当社Webページにて開示いたします。

< 人的資本・多様性 >

上記(2)戦略において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、次の指標を設定しております。また、各指標の目標は、中期経営計画「ヤマタネ2028プラン」最終年度となる2027年度としております。なお、連結グループ全体での目標設定が困難なため、当社単体での指標及び目標を設定しております。

人財育成方針に関する指標を次のように定めております。研修制度を拡充するための費用を投資と位置付け、一人当たりの研修費用を研修の拡充度を表す指標としております。また、誰もが研修を受ける環境となっているかを確認する指標として職位別新任研修受講修了率と等級別スキル研修受講率を設定しております。さらに、社員のキャリアプランの設定が重要であるとの認識の下、非管理職を中心にキャリアプランについて人事部長が直接面談を実施するキャリア面談実施率を指標としております。

指標	実績（2023年度）	実績（2024年度）	実績（2025年度）	目標（2027年度）
一人あたり研修費用	74,202円	89,961円	88,634円	90,000円
職位別新任研修受講修了率(注1)	65.0%	94.6%	95.7%	100.0%
等級別スキル研修受講率(注2)	79.0%	90.6%	88.1%	100.0%
キャリア面談実施率(注3)	97.0%	99.6%	96.8%	100.0%

- (注) 1. 職位別新任研修とは、ヤマタネの現状や理念を再確認し、職位別に必要な共通スキルを習得する研修です。（職位別新任研修受講修了率は、同研修受講修了者数（2023～2025年度累計）を同研修受講対象者数で除して算出しております）。
 2. 等級別スキル研修とは、等級毎に必要なスキルを習得する研修であり、職位別新任研修の補完的位置づけの研修としております（等級別スキル研修受講率は、年度毎の同研修受講者数を同研修受講対象者で除して算出しております）。
 3. キャリア面談とは、毎年1度、人事部長が、キャリアプランに関して社員と行う面談を示しております。なお、同面談の結果を社員データとして収集・蓄積するとともに人事異動等へ反映させております（キャリア面談実施率は、1等級から3等級の全社員、4等級の面談希望者を加算した人数を1等級から4等級全社員で除して算出しております）。

社内環境整備方針に関する指標を次のように定めております。生産性向上による働き方改革に取り組んでおります

が、その成果を確認するため、一人当たり時間外労働時間及び年次有給休暇取得率を指標としております。また、女性が活躍できる雇用環境の整備を確認するため、女性管理職比率を指標としております。また、高齢者雇用体制の構築については、定年後再雇用者継続雇用率を、またキャリア採用者の活躍推進については、キャリア採用者管理職比率をそれぞれ指標として設定しております。

指標	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	実績 (2025年度)	目標 (2030年)
一人当たり時間外労働時間(月平均)(注1)	22.6時間	22.5時間	20.6時間	20時間以内
年次有給休暇取得率(注2)	70.0%	72.8%	72.0%	80%以上
女性管理職比率(注3)	13.3%	14.4%	13.2%	20%以上
定年後再雇用者継続雇用率(注4)	75.0%	71.4%	80.0%	90%以上
キャリア採用者管理職比率(注5)	19.0%	25.2%	23.0%	16%以上

- (注) 1. 当社が策定した一般事業主行動計画では、一人当たり時間外労働時間(月平均)の2027年度目標を21時間以内としております。
2. 正社員の年次有給休暇の総取得日数を年次有給休暇総付与日数(前年度繰越分含まず)で除して算出しております。なお、当社が策定した一般事業主行動計画では、年次有給休暇取得率の2027年度目標を73%以上としております。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、当社が策定した一般事業主行動計画では女性管理職比率の2027年度目標を17%以上としております。
4. 当事業年度内に定年後再雇用社員になった正社員数を当事業年度内に定年を迎えた正社員数で除して算出しております。
5. キャリア採用者の4等級以上の人数を総管理職数で除して算出しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループにおいては、事業に関連する様々なリスクを適切に管理し、事業の遂行とリスク管理のバランスを取りながら持続的成長による企業価値向上をめざしております。このため、取締役会が決定した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、リスクマネジメント方針を制定し、全社的なリスクマネジメントを計画・実行するために「リスクマネジメント委員会」を設置しております。事業を遂行していく上で生じる可能性のある様々なリスクへ適切な対応を行うために、現状を正しく評価し、発生可能性とその影響度を分析し、リスク対策の実施等を行い、リスクマネジメントの継続的な改善に努めてまいります。

なお、文中に記載されている将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 事業ごとの経営成績の変動リスク

当社グループは、物流関連事業、食品関連事業、情報関連事業、不動産関連事業の各事業を営んでおり、各事業の主要なリスクは以下のとおりです。

(物流関連事業のリスク)

当社グループの主要顧客である食品、家電、医療等の市場環境は多様であり、顧客の物流戦略の変化に伴う取扱量の変動が、当社グループの事業採算を悪化させるリスクがあります。また、物流の「2024年問題」や各種法改正、構造的なドライバー不足により、委託先運送業者の確保困難や外注コストが高騰し、輸配送網の維持に影響を及ぼす可能性もあります。これらのリスクに対し、当社グループは顧客との連携を深めてニーズを迅速に捉えるとともに、効率的な物流提案や適正な価格転嫁を推進することで、リスクの低減に努めてまいります。

(食品関連事業のリスク)

販売においては、人口減少や消費者の消費性向の変動により食料消費は減少していくことが想定されます。この市場環境の影響により競合との価格競争リスクが高まることが考えられます。調達においては米の生産地における高齢化の進展と昨今の気候変動の影響により生産量が減少していくことも想定され、調達価格の変動リスクも高まることが考えられます。また、深刻なドライバー不足により、重量物である米の輸配送網の維持困難や物流費高騰が事業採算を圧迫するリスクがあります。さらに、輸入冷凍加工食品については、地政学リスク、為替リスク等を抱えています。これらの販売・調達面や物流のリスクに対し、生産地やサプライヤーとの連携強化による調達力向上と、自社物流機能を活用した効率的なサプライチェーン構築により低減を図ります。さらに、信用低下や多額の損失を招く製造した商品に関する品質問題に対しては、「CS向上委員会」を通じた徹底した商品管理により対応してまいります。

(情報関連事業のリスク)

当社グループは汎用系システムを主力事業としてまいりました。しかしながら、AI等の先端技術が急速に進展する中、当社の主力である汎用系システム事業の技術競争力低下や、既存技術者の高齢化がリスクとして考えられます。同時に、高度IT人材の獲得競争激化により、顧客のDX需要に対応するリソースが不足する可能性があります。また、経済安全保障の観点や新技術の活用拡大に伴い求められるセキュリティ要件が急速に高度化しており、対応コストの増大やインシデント発生時の信用失墜リスクも考えられます。当社グループとしては、専門部署による先端技術の習得や外部システム会社との連携強化、積極的な人材投資、ならびに強固なセキュリティ管理体制の構築を通じて、リスクの低減を図ってまいります。

(不動産関連事業のリスク)

当社グループは首都圏を中心に保有しているオフィスビルの賃貸事業を主力事業としております。首都圏での大型オフィスビル供給増による空室・価格競争リスクを抱えております。また、本格化する金利上昇による調達コストの増加や不動産市況の変動リスクに加え、資材価格や人件費の高止まりによる建築コスト増大が、開発スケジュールの遅延や計画見直しを招くリスクがあります。さらに、環境規制強化に伴う既存ビルの改修コスト増大も懸念されます。当社グループは、柔軟な事業計画の推進や、環境配慮型物件への計画的な整備・開発により競争力を高め、リスク低減を図ってまいります。

(各事業に共通するリスク)

当社グループにおいて、取引先が属する業界の環境変化や顧客独自の理由により、突然の取引停止に至り損失を被るリスクがあります。加えて、近年のサステナビリティ要請への対応が遅滞した場合にも取引機会を喪失するリスクが考えられます。また、複数の事業展開において経営資源が分散し、事業間シナジーが十分に発揮されない場合、グループの競争力が低下するリスクを抱えています。これらに対し、当社グループは、顧客関係の強化、サス

テナビリティ推進、カンパニー制による連携強化により、リスク低減を図ってまいります。

(2) 財政状態の変動について

当社グループは、有利子負債の削減を進めるとともに、変動金利借入の金利変動リスクを低減するため、主に固定金利による調達を図ってまいりました。しかしながら、変動金利借入利息及び借換時における資金調達に関しては、金利情勢の影響を受け、業績が変動する可能性があります。また、当社グループが保有する資産について、今後経済価値が低下した場合には必要な減損処理を実施する必要が生じ、財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報セキュリティについて

情報セキュリティに対しては、社内情報管理体制の整備に努め、情報流出の防止、社内情報システムへの外部からの侵入防御等適切な対応をしております。また、個人情報の取扱いについてもプライバシーマークの認証を取得する等適切な対応をしております。しかしながら、情報システムの一時的な操作不能状態や情報流出、喪失等の事態が生じた場合には当社グループのみならず取引先企業等への影響が予想され、当社グループの信用低下並びに業績への影響を招く可能性があります。

(4) 自然災害等について

大規模地震等の自然災害や新型コロナウイルス等の感染症につきましては、対応策を検討し、対応マニュアルを整備し、事業継続計画（BCP）を策定しておりますが、当社グループのみならず取引先企業等に多大な被害が発生した場合には、業績への影響を招く可能性があります。

(5) コンプライアンスについて

当社グループにおいては、企業の社会的使命を認識し、関係法令及び社内規程遵守の徹底により全ての企業活動が健全な商習慣と企業倫理に適合するよう、「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンス基本方針を作成するとともに、行動規範、行動原則を制定しています。しかしながら、このような活動を実施していても、関連法令、規制などに抵触する事態が発生する可能性があり、その場合には社会的信用の低下と多額の費用発生あるいは損害賠償が請求されるなど、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人財について

当社グループにとって人財は重要な経営資源であり、グループの成長のためには、人財の活用が大きな課題となります。またグループではそれぞれ異なる事業を展開しており、様々な人財を必要としております。このような状況において、優秀な人財の採用、確保と人財の育成が出来ない場合、あるいは人財の流出等を防止できない場合には当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。また、適切な労務管理ができない等により従業員に重大な労働災害が発生した場合など社会的信用の低下などの問題が生じる可能性があります。

(7) エネルギー価格や外注コスト等の高騰及び資材不足について

昨今の中東情勢やウクライナ情勢の長期化、円安の進行等により、エネルギー価格の高騰が長期化する可能性があります。また、ナフサの供給不足を起点とする資材の調達競争の激化により、物流関連事業の車両燃料や荷役資材、食品関連事業の包装資材、不動産及び情報関連事業における建築資材や電子部品等の調達コストが上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、資材や調達ルートの見直し、デジタル化による資材消費の抑制など効率的な事業運営を進めるとともに、市場環境を踏まえた適正な価格転嫁を推進し、業績への影響の低減を図ってまいります。

(8) M & A等について

当社グループでは、企業買収や出資を行う際、事前にリスクを把握・回避するために、対象となる企業の財務内容や事業等についてデューデリジェンスを実施しております。しかしながら、買収後の事業環境の変化や予期せぬ債務の発覚、統合プロセス（PMI）の遅れ等により当社グループの事業計画に支障をきたす可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、管理部門人材の早期PMI参画や買収先への人員派遣を通じた迅速なガバナンス構築、また、経営陣による定期的な進捗評価を通じた適切なモニタリング体制を構築することで事業シナジーを最大化し、リスクの低減を図ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経営成績の状況については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で個人消費及び設備投資に持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかに回復して推移いたしました。しかしながら、為替や金利の変動による影響が一部で見られるなど企業収益には改善の足踏みが見られ、海外景気の下振れリスクや物価上昇の継続、さらには地政学的リスクの高まり等により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下におきまして、当連結会計年度の経営成績は、物流関連事業において一部荷主の失注の影響があったものの、海外引越の取扱い増加や、倉庫事業での外注コスト等の価格転嫁の進展、物流不動産物件の一部流動化の開始に加え、2025年7月に連結子会社となったヤマタネドキュメントマネジメント及びキョクトウが業績に寄与しました。また、食品関連事業におきましても、コメ販売でのコメ不足による販売単価の大きな上昇や適宜適切な価格転嫁の進展、2025年8月に連結子会社となった農産ベストパートナー及びしん力が業績へ寄与したこと等により増収増益となりました。

この結果、売上高は886億74百万円（前期比9.6%増）となりました。営業利益は、58億64百万円（同55.1%増）となりました。経常利益は54億81百万円（同50.2%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は54億98百万円（同77.8%増）となりました。なお、当連結会計年度の業績計画に対しましては、売上、利益面ともに全ての項目で上回っております。

当社グループのセグメントごとの業績は以下のとおりであります。

（物流関連事業）

売上高は260億79百万円（前期比4.6%増）となり、営業利益は23億69百万円（同45.8%増）となりました。

（食品関連事業）

売上高は562億82百万円（前期比13.5%増）となり、営業利益は40億27百万円（同71.3%増）となりました。

（情報関連事業）

売上高は17億6百万円（前期比2.6%減）となり、営業利益は68百万円（同46.9%増）となりました。

（不動産関連事業）

売上高は46億4百万円（前期比1.1%減）となり、営業利益は20億43百万円（同7.0%増）となりました。

当連結会計年度末における財政状態の状況については、次のとおりであります。

総資産は前連結会計年度末比105億66百万円増の1,776億10百万円（6.3%増）となりました。負債は前連結会計年度末比54億16百万円増の1,140億77百万円（5.0%増）となりました。純資産は前連結会計年度末比51億49百万円増の635億33百万円（8.8%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、積極的な成長投資により、投資活動による支出33億29百万円があったことに加え、財務活動による支出18億31百万円がりましたが、営業活動による収入は81億54百万円となり、その結果、前連結会計年度より29億94百万円増加し、当連結会計年度末には79億76百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの業種・業態は多分野にわたっており、また、取引形態も様々ではないので、セグメントごとに生産・受注及び販売の規模については金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」における各セグメントの経営成績の分析に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討は以下のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績は、物流カンパニーでは、一部荷主の失注の影響がありましたでしたが海外引越の取扱いが前期を上回って推移したことに加えて、2025年7月に連結子会社となったヤマタネドキュメントマネジメント及びキョクトウが業績に寄与し、食品カンパニーでは、コメ販売事業において前年のコメ不足の影響を受け販売単価が大きく上昇したことに加えて、2025年8月に連結子会社となった農産ベストパートナー及びしん力が業績に寄与したこと等により、売上高は886億74百万円（前期比9.6%増）となりました。営業利益は、物流カンパニーにおいて、海外引越事業が好調だったことに加えて、倉庫事業において外注コストと人件費増の価格転嫁が進んだこと及び物流不動産物件の一部流動化を開始したこと、また食品カンパニーでは、コメ販売事業で安定供給を図りながら適宜適切に価格転嫁を進めたこと等により、58億64百万円（同55.1%増）となりました。経常利益はシンジケートローン手数料の計上及び支払利息の増加があったものの、受取配当金が増加したこと等により、54億81百万円（同50.2%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失の計上や法人税等の計上増額はあったものの、投資有価証券売却益の計上や事業拠点の移転に伴う受取補償金の計上、さらに2025年2月に連結子会社であった山種不動産株式会社を吸収合併したことによる非支配株主に帰属する当期純利益がなくなったこと等から、54億98百万円（同77.8%増）となり、ROEは9.0%となりました。これにより、当連結会計年度の業績は、売上高、営業利益、EBITDA、ROEの各指標において、中期経営計画「ヤマタネ2028プラン」の財務目標を1年目において上回りました。

当連結会計年度で重点的に取り組んだ対処すべき課題は以下のとおりです。

- a. 「チャレンジ精神溢れる企業文化の醸成」
- b. 「社員活性化への取組」
- c. 「企業価値向上に向けて」
- d. 「DX推進」

当連結会計年度は、長期ビジョン「ヤマタネ2031ビジョン」を見据えた投資効果最大化に向けた「成長期」と位置付ける中期経営計画「ヤマタネ2028プラン」の1年目として、パーパス経営と積極的な成長投資を加速させることで、持続的な成長に向けた取組みを推進いたしました。

パーパス経営の推進におきましては、心理的安全性の確保や、社内コミュニケーションの活性化を目的とした社内イベントおよび福利厚生制度の充実を図りました。あわせて、全部門で独自の部門別パーパスを策定し、「遣り甲斐」と「誇り」に溢れた職場づくりを進めるなど、グループ全体へのパーパス浸透を図ってまいりました。

更なる企業価値向上に向けて、2025年4月にカンパニー制へ移行し、部門別収益管理の高度化や迅速な意思決定を図るとともに、グループ内シナジーの創出を推進しております。また、越中島開発計画をはじめとする所有不動産の開発やポートフォリオの見直しなど、CRE戦略の強化を着実に実行いたしました。あわせて、政策保有株式の縮減を加速するなど、資本収益性の改善に取り組んでおります。加えて、取締役及び執行役員がその役割と責務を十分に果たすことを促し、株主の皆様との価値共有を強化することを目的として、新たな役員報酬制度を導入することとし、2026年6月の第127回定時株主総会に、取締役報酬限度額の改定等を付議いたします。

将来の飛躍的な成長に向けた基盤整備として、戦略的な人的資本投資とIT投資を加速しております。人的資本投資では、エンゲージメントサーベイやタレントマネジメントシステムの導入に加えて、各種研修の充実を図ってまいりました。さらに、2026年4月より新人事制度の運用を開始しております。今後も、社員の挑戦を後押しすることで、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めてまいります。IT投資では、グループ内の課題解決を通じたノウハウ蓄積とサービス開発の実践に取り組み、インフラ整備による業務効率化やセキュリティ対応の高度化に注力いたしました。今後は、既存の情報部門に加え、2026年4月新設のデータビジネスソリューション室やカンパニー内のDX専門部署との連携により、ビジネスデータの活用による業務効率化と付加価値創出を図ってまいります。

これらの取り組みが結実し、当連結会計年度の業績は中期経営計画の当初の財務目標を上回りました。この成果と今後の更なる成長投資の加速を見据え、中期経営計画の財務目標のうち売上高及びROEを上方修正し、新たな財務目標を売上高1,000億円、営業利益47億円、EBITDA92億円、ROE7.5%以上、総還元性向70~80%といたしました。今後は、この新たな財務目標の達成を目指し、更なる企業価値向上に取り組んでまいります。

当社グループのセグメントごとの経営成績の分析は以下のとおりであります。

（物流関連事業）

物流業界におきましては、国内貨物輸送では、消費関連貨物が堅調に推移したものの、生産関連貨物及び建設関連貨物の低調が継続したこと等により、通期の総輸送量は前年を下回る推移となりました。一方で、国際貨物輸送におきましては、海外自動車市場の減速による影響は見られたものの、米国の通商政策による下押しが想定よりも小さかったことや、生産拠点の国内回帰や拠点整備に伴う機械・部品類などの輸入の増加、さらにはA I関連需要を受けた一部の航空貨物輸送における好調な推移などが見られ、総じて前年を上回る推移となりました。

このような状況下で、物流カンパニーでは、倉庫事業で一部荷主の失注があったものの、国際業務において、海外引越を中心として取扱件数は前年同期を上回り、国内業務において、2025年7月に連結子会社化したヤマタネドキュメントマネジメント及びキョクトウが業績に寄与しました。また、物流不動産の一部流動化も開始しました。この結果、売上高は260億79百万円（前期比4.6%増）となりました。利益面では、カンパニー全体で庸車費用等の外注コストや人件費増の価格転嫁を進めたことに加えて、取扱量に応じてリソースを適切に配分し効率化を図り改善に努めたこと、さらに、国内業務では連結子会社となったヤマタネドキュメントマネジメント及びキョクトウが業績に寄与しました。また、物流不動産の一部流動化事業による売却益の計上や2024年6月に竣工した本牧埠頭新倉庫の不動産取得税の一時費用の計上がなくなったこともあり、営業利益は23億69百万円（同45.8%増）となりました。

（食品関連事業）

コメ業界におきましては、前年の品不足を脱し供給は回復したものの、生産コスト増やインバウンド需要の継続により高値が定着して推移いたしました。食品業界全体におきましても、配送費増や原材料高によるコスト増が深刻化しています。さらに、消費者の動向としては、物価高を背景とした家計の節約志向や、食の簡便化の傾向が強まっています。需給環境の変化に伴う調達難易度の上昇が続く中、こうした消費者の動向に対応しながら安定供給を確保し、適切な価格転嫁と消費のバランスを維持していくことが大きな課題となっています。

このような状況下で、食品カンパニーでは、コメ販売事業において、当社では原料調達計画を下回り販売数量は54千玄米トン（前期比23.3%減）となりましたが、需給の逼迫に伴い販売単価が上昇したことに加え、政府備蓄米の精米作業を受託したこと、また、2025年8月に連結子会社化した農産ベストパートナー及びしん力が業績に寄与したこと等から売上高は365億37百万円（前期比19.8%増）となりました。また、加工食品卸売事業の株式会社シヨクカイ（以下「シヨクカイ」という。）において、産業給食事業向け及びデリカ事業向けの販売が堅調に推移し、売上高は197億45百万円（同3.4%増）となりました。この結果、カンパニー全体の売上高は562億82百万円（前期比13.5%増）となりました。営業利益は、コメ販売事業において、需給が逼迫する中で顧客への安定供給を図るとともに、適宜適切に価格転嫁を進めたこと、政府備蓄米の精米作業を受託したことにより生産効率が向上したこと、農産ベストパートナー及びしん力が業績に寄与したこと等から30億80百万円（同110.3%増）となりました。また、シヨクカイでは業績が概ね計画通りに推移したことにより、9億46百万円（同6.8%増）となりました。この結果、カンパニー全体の営業利益は、40億27百万円（同71.3%増）となりました。

（情報関連事業）

情報サービス業界は、従来のDX推進やクラウド活用、セキュリティ対策に加え、生成A Iの社会実装が本格化したことで大企業のIT投資がさらに加速し、前年度に続き高い成長率を維持しました。

このような状況下で、情報カンパニーにおきましては、運用支援業務の拡大や地方拠点進出をおこなった一方で、大口の開発案件が減少しました。その結果、売上高は17億6百万円（前期比2.6%減）となりました。一方で、営業利益は、棚卸サービスにおける移行コストの発生があったものの、前期に計上したWindows10の保守切れ対応に伴うオフィスライセンスの一括購入がなくなったこと等により、68百万円（同46.9%増）となりました。

（不動産関連事業）

不動産業界は、マンション価格の高騰やオフィス回帰による空室率の低下傾向が続き、活況を呈しました。一方で、金利上昇への警戒感や資材費・人件費の高止まりが継続し、開発コストの増大が収益を圧迫する構図が、より鮮明となりました。需要は堅調ながら、投資判断や計画の精査が、より一層求められています。

このような状況下で、不動産カンパニーにおきましては、前期に取得した物件が業績に寄与した一方で、テナントの入れ替えがあったことから、売上高は46億4百万円（前期比1.1%減）となりました。営業利益は2025年2月に連結子会社であった山種不動産を吸収合併したことで計上した不動産移転に係る登録免許税の一時費用がなくなったこと等により、20億43百万円（同7.0%増）となりました。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討は以下のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は323億97百万円となり、前連結会計年度末比75億19百万円増加いたしました。これは主に不動産売却等により現金及び預金が30億44百万円増加したこと、固定資産から販売用不動産への振替等により棚卸資産が30億18百万円増加したことによるものであります。固定資産は1,451億94百万円となり、前連結会計年度末比30億72百万円増加いたしました。これは主に時価評価による投資有価証券の増加等により投資その他の資産が51億53百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1,776億10百万円となり、前連結会計年度末比105億66百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は342億4百万円となり、前連結会計年度末比30億91百万円減少いたしました。これは主に既存借入金の借り換え等により1年内返済予定長期借入金や1年内償還予定の社債が減少したことによるものであります。当連結会計年度末における固定負債は798億73百万円となり、前連結会計年度末比85億8百万円増加いたしました。これは主に、流動負債への振替等により社債が71億7百万円減少したものの、借り換え等により長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,140億77百万円となり、前連結会計年度末比54億16百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は635億33百万円となり、前連結会計年度末比51億49百万円増加いたしました。これは主に剰余金の配当14億79百万円はありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益54億98百万円や有価証券評価差額金が32億60百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は35.8%（前連結会計年度末は35.0%）となりました。

当連結会計年度は、中期経営計画に基づく成長戦略として、借入や政策保有株式の売却等により資金を調達し、バリューチェーン拡大に向けたM&Aや各事業での設備投資を実施した結果、資産及び負債は増加し、のれんや減価償却費の負担は増加したものの、新たに連結会計の対象となった連結子会社の業績寄与や既存事業の好調により、EBITDA等キャッシュベースの収益力は大きく向上しており、企業価値の向上に寄与しているものと考えております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払い20億54百万円や利息の支払い10億20百万円等がありましたが、税金等調整前当期純利益79億56百万円や減価償却費33億75百万円等があったことから、81億54百万円の収入（前期比23億57百万円の収入増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入17億98百万円等がありましたが、有形及び無形固定資産の取得による支出26億43百万円等があったことから、33億29百万円の支出（前期比66億98百万円の支出減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入190億円等がありましたが、長期借入金の返済による支出71億24百万円や社債の償還による支出109億79百万円及び自己株式の取得による支出26億40百万円等があったことから、18億31百万円の支出（前期は28億64百万円の収入）となりました。

中期経営計画「ヤマタネ2028プラン」1年目であった当連結会計年度は、戦略的な成長投資の実施による支出はございましたが、営業利益や経常利益の増加、投資有価証券売却益の計上や事業拠点の移転に伴う受取補償金の計上に加え、2025年2月に連結子会社であった山種不動産を吸収合併したことによる非支配株主に帰属する当期純利益がなくなったこと等により、営業活動による収入が増加したことから、現金及び現金同等物は前期比29億94百万円増加いたしました。

資本の財源及び資金の流動性についての情報については以下のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの資金需要の主なものは、各セグメント事業活動に必要な営業費用(コメや加工食品仕入資金含む)、設備維持更新資金、販売費及び一般管理費等の各運転資金及び成長設備投資資金があります。また、銀行借入金及び社債の返済資金があります。

(資金調達方法)

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、営業キャッシュ・フローに加え銀行借入金並びに社債の発行による資金を調達しております。また、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しており、一部成長投資資金の効率的な資金調達のためコミットメントライン契約を締結しております。一部借入金については、将来の金利上昇リスクを避けるため、金利スワップ契約を締結しております。

(財務方針)

当社グループでは、連結子会社は当社において資金調達を一元管理しております。当社グループは、基本的に営業キャッシュ・フローにより設備維持更新資金を含む各事業資金を賄っており、一部余剰資金については信用力向上のため、銀行借入金等の有利子負債の返済資金に充当しております。また、成長投資資金については、案件ごとに採算管理を行い、調達した銀行借入金等の有利子負債は個別に管理する体制を取っております。また、株主還元支出については、中期経営計画における連結総還元性向70～80%を目安とするとともに、安定配当の基本方針のもと、資本効率と配当の安定性を重視し、中計最終年度にD O E (連結純資産配当率)3.0%としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

当社グループは、物流関連、不動産関連においては複数の事業用物件を所有し事業を運営しており、食品関連においても工場を所有し生産・販売を行っております。所有する固定資産の減損損失の認識においては、物流、不動産関連においては主に個々の事業用物件を資産グループとして捉え、また、食品関連では米穀卸売業と加工食品卸売業をそれぞれの資産グループとして捉えております。当社グループでは、長期戦略のもと新規物件投資を進めており、また、総資産に占める有形及び無形固定資産割合は62.6%となっており、固定資産の減損損失の認識の判定に係る会計上の見積りは経営上重要と考えております。なお、当該見積りに用いた仮定等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」をご参照ください。

(のれんの評価)

当社グループは、経営戦略の一環として、M & Aを実施しております。これらの企業結合取引により生じた対象会社の取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額をのれんとして計上しており、のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定は、対象会社ごとに行っております。今後、経営環境の変動等により、対象会社の業績が大幅に悪化した場合、財務諸表におけるのれんの金額に重要な影響を与える可能性があり、のれんの評価に係る会計上の見積りは経営上重要と考えております。なお、当該見積りに用いた仮定等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」をご参照ください。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、その主なものは不動産カンパニーでの東京都立川市の賃貸用不動産建設資金13億54百万円であります。

その他は主に物流関連設備及び不動産関連設備の設備投資で、その総額は2,642百万円であります。

なお、保有目的の変更により、箱崎ビルの建物等854百万円と土地506百万円を販売用不動産に振替えております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
深川営業所 (東京都江東区)	物流関連	営業倉庫	1,930	14	12,903 (28)	15	14,863	5
大井埠頭営業所 (東京都大田区) (注2)	物流関連	営業倉庫	629	120	[9]	501	1,251	15
立川営業所 (東京都立川市)	物流関連	営業倉庫	127	3	2,191 (10)	2	2,325	5
鶴見営業所 (横浜市鶴見区)	物流関連	営業倉庫	536	12	2,362 (14)	1	2,913	2
大黒埠頭営業所 (横浜市鶴見区)	物流関連	営業倉庫	661	36	1,678 (10)	12	2,389	10
安善営業所 (横浜市鶴見区) (注2)	物流関連	営業倉庫	37	3	[21]	0	40	9
印西アーカイブズ センター (千葉県印西市)	物流関連	営業倉庫	1,826	234	1,265 (64)	11	3,337	2
本牧埠頭営業所 (横浜市中区) (注2)	物流関連	営業倉庫	3,186	62	[7]	60	3,309	10
印西精米センター (千葉県印西市)	食品関連	精米工場	3,290	842	994 (50)	18	5,146	14
不動産カンパニー (東京都中央区)	不動産関連	賃貸建物	14,545	11	34,139 (44)	179	48,875	30

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び装 置、車両運 搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ヤマタネロジス ティクス (東京事業所) (東京都江東区他)	物流関連	倉庫・運輸 設備	1,118	34	1,611 (9)	1	2,765	78

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、借地権、リース資産及び建設仮勘定であります。
 2. 帳簿価額のうち「土地」の〔 〕は賃借している面積を外書きで表示しております。
 なお、年間賃借料は、大井埠頭営業所37百万円、安善営業所34百万円、本牧埠頭営業所26百万円であります。
 3. 帳簿価額及び面積には、信託受益権分を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 2025年4月17日開催の取締役会決議により、2025年6月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、20,000,000株増加し、40,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,688,362	22,688,362	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	22,688,362	22,688,362		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年6月1日 (注)	11,344,181	22,688,362	-	10,555	-	3,775

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	24	132	55	21	8,637	8,885	
所有株式数(単元)		29,998	10,502	68,235	26,453	97	91,182	226,467	41,662
所有株式数の割合(%)		13.2	4.6	30.1	11.7	0.0	40.3	100.0	

(注) 1. 自己株式1,562,686株は「個人その他」の欄に15,626単元、「単元未満株式の状況」の欄に86株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、12単元(1,200株)含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人山種美術財団	東京都渋谷区広尾3丁目12番36号	1,866	8.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	1,376	6.5
株式会社スノーボールキャピタル	東京都港区虎ノ門5丁目12番13号ザイマックス神谷町8F	1,134	5.4
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,029	4.9
山崎元裕	東京都世田谷区	947	4.5
PERSHING-DIV.OF DLJ SECS.CORP.(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	USNJ ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	880	4.2
LIM JAPAN EVENT MASTER FUND(常任代理人 立花証券株式会社)	KY 190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY 1-9008 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号)	681	3.2
GOLDMAN, SACHS & CO. REG(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	USNY 200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー)	661	3.1
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	606	2.9
清水建設株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都中央区京橋2丁目16番1号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	600	2.8
計		9,782	46.3

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

2. 当社は自己株式1,562千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.9%)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,562,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,084,100	210,841	
単元未満株式	普通株式 41,662		
発行済株式総数	22,688,362		
総株主の議決権		210,841	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株ヤマタネ	東京都江東区越中島 一丁目2番21号	1,562,600		1,562,600	6.9
計		1,562,600		1,562,600	6.9

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員持株会制度の概要

当社は、役員及び従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、財産形成の一助とすることを目的として、役員持株会及び従業員持株会制度を導入しております。当該制度では、会員となった役員や従業員から拠出金及び拠出金に対する一定の奨励金(奨励金は従業員のみ)を原資とし、定期的に市場から当社株式の買付けを行っております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社グループ役員・従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
取締役会(2024年11月14日)での決議状況 (取得期間2024年11月15日～2025年10月31日)	1,800,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式	1,000,000	1,753
当事業年度における取得自己株式	530,800	1,246
残存議決株式の総数及び価額の総額	269,200	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.96	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注)2025年6月1日付で株式を分割しており、分割後の内容で記載しております。

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
取締役会(2025年11月18日)での決議状況 (取得期間2025年11月19日)	400,000	981
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	400,000	981
残存議決株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
取締役会(2026年1月23日)での決議状況 (取得期間2026年1月26日)	180,000	411
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	180,000	411
残存議決株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	6,902	1
当期間における取得自己株式	522	0

(注) 1 . 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 . 2025年6月1日付で株式を分割しており、分割後の内容で記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬)	109,200	157		
保有自己株式数	1,562,686		1,563,208	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、従来から中長期的な視点に立って事業収益の拡大と財務体質の強化を図りながら、株主の皆様への安定配当の継続を基本方針としております。また、内部留保資金は設備投資及び財務体質強化のための借入金返済資金に充当することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」及び「毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。また、2028年3月期を最終年度とする中期経営計画ヤマタネ2028プランにおいて、株主還元指標にD O E（連結純資産配当率）を採用し、当中期経営計画の最終年度に3%を達成することを目標とし、安定的な配当実施を株主還元方針としております。このような方針のもと、2026年5月22日開催の取締役会決議により、当事業年度末日（2026年3月31日）を基準日とする年間配当金を前事業年度の1株当たり52円50銭から22円50銭増配し75円00銭とさせていただきます。なお、2025年12月1日に中間配当として1株当たり35円を実施しており、期末配当40円については支払開始日（効力発生日）を2026年6月5日からとさせていただきます。

また、次期の配当金につきましては、上記方針のもと中間配当金1株当たり35円、期末配当金1株当たり50円の年間配当金1株当たり85円を予定しております。

なお、2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前事業年度につきましては当該株式分割の影響を考慮しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月17日 取締役会決議	759	35.00
2026年5月22日 取締役会決議	845	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「信は万事の本を為す」に則り、社業を通じて豊かな社会の実現に貢献することを企業理念としております。また、株主、取引先、従業員、社会など全てのステークホルダーにとって存在価値のある企業となるべく不断の努力を重ねてまいりました。このため、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つと位置付け、企業理念の徹底を図り、透明性の高い企業経営をめざしております。

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針を策定し、以下の方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- a. 株主の権利と平等性の確保
- b. ステークホルダーとの適切な協働
- c. 適切な情報開示と透明性の確保
- d. 取締役会等の責務の実行
- e. 株主との建設的な対話

当社は、中長期的な企業価値向上を図る事業活動の基礎となる企業理念、経営理念、パーパス（存在意義）を定めるとともに、役職員が従うべき行動規範を定め、これを実践しております。その理念等は以下に記載のとおりであります。

Philosophy 企業理念

「信は万事の本を為す」に則り、社業を通じて豊かな社会の実現に貢献する。

Values (大切にしている価値観)

- a. 挑戦を楽しむ
- b. チームの力を信じる
- c. “ありがとう”を繋げる

Purpose 存在意義

「多様な人財が集い、社会に貢献する力を生み出す」

コーポレートメッセージ

“「続く」を支える。”

行動規範

- a. 企業の社会的使命を認識し、関連法令及び社内規程遵守の徹底により、全ての企業活動が健全な商習慣と企業倫理に適合するよう努める。
- b. 株主、取引先、従業員、社会など、全てのステークホルダーに対し、公平・公正かつ透明な関係を維持する。
- c. 会社の正当な利益に反する行為または会社の信用や名誉の毀損を行わないよう、ルールを守る。
- d. 「良き企業市民」として社会と協調し、地球環境の保全に努め、社会の健全な発展に貢献する。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化を図るため、2023年6月21日開催の定時株主総会の承認により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

当社における、企業統治の体制は、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置する機関設計を採用し、取締役の業務執行の監督、監査の体制を整えております。また、経営機能の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離・強化と業務執行の効率化・迅速化を目的に執行役員制度を導入しております。コンプライアンスやリスクマネジメントを含む内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき企業体制の充実に努めております。グループ各社においても、当社の内部統制システムを共通の基盤として、企業体制の充実に努めております。この他、経営全般にわたる重要事項を協議する機関として経営会議を設置し、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。

a. 取締役会

取締役会は、社外取締役7名を含む取締役12名（報告書提出日現在）で構成され、毎月1回開催することとしております。取締役会は業務執行の決定、取締役の職務執行の監督を行う体制とし、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても議論し、対策等を検討しております。さらに社外取締役を置く事で経営全般に対する監査・監督機能の強化や利益相反防止機能が働くと考えております。取締役の責任の明確化と機動的な取締役会の体制構築を目的として取締役の任期を1年、監査等委員である取締役の任期を2年としております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役会長 山崎元裕

構成員：代表取締役社長執行役員 河原田岩夫

取締役専務執行役員 溝口健二

取締役常務執行役員 櫻田琢磨

取締役（社外取締役） 岡伸浩、岩見博之、伊藤朋子、サミュエル・デビッド・スノディ、松典男

監査等委員である取締役 平田実

監査等委員である取締役（社外取締役） 内藤潤、松沢玲子

b. 監査等委員会

監査等委員会は社外監査等委員2名を含む3名で構成されております。監査等委員会は、同委員会で定めた監査計画に従い、取締役の意思決定及び業務執行の監査・監督を行うこととしております。また、内部監査部門との連携による組織監査を実施し、監査結果の検討を行い、監査意見書を社長へ提出することとしております。監査機能強化のため、会計監査人や内部監査部門との連携による効率的な監査の実施に努めております。

(監査等委員会構成員の氏名等)

議長：常勤監査等委員 平田実
構成員：社外監査等委員 内藤潤、松沢玲子

c. 経営会議

経営会議は、常勤取締役・執行役員・本部長・カンパニー長を以って構成され(報告書提出日現在)、原則毎週1回開催し、経営方針、経営戦略及び業務執行に関する重要な議題について検討し、その審議を経て速やかな業務執行を行うこととしております。

(経営会議構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長執行役員 河原田岩夫
構成員：取締役専務執行役員 溝口健二
取締役常務執行役員 櫻田琢磨
監査等委員である取締役 平田実
常務執行役員 大宮貴文
上席執行役員 高橋学
執行役員 中島健雄、杉本しのぶ、田崎一郎、大隅祐介
情報カンパニー長 渡辺泰勝

d. 指名・報酬諮問委員会

経営の透明性を担保するために、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役及び執行役員の選解任に関する事項や報酬に関する事項について審議し、取締役会へ答申を行っております。

(指名・報酬諮問委員会構成員の氏名等)

委員長：取締役(社外取締役) 岡伸浩
構成員：代表取締役会長 山崎元裕
代表取締役社長執行役員 河原田岩夫
取締役(社外取締役) 岩見博之、伊藤朋子、サミュエル・デビッド・スノディ、松典男
監査等委員である取締役(社外取締役) 内藤潤、松沢玲子

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令・規則等を遵守しつつ企業倫理を強化し、良き企業市民として豊かな社会の実現に貢献することを旨としてまいりました。会社法の施行に伴い、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、毎年見直しを実施しております。また、金融商品取引法により内部統制報告書の提出が義務付けられ、内部統制プロジェクトチームを中心に財務報告に係る内部統制体制の整備に努めております。

内部統制システムの環境整備のために経営方針を明確に示し、社内に周知徹底し、取締役会、監査等委員会制度を有効に機能させるとともに、経営会議においては、情報の共有による社内方針の徹底、決定事項の迅速な対応を行っております。また、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス推進委員会、CS向上委員会、情報セキュリティ委員会等の委員会活動による管理体制の強化、徹底を図っております。

円滑な情報伝達のために社内組織内部において情報共有化を進め、社内WEB情報システムにより社内での決定事項、人事異動等の情報を速やかに共有する体制としております。企業倫理ヘルプライン室の設置により、ダイレクトにパートタイマー、アルバイト等を含む従業員からの情報が寄せられる体制としており、また外部窓口も設置しております。さらに、内部監査の実施により各部門、各部署での個々人の意見も直接聴取する体制もっております。以上のとおり、内部監査の実施、企業倫理ヘルプライン室の設置、各種委員会活動等体制面での充実を図ってきたことにより、リスク管理、不正及び誤謬の防止、発見ができる体制としております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループ会社全体のリスク管理について定める「リスクマネジメント方針」を制定し、「リスクマネジメント委員会」を設置しております。これは、事業に関連する内外の様々なリスクを適切に管理し、事業の遂行とリスク管理のバランスを取りながら持続的成長による企業価値の向上をめざしたものであります。本委員会のもとで組織横断的な各委員会組織を内包し、グループ会社全体のリスクマネジメントの運営にあたりとともに、リスクマネジメント体制の整備、運用状況の確認を行うこととしております。

物流部門におきましては、各倉庫の定期的な補修、外部業者による診断を実施しております。食品部門におき

ましては、商品の品質管理徹底のためのCS向上委員会やトレーサビリティシステム等を導入しております。また、情報部門を中心とした情報セキュリティ委員会等により社内情報管理体制の整備に努め、情報流出の防止、社内情報システムへの外部侵入防御等適切な対応をしております。新型コロナウイルスにつきましても、事業継続計画を策定し対応いたしました。クライシスマネジメントにつきましても、大規模地震対策を制定し、非常事態に迅速に対応できる体制としております。今後も事業継続計画の策定等を中心にリスクマネジメント体制の充実に向けて取組んでまいります。

c. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ各社の内部統制システムについては、当社の内部統制システムを共通基盤として構築し、グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われる体制を構築することとしております。また、グループ各社の代表取締役等で構成されるグループ経営会議にて情報交換を行い、グループ連結経営の円滑な運営と堅実な発展をめざすこととしております。さらに、「企業倫理ヘルプライン室」の利用や当社監査等委員への報告体制についてもグループ各社に適用範囲を拡大しております。

d. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で締結した会社法第427条第1項に規定する契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定められた金額を限度とする契約を締結しております。

取締役会、委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計14回開催しており、個々の取締役の出席状況について次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山崎元裕	14回	14回
河原田岩夫	14回	14回
溝口健二	14回	14回
櫻田琢磨	10回	10回
岡伸浩	14回	14回
岩見博之	14回	14回
伊藤朋子	14回	14回
サミュエル・デビッド・スノディ	14回	13回
松典男	10回	10回
平田実	10回	10回
内藤潤	14回	14回
松沢玲子	10回	10回
土屋修	4回	4回
太田律子	4回	4回

（注）開催回数が異なるのは、退任／新任時期によるものです。

取締役会における具体的な検討内容は、取締役会規則に基づき、法定事項に加え、年度経営計画及び中長期経営計画の承認、四半期決算の承認、政策保有株式に関する方針の審議、重要な契約や新規事業に関する審議、執行体制の審議を行い、また各カンパニー/本部における活動状況や中長期の計画について報告を受けております。

取締役会の監査・監督機能の向上を図るために、毎年、取締役会全体としての実効性に関する分析・評価を行い、その結果の概要を開示することとしています。「取締役会実効性評価アンケート」に基づき、全ての役員が取締役会についての評価を行い、取締役会でその内容について検討を行いました。その結果、「取締役会の実効性はおおむね確保できている」と分析、評価しました。一方で、「内容・分量ともに適切でわかりやすい資料の提供」「活発で充実かつ十分な審議時間」「企業戦略の大きな方向性を示す議題の審議」「代表取締役の後継者計画」「サステナビリティへの取組み」「内部通報に係る適切な体制整備と運用状況の監督」について対応すべき課題として指摘がなされました。取締役会資料につきましては、フォーマット等の統一・サマリー化・図表の多様等により従前と比較してかなり改善してきたとの評価をいただいておりますが、一方で、もっと簡潔かつ分量も少なく

すべきとの声も頂戴しております。更なる改善を目指し努力してまいります。審議時間につきましては、議長の適切なリードのもと、取締役全員が自由に発言しやすい環境を作り出しているとの評価をいただく一方で、案件説明をもっと簡潔にして時間を確保すべき、自らの担当分野を超えて、より積極的に意見し進言する場面も欲しいとのご意見をいただいております。説明時間の短縮徹底による時間配分調整等、各種改善施策に取り組んでまいります。また、企業戦略の大きな方向性を示す議題の審議につきましては、今後、適切な議題の選定とともに、活発に議論してまいります。代表取締役の後継者計画につきましては、研修・教育を含め、議論は重ねられているもののまだ十分ではないとの指摘がありました。今後は指名・報酬諮問委員会及び取締役会におきまして、具体的かつ本格的に審議してまいります。サステナビリティへの取組みにつきましては、当社にとってのESGやSDGsについて引き続き重視して各施策に反映すべきといった声をいただいております。事業環境の変化を踏まえて、更に踏み込んだ議論に臨んでまいります。内部通報への対応につきましては、心理的安全性をしっかりと担保する体制を整備しており、運用状況の十分監督できているとの評価の一方、取締役会として意識して運用状況について具体的に監督するまでには及んでいないのではないかとのご意見もありました。常に改善を図りながら、議論してまいります。

また、改善傾向にあるとした項目は、「取締役会資料の事前配布」「役員報酬における適切なインセンティブの付与」「役員を選解任における業績等の評価を踏まえた適切な議論」等が挙げられました。取締役会へ提出する資料の会日に先立った事前配布につきましては、改善傾向にあるとの評価をいただいております。但し、一部の資料で直前配布されるものもあり、検討する時間が限定される場合もあったとの指摘もありますので、事前準備等計画性をもって適切な対応に努めてまいります。役員報酬につきましては、2026年度より役員報酬制度を改定し、金銭報酬の業績連動部分の金銭報酬全体に占める割合の引き上げ、従来の譲渡制限付株式報酬制度に加え業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度を導入するなどの制度拡充を図ったことから改善評価をいただきました。今後も継続して更なる改善を検討してまいります。役員を選解任につきましては、指名・報酬諮問委員会において十分な審議をした後に取締役会に答申し議論していることを評価いただき、大きく改善いたしました。更なる改善を目指して努力してまいります。

今回の評価結果及び課題への対応を踏まえて、今後も取締役会の実効性の向上をはかってまいります。

b. 指名・報酬諮問委員会の活動状況

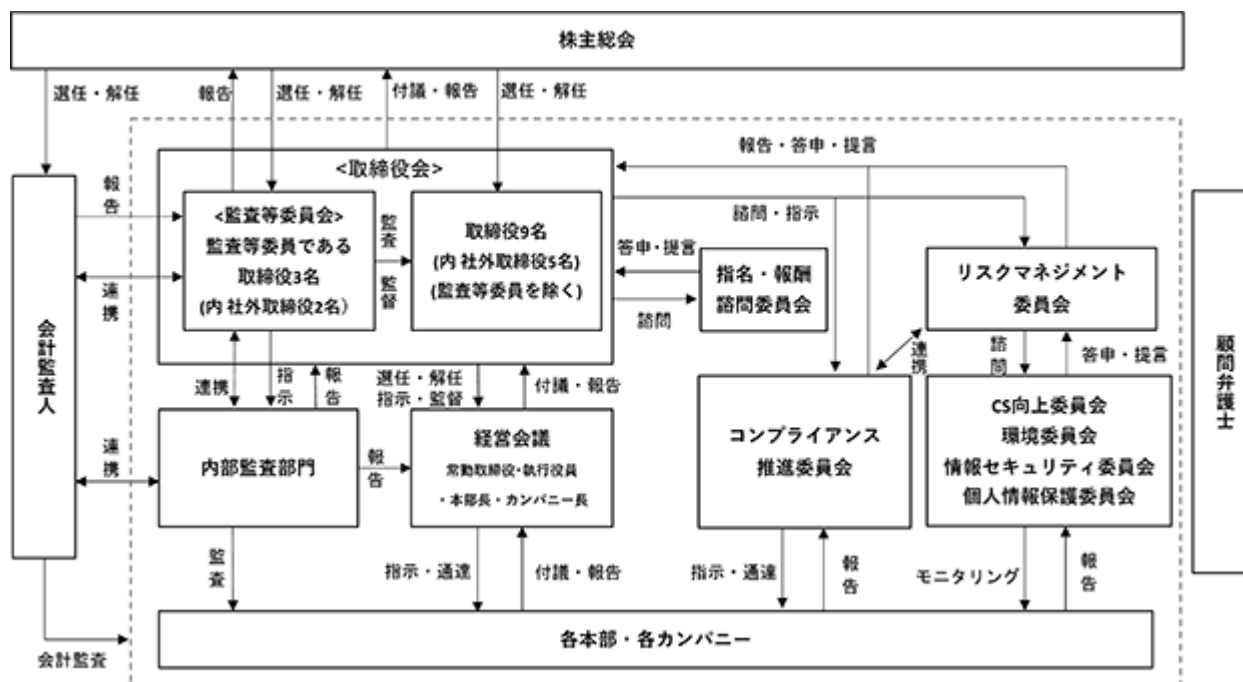
当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を合計8回開催しており、個々の委員の出席状況について次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡伸浩	8回	8回
岩見博之	8回	8回
伊藤朋子	8回	8回
サミュエル・デビッド・スノディ	8回	8回
松典男	6回	6回
内藤潤	6回	6回
松沢玲子	6回	6回
山崎元裕	8回	8回
河原田岩夫	8回	8回

(注) 開催回数が異なるのは、退任/新任時期によるものです。

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、今期においては、取締役、執行役員及びグループ会社役員の人事異動や報酬制度について議論しております。

[組織図]



取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は13名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得ができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは当該事項を機動的に実施することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	山崎 元裕	1963年4月9日生	1988年4月 当社入社 1998年1月 食品本部長兼貿易部長 同年6月 取締役食品本部長兼貿易部長 2003年6月 取締役 2005年10月 取締役物流本部関西支店長 2007年4月 取締役食品本部長 2008年4月 常務取締役食品本部長 2012年4月 常務取締役管理本部長 同年6月 代表取締役専務取締役管理本部長 不動産事業部・文化事業部担当 2013年4月 代表取締役社長 2024年6月 代表取締役会長（現在）	(注) 2	947,300
代表取締役	河原田 岩夫	1963年12月26日生	1986年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2008年4月 同行四国法人営業部長 2011年4月 同行東京中央法人営業第三部長 2013年4月 同行名古屋法人営業第一部長 2015年4月 同行執行役員九州法人営業本部長兼福岡法人営業部長 2017年4月 同行執行役員大阪第一法人営業本部長兼中四国法人営業本部長 2018年4月 同行常務執行役員 ホールセール部門副責任役員（西日本担当） 中四国法人営業本部長 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 ホールセール事業部門事業部門長補佐 2019年4月 同行専務執行役員 ホールセール部門副責任役員 コーポレートバンキング本部長 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 ホールセール事業部門副事業部門長 2021年4月 同行専務執行役員 プライベート・アドバイザー本部 トランザクション・ビジネス本部担当 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 決算企画部担当 当社副社長執行役員 経営企画担当 2022年5月 代表取締役社長執行役員（現在） 2024年6月	(注) 2	16,800
取締役	溝口 健二	1963年11月9日生	1987年4月 当社入社 2015年4月 管理本部経理部副部長 2016年4月 管理本部経理部長 2020年6月 取締役管理本部経理部長 2021年6月 上席執行役員管理本部長 不動産事業部・文化事業部担当 2022年4月 上席執行役員経営企画部長 不動産事業部・文化事業部担当 2024年4月 常務執行役員経営企画部長 不動産事業部・文化事業部担当 2024年6月 取締役（現在） 2025年2月 常務執行役員経営企画部長 2025年4月 専務執行役員コーポレート本部長（現在）	(注) 2	11,600
取締役	櫻田 琢磨	1968年4月20日生	1993年4月 当社入社 2017年4月 物流本部関東支店営業部長 2019年4月 物流本部関西支店副支店長 2019年10月 物流本部関西支店長 2021年6月 執行役員物流本部関西支店長 2022年10月 執行役員物流本部関西支店長兼営業部長 2023年4月 上席執行役員物流本部関東支店長 2024年4月 ㈱ヤマタネロジワークス代表取締役社長 常務執行役員物流本部長兼関東支店長兼物流不動産部長 ㈱ヤマタネロジワークス代表取締役社長 2025年4月 常務執行役員物流カンパニー長（現在） 2025年6月 取締役（現在）	(注) 2	3,200

(注) 2021年6月23日より執行役員制度を導入し、代表取締役及び取締役は執行役員を兼務いたしております。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	岡 伸 浩	1963年4月5日生	1993年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 梶谷総合法律事務所入所 1997年4月 竹川・岡法律事務所設立 2004年10月 竹川・岡・吉野法律事務所設立 2012年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科教授 2013年10月 岡総合法律事務所設立(代表)(現在) 2015年6月 当社取締役(現在) 2019年3月 博士(法学・中央大学) 2023年4月 第一東京弁護士会副会長 2025年4月 日本弁護士連合会常務理事 2026年4月 第一東京弁護士会 会長(現在) 2026年4月 日本弁護士連合会 副会長(現在)	(注)2	13,900
取締役	岩 見 博 之	1954年4月7日生	1979年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 1999年10月 同行日本橋法人第三部長 2002年6月 同行法人業務部外国業務推進室長 2002年12月 同行外国業務部長 2004年4月 同行ソウル支店長 2007年4月 同行執行役員 本店営業第三部長 2010年7月 同行常務執行役員 欧州本部長兼欧州三井住友銀行社長 2013年8月 同行常務執行役員 欧州三井住友銀行副会長 2014年8月 S M B C日興証券㈱ 常務執行役員 事業法人・投資銀行副統轄 2015年1月 同社専務取締役 事業法人・投資銀行統轄 2017年7月 ㈱日本経済新聞社 Special Executive Officer(役員) グローバル事業 法人営業 2024年6月 当社取締役(現在) 2025年6月 ㈱ノジマ社外取締役(現在) 2025年12月 ㈱ストリート(旧トライステージ)社外取締役(現在)	(注)2	
取締役	伊 藤 朋 子	1956年9月11日生	1979年4月 ㈱市況情報センター(現㈱Q U I C K)入社 2001年3月 同社秘書室部長 2003年3月 同社社長室秘書部長 2005年4月 同社総務本部教育・研修部長 2010年3月 同社総務本部長補佐兼教育・研修部長 2011年3月 同社カスタマーサポート本部長 2013年3月 同社取締役カスタマーサポート本部長 2015年1月 同社取締役カスタマーサポート本部長 業務改革推進担当補佐 2016年3月 同社常務取締役カスタマーサポート本部長 業務改革推進担当補佐 2016年4月 同社常務取締役人財・総務・労務担当 業務改革推進担当補佐 2017年4月 同社常務取締役 S t e p U p推進統括 人財・総務・労務担当 業務改革推進担当 補佐 2018年1月 同社常務取締役 S t e p U p推進統括 人財・総務・労務担当 2018年3月 同社常務取締役 人財・総務・労務、S t e p U p推進統括 2019年1月 同社常務取締役 ひとづくり・労務統括 2019年3月 同社専務取締役 ひとづくり・労務担当 2021年3月 同社顧問 人財担当 2024年6月 当社取締役(現在) 2025年6月 平和不動産㈱社外取締役(現在)	(注)2	800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	サミュエル・デビッド・スノディ	1968年1月20日生	1991年4月 SGウォーバーク、東京保険アナリスト 1992年8月 ジャーディン・フレミング、東京金融アナリスト 1996年1月 ワンガーアセットマネジメント、シカゴ・日本中小型株ファンドマネージャー 1998年2月 ソロス・ファンド・マネジメント、東京日本代表者 1999年6月 タイガーマネジメント(同)、東京取締役社長 2000年7月 スピードウェル・アドバイザーズ(株)、東京日本代表者 2005年12月 スピードウェル(株) 東京代表取締役 2011年1月 Nezu Asia Capital Management LLC、ニューヨーク業務執行社員 2024年1月 根津 アジア キャピタル リミテッド、ファンドマネージャー(現在) 2024年6月 当社取締役(現在) 2024年8月 リンクタイズホールディングス(株)社外取締役(現在) 2025年8月 YUIME(株)社外取締役(現在)	(注)2	
取締役	松 典 男	1961年2月8日生	1983年4月 伊藤忠商事(株)入社 2004年4月 同社大阪建設部長 2006年4月 同社建設第一部長 2009年4月 同社建設・不動産部門長代行兼建設第一部長兼建設・不動産部門ITOCHU DNAプロジェクト責任者 2011年4月 同社建設・不動産部門長代行兼建設・不動産企画室長兼不動産・金融・保険・物流内部統制・情報化推進室兼特定業務担当(建設・不動産)コンプライアンス責任者 2013年6月 イトーピアホーム(株)出向 専務取締役社長補佐 2014年6月 同社へ移籍 代表取締役社長 2018年6月 伊藤忠都市開発(株)へ移籍 顧問 2018年6月 同社代表取締役社長(現在) 2019年6月 伊藤忠アーバンコミュニティ(株)取締役(現在) 2025年6月 当社取締役(現在)	(注)2	
取締役 監査等委員 (常勤)	平 田 実	1962年10月28日生	1986年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2006年4月 同行法人マーケティング部副部長 2008年4月 同行東京中央法人営業第三部副部長 2012年4月 同行名古屋法人営業第三部長 2014年5月 当社管理本部経営企画部長 2016年6月 取締役管理本部経営企画部長 2017年6月 取締役管理本部経営企画部長 兼ストックテイ君事業部担当 2019年4月 取締役管理本部経営企画部長 2021年4月 取締役 2021年6月 山種不動産(株)専務取締役 2022年6月 同社代表取締役社長 2025年2月 当社専務執行役員不動産本部長 文化事業部担当 2025年4月 専務執行役員 2025年6月 取締役(監査等委員)(現在)	(注)3	20,300
取締役 監査等委員	内 藤 潤	1956年1月30日生	1982年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 同年4月 長島・大野法律事務所入所 1991年1月 長島・大野法律事務所パートナー 2000年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー 2007年6月 イノテック(株)社外監査役 2013年1月 長島・大野・常松法律事務所顧問 2015年3月 応用地質(株)社外監査役 2016年6月 当社監査役 2020年1月 長島・大野・常松法律事務所 シニア・カウンセラー 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現在) 2025年1月 J & N法律事務所設立(代表)(現在) 2025年3月 応用地質(株)社外取締役(監査等委員)(現在)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	松 沢 玲 子	1963年 9 月 5 日生	1982年 4 月 2013年 7 月 2015年 7 月 2017年 7 月 2018年 7 月 2019年 7 月 2020年 7 月 2021年 7 月 2022年 7 月 2023年 7 月 2024年 9 月 2025年 6 月 2025年 6 月	大阪国税局入局 東京国税局 川崎南税務署副署長 国税庁長官官房 国税庁監察官 東京国税局調査第一部 特別国税調査官 大阪国税局 阿倍野税務署長 東京国税局調査第四部 調査第41部門 統括 国税調査官 東京国税局調査第三部 調査統括課長 国税庁長官官房 厚生管理官 熊本国税局 総務部長 沖縄国税事務所長兼税務大学校沖縄研修支 所長 松沢玲子税理士事務所開業（東京税理士会 所 属）（現在） ㈱ビー・エム・エル社外取締役（現在） 取締役(監査等委員)（現在）	(注) 3	
計						1,013,900

- (注) 1. 取締役 岡伸浩、岩見博之、伊藤朋子、サミュエル・デビッド・スノディ、松典男、内藤潤、松沢玲子は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 所有株式数は、2026年6月19日現在のものであります。なお、2026年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
山 口 健 一	1955年 9 月 30 日生	1982年 4 月 同年 4 月 1991年 4 月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 加藤康夫法律事務所入所 山口法律事務所設立(現在)	(注)	

(注) 補欠監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期の満了の時までであります。

b. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	山崎 元裕	1963年4月9日生	1988年4月 当社入社 1998年1月 食品本部長兼貿易部長 同年6月 取締役食品本部長兼貿易部長 2003年6月 取締役 2005年10月 取締役物流本部関西支店長 2007年4月 取締役食品本部長 2008年4月 常務取締役食品本部長 2012年4月 常務取締役管理本部長 同年6月 代表取締役専務取締役管理本部長 不動産事業部・文化事業部担当 2013年4月 代表取締役社長 2024年6月 代表取締役会長（現在）	(注) 2	947,300
代表取締役	河原田 岩夫	1963年12月26日生	1986年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2008年4月 同行四国法人営業部長 2011年4月 同行東京中央法人営業第三部長 2013年4月 同行名古屋法人営業第一部長 2015年4月 同行執行役員九州法人営業本部長兼福岡法人営業部長 2017年4月 同行執行役員大阪第一法人営業本部長兼中四国法人営業本部長 2018年4月 同行常務執行役員 ホールセール部門副責任役員（西日本担当） 中四国法人営業本部長 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 ホールセール事業部門事業部門長補佐 2019年4月 同行専務執行役員 ホールセール部門副責任役員 コーポレートバンキング本部長 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 ホールセール事業部門副事業部門長 2021年4月 同行専務執行役員 プライベート・アドバイザー本部 トランザクション・ビジネス本部担当 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 決算企画部担当 2022年5月 当社副社長執行役員 経営企画担当 2024年6月 代表取締役社長執行役員（現在）	(注) 2	16,800
取締役	溝口 健二	1963年11月9日生	1987年4月 当社入社 2015年4月 管理本部経理部副部長 2016年4月 管理本部経理部長 2020年6月 取締役管理本部経理部長 2021年6月 上席執行役員管理本部長 不動産事業部・文化事業部担当 2022年4月 上席執行役員経営企画部長 不動産事業部・文化事業部担当 2024年4月 常務執行役員経営企画部長 不動産事業部・文化事業部担当 2024年6月 取締役（現在） 2025年2月 常務執行役員経営企画部長 2025年4月 専務執行役員コーポレート本部長（現在）	(注) 2	11,600
取締役	櫻田 琢磨	1968年4月20日生	1993年4月 当社入社 2017年4月 物流本部関東支店営業部長 2019年4月 物流本部関西支店副支店長 2019年10月 物流本部関西支店長 2021年6月 執行役員物流本部関西支店長 2022年10月 執行役員物流本部関西支店長兼営業部長 2023年4月 上席執行役員物流本部関東支店長 ㈱ヤマタネロジワクス代表取締役社長 2024年4月 常務執行役員物流本部長兼関東支店長兼物流不動産部長 ㈱ヤマタネロジワクス代表取締役社長 2025年4月 常務執行役員物流カンパニー長（現在） 2025年6月 取締役（現在）	(注) 2	3,200

(注) 2021年6月23日より執行役員制度を導入し、代表取締役及び取締役は執行役員を兼務いたしております。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	岡 伸 浩	1963年4月5日生	1993年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 梶谷総合法律事務所入所 1997年4月 竹川・岡法律事務所設立 2004年10月 竹川・岡・吉野法律事務所設立 2012年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科教授 2013年10月 岡総合法律事務所設立(代表)(現在) 2015年6月 当社取締役(現在) 2019年3月 博士(法学・中央大学) 2023年4月 第一東京弁護士会副会長 2025年4月 日本弁護士連合会常務理事 2026年4月 第一東京弁護士会 会長(現在) 2026年4月 日本弁護士連合会 副会長(現在)	(注)2	13,900
取締役	岩 見 博 之	1954年4月7日生	1979年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 1999年10月 同行日本橋法人第三部長 2002年6月 同行法人業務部外国業務推進室長 2002年12月 同行外国業務部長 2004年4月 同行ソウル支店長 2007年4月 同行執行役員 本店営業第三部長 2010年7月 同行常務執行役員 欧州本部長兼欧州三井住友銀行社長 2013年8月 同行常務執行役員 欧州三井住友銀行副会長 2014年8月 S M B C日興証券㈱ 常務執行役員 事業法人・投資銀行副統轄 2015年1月 同社専務取締役 事業法人・投資銀行統轄 2017年7月 ㈱日本経済新聞社 Special Executive Officer(役員) グローバル事業 法人営業 2024年6月 当社取締役(現在) 2025年6月 ㈱ノジマ社外取締役(現在) 2025年12月 ㈱ストリート(旧トライステージ)社外取締役(現在)	(注)2	
取締役	伊 藤 朋 子	1956年9月11日生	1979年4月 ㈱市況情報センター(現㈱Q U I C K)入社 2001年3月 同社秘書室部長 2003年3月 同社社長室秘書部長 2005年4月 同社総務本部教育・研修部長 2010年3月 同社総務本部長補佐兼教育・研修部長 2011年3月 同社カスタマーサポート本部長 2013年3月 同社取締役カスタマーサポート本部長 2015年1月 同社取締役カスタマーサポート本部長 業務改革推進担当補佐 2016年3月 同社常務取締役カスタマーサポート本部長 業務改革推進担当補佐 2016年4月 同社常務取締役人財・総務・労務担当 業務改革推進担当補佐 2017年4月 同社常務取締役 S t e p U p推進統括 人財・総務・労務担当 業務改革推進担当 補佐 2018年1月 同社常務取締役 S t e p U p推進統括 人財・総務・労務担当 2018年3月 同社常務取締役 人財・総務・労務、S t e p U p推進統括 2019年1月 同社常務取締役 ひとづくり・労務統括 2019年3月 同社専務取締役 ひとづくり・労務担当 2021年3月 同社顧問 人財担当 2024年6月 当社取締役(現在) 2025年6月 平和不動産㈱社外取締役(現在)	(注)2	800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	サミュエル・デビッド・スノディ	1968年1月20日生	1991年4月 SGウォーバーク、東京保険アナリスト 1992年8月 ジャーディン・フレミング、東京金融アナリスト 1996年1月 ワンガーアセットマネジメント、シカゴ・日本中小型株ファンドマネージャー 1998年2月 ソロス・ファンド・マネジメント、東京日本代表者 1999年6月 タイガーマネジメント(同)、東京取締役社長 2000年7月 スピードウェル・アドバイザーズ(株)、東京日本代表者 2005年12月 スピードウェル(株) 東京代表取締役 2011年1月 Nezu Asia Capital Management LLC、ニューヨーク業務執行社員 2024年1月 根津 アジア キャピタル リミテッド、ファンドマネージャー(現在) 2024年6月 当社取締役(現在) 2024年8月 リンクタイズホールディングス(株)社外取締役(現在) 2025年8月 YUIME(株)社外取締役(現在)	(注) 2	
取締役	松 典 男	1961年2月8日生	1983年4月 伊藤忠商事(株)入社 2004年4月 同社大阪建設部長 2006年4月 同社建設第一部長 2009年4月 同社建設・不動産部門長代行兼建設第一部長兼建設・不動産部門ITOCHU DNAプロジェクト責任者 2011年4月 同社建設・不動産部門長代行兼建設・不動産企画室長兼不動産・金融・保険・物流内部統制・情報化推進室兼特定業務担当(建設・不動産)コンプライアンス責任者 2013年6月 イトーピアホーム(株)出向 専務取締役社長補佐 2014年6月 同社へ移籍 代表取締役社長 2018年6月 伊藤忠都市開発(株)へ移籍 顧問 2018年6月 同社代表取締役社長(現在) 2019年6月 伊藤忠アーバンコミュニティ(株)取締役(現在) 2025年6月 当社取締役(現在)	(注) 2	
取締役 監査等委員 (常勤)	平 田 実	1962年10月28日生	1986年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2006年4月 同行法人マーケティング部副部長 2008年4月 同行東京中央法人営業第三部副部長 2012年4月 同行名古屋法人営業第三部長 2014年5月 当社管理本部経営企画部長 2016年6月 取締役管理本部経営企画部長 2017年6月 取締役管理本部経営企画部長 兼ストックテイ君事業部担当 2019年4月 取締役管理本部経営企画部長 2021年4月 取締役 2021年6月 山種不動産(株)専務取締役 2022年6月 同社代表取締役社長 2025年2月 当社専務執行役員不動産本部長 文化事業部担当 2025年4月 専務執行役員 2025年6月 取締役(監査等委員)(現在)	(注) 3	20,300
取締役 監査等委員	内 藤 潤	1956年1月30日生	1982年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 同年4月 長島・大野法律事務所入所 1991年1月 長島・大野法律事務所パートナー 2000年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー 2007年6月 イノテック(株)社外監査役 2013年1月 長島・大野・常松法律事務所顧問 2015年3月 応用地質(株)社外監査役 2016年6月 当社監査役 2020年1月 長島・大野・常松法律事務所 シニア・カウンセラー 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現在) 2025年1月 J & N法律事務所設立(代表)(現在) 2025年3月 応用地質(株)社外取締役(監査等委員)(現在)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	松 沢 玲 子	1963年 9 月 5 日生	1982年 4 月 2013年 7 月 2015年 7 月 2017年 7 月 2018年 7 月 2019年 7 月 2020年 7 月 2021年 7 月 2022年 7 月 2023年 7 月 2024年 9 月 2025年 6 月 2025年 6 月	大阪国税局入局 東京国税局 川崎南税務署副署長 国税庁長官官房 国税庁監察官 東京国税局調査第一部 特別国税調査官 大阪国税局 阿倍野税務署長 東京国税局調査第四部 調査第41部門 統括 国税調査官 東京国税局調査第三部 調査統括課長 国税庁長官官房 厚生管理官 熊本国税局 総務部長 沖縄国税事務所長兼税務大学校沖縄研修支 所長 松沢玲子税理士事務所開業（東京税理士会 所属）（現在） ㈱ビー・エム・エル社外取締役（現在） 取締役(監査等委員)（現在）	(注) 3	
計						1,013,900

- (注) 1. 取締役 岡伸浩、岩見博之、伊藤朋子、サミュエル・デビッド・スノディ、松典男、内藤潤、松沢玲子は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 所有株式数は、2026年6月19日現在のものであります。なお、2026年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
山 口 健 一	1955年 9 月 30 日生	1982年 4 月 同年 4 月 1991年 4 月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 加藤康夫法律事務所入所 山口法律事務所設立(現在)	(注)	

(注) 補欠監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社では社外取締役7名（うち監査等委員2名）を選任しております。

a. 社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

岡取締役は当社株式を13,900株及び伊藤取締役は当社株式を800株保有していますが、この点を除き、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないと判断しております。岩見取締役は、過去に当社の主要取引銀行である株式会社三井住友銀行の業務執行者として在任しておりましたが退任後10年以上経過しており、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないと判断しております。また、スノディ取締役及び松取締役は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、岡取締役、岩見取締役、伊藤取締役、スノディ取締役及び松取締役は他社役員等を兼任しておりますが、当社と利害関係はありません。

監査等委員である内藤取締役及び松沢取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、内藤取締役及び松沢取締役は、他社の役員を兼任しておりますが、当社との利害関係はありません。

b. 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役を選任するにあたり、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえて、以下の項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有していると判断しております。

1. 当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者。また、就任の前10年内のいずれかの時において当社グループの業務執行者であったことがある者（注1）
2. その就任の前10年内のいずれかの時において当社グループの取締役であったことがある者（業務執行者であったことがあるものを除く）にあつては、当該取締役の就任の前10年内のいずれかの時において当社グループの業務執行者であった者
3. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者（注2）
4. 当社の主要な取引先またはその業務執行者（注3）
5. 当社の主要な金融機関またはその業務執行者（注4）

6. 当社の主要な株主またはその業務執行者（注5）
7. 当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（注6）
8. 前記1～7に該当する重要な者の近親者（注7）

(注1)業務執行者とは、業務執行取締役若しくは執行役または支配人その他の使用人をいう。

(注2)当社を主要な取引先とする者とは、当該取引先の年間売上高の2%を超える金額の取引がある先をいう。

(注3)当社の主要な取引先とは、当社の年間売上高の2%を超える金額の取引がある先をいう。

(注4)当社の主要な金融機関とは、メインバンクとして当社総資産の10%以上の借入先をいう。

(注5)当社の主要な株主とは、発行済み株式数の10%以上を保有する株主をいう。

(注6)多額の報酬とは、当社の1事業年度につき1,000万円以上のもをいう。

(注7)重要な者とは、各会社・取引先の役員、部長クラスの者をいう。近親者とは、配偶者または2親等内の親族をいう。

c. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

岡取締役は、弁護士として長年の経験を通じて培われた見識を活かし、経営全般に対する監督及び助言等を行って頂き、さらには企業法務の専門家としての見地からコーポレート・ガバナンスの向上のための助言を頂けると考えており、当社では独立役員に指定しております。

岩見取締役は、金融機関で培った豊富な国際経験と経営に関する高い見識を有しております。また、独立性が高く、中立的な立場から公正かつ客観的に当社の経営活動に対する監督及び助言等をして頂けると考えており、当社では独立役員に指定しております。

伊藤取締役は、労務や人事・人材開発に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、独立性が高く、中立的な立場から公正かつ客観的に当社の経営活動に対する監督及び助言等をして頂けると考えており、当社では独立役員に指定しております。

スノディ取締役は、大手投資会社日本法人代表を歴任し、長年にわたる日本株投資に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、独立性が高く、中立的な立場から公正かつ客観的に当社の経営活動に対する監督及び助言等をして頂けると考えており、当社では独立役員に指定しております。

松取締役は、大手商社等において培った不動産に関する豊富な経験と幅広い知識を有し、事業会社の代表取締役社長として企業経営の経験も有していることから、経営全般に対する監督及び助言等を行って頂けると考えており、当社では独立役員に指定しております。

内藤取締役は、弁護士としての長年の経験を通じて培われた見識を活かし、法律の専門家として法令等遵守、社会的責任を重視した立場から当社の経営全般に対する監督と助言等を行って頂けると考えており、当社では独立役員に指定しております。

松沢取締役は、税理士として、財務及び会計に関する専門知識や経験等を当社の監査体制の充実・強化のために活かして頂くとともに、独立性が高く、中立的な立場から公正かつ客観的に当社の経営全般に対する監督・助言等をして頂けると考えており、当社では独立役員に指定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会、監査等委員会及び取締役等との意見交換等を通じて、内部監査及び監査等委員会監査との連携を図る体制としております。取締役会においては、定期的に内部監査について報告が行われているほか、内部統制の状況等についても報告が行われております。なお、監査等委員会監査における当該相互連携状況等につきましては、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」において記載しております。

当社では社外取締役（監査等委員である取締役）による監査の重要性及び有用性を認識し、監査等委員会監査の環境整備に努めております。監査等委員会を補助すべき使用人を設置しておりませんが、必要な場合には補助使用人を設置することとしております。監査等委員会への適時適切な情報伝達体制を確保するため、取締役及び従業員に対して報告を求めることができる体制としております。さらに、内部監査部門（監査部）からは内部監査結果の報告を行っております。内部統制については、内部統制担当の取締役より報告を行っております。また、監査等委員会の通常の監査業務に必要な事項については管理本部において対応しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2023年6月21日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。経営監査機能強化の観点から、当社の監査等委員会は3名で構成され、監査等委員3名のうち2名を社外取締役とし、独立して公正な監査を行うことが可能な体制を確保しております。また、監査の実効性を高め、監査業務を円滑に遂行できるよう、内部監査部門を設置し連携しております。

監査等委員会においては、監査方針や計画の策定、監査報告書の作成、監査等委員である取締役の選任議案に関する同意、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任及び報酬等についての意見決定、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の法令違反の報告、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の選解任・評価、監査報酬の同意可否、半期・年度決算に対する会計監査人の監査意見の検討等を具体的な検討内容としております。

監査等委員会では、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行を監査するとともに、定めた方針・計画に従い、内部監査部門と連携し、各部門に対する適法性・妥当性の監査を実施し、取締役会に定期的に状況の報告を行います。また、会計監査人からは期首に監査方針・計画の説明を受け、半期・期末において監査結果報告を受けるなど、適正な監査が行われているかの監視・検証をしております。

常勤の監査等委員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員、グループ会社役員等との意思疎通をはかり情報収集するとともに、経営会議等、社内の重要な会議に出席し、職務の執行状況の報告を受け、重要な決算書類の閲覧により業務及び財産の状況を調査し、社外監査等委員と協議しております。

当事業年度において当社は、監査等委員会を合計14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査等委員	土屋修	全3回中3回(100%)
社外監査等委員	内藤潤	全14回中14回(100%)
社外監査等委員	太田律子	全3回中3回(100%)
常勤監査等委員	平田実	全11回中11回(100%)
社外監査等委員	松沢玲子	全11回中11回(100%)

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

内部監査の状況

監査等委員会は、会計監査人により監査計画策定時及び四半期毎の監査実施説明会等において監査内容の説明を受けるなど定期的会合を実施し、緊密な情報交換により相互の連携を図っております。

なお、会計監査につきましては、当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査契約書に基づき適切な監査を受けております。監査法人とその業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

また、当社の内部監査につきましては、各部門から独立した内部監査部門(監査部)3名において全ての子会社を含む全部門の業務監査を定期的実施し、監査結果につきましては監査等委員会に報告した上で意見交換や協議等を実施し効率的な監査体制を構築するとともに相互連携を図っております。また、監査結果につきましては、取締役会へも報告されております。

コンプライアンス推進委員会では、定期的な研修と部門内での内部監査を実施しており、監査部によりコンプライアンス推進委員会の活動状況について監査が実施されております。この内容につきましては、定期的に取り締り役会及び監査等委員会に報告されております。また、内部統制プロジェクトチームを中心に財務報告に係る内部統制の評価体制の整備に努めており、その内容につきましても監査部及び監査等委員会に適宜報告されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

72年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 島藤 章太郎

指定有限責任社員 業務執行社員 大沼 健二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他21名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえ、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人からの職務執行に関する報告並びに説明を受け、「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に基づき、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制が整備されていることを確認しております。以上の結果から、会計監査人の監査が適正に実施されていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52		63	
連結子会社	5			
計	57		63	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、会計監査人の独立性の保持と監査品質の維持を前提とし、会計監査人による当社の規模、事業の特性を踏まえた監査方針や監査計画時間に基づき、会計監査人と協議した結果を監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会の決議により決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認、検討し会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

2026年6月23日開催予定の第127回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額改定の件」「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬改定の件」「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬に係る報酬決定の件」を上程しており、《新方針》記載の内容は、当該議案が原案通り承認可決された場合の内容となります。

《新方針》

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申を経て、以下のとおり、取締役報酬の決定方針を決定しております。

報酬制度の基本方針

取締役は、中長期の企業価値向上を推進していく上で、社員の活性化を図り、チャレンジ精神溢れる企業文化を醸成することが最も重要な役割であると認識し、パーパスの具現化に向けた中長期の方向性を示すとともに事業シナジーや資本効率も意識した成長目標を掲げ、適切なリスクテイクを行い、その達成の責任を負っております。報酬制度は、取締役がその役割と責務を最大限遂行することをモチベーションとするもので、従業員のエンゲージメントの向上や成長目標達成度に応じたインセンティブを支給し、パーパスの具現化により企業価値の向上に寄与する制度と位置付けております。

その基本的な考え方は以下のとおりとします。

- a. パーパスの具現化により企業価値の向上に寄与する制度とすること。
- b. 当社の短期業績と中長期的な企業価値の向上との連動性を高め、取締役がその役割と責務を最大限遂行することを促す制度とすること。
- c. 優秀な人財を確保・維持できる報酬水準とすること。
- d. 当社の企業価値・株主価値との連動を意識した制度とすること。
- e. ステークホルダーへの説明責任を果たすことができる独立性・透明性・客観性を担保する制度とすること。

なお、当社は、上記基本方針の実効性を高める観点から、業績連動報酬に係る重要評価指標として、営業利益に加え、ROE、ROIC、従業員エンゲージメント等を設定します。

報酬の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議に基づき報酬総額の上限等を決定しております。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、社長が当社の定める「役員報酬規程」に基づき報酬案を作成し、指名・報酬諮問委員会においてその報酬案を審議し取締役会へ答申した後、取締役会で決定します。各監査等委員である取締役の報酬額は、「役員報酬規程」において定める標準報酬を参考に監査等委員である取締役の協議により決定します。

報酬体系

- a. 常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、「役員報酬規程」において、非業務執行取締役の報酬は固定報酬のみとし、業務執行取締役の報酬は、（イ）固定報酬、（ロ）短期インセンティブとしての業績連動型金銭報酬、（ハ）長期インセンティブとしての株式報酬の3種類とします。

イ. 固定報酬

代表給、監督給、執行給からなり、執行給は取締役の役位に応じて決定します。

ロ. 業績連動型金銭報酬

役位別に定める標準金額に単年度の財務指標（営業利益、ROIC）及び非財務指標（従業員エンゲージメント等）の達成度に連動した係数（上限200%～下限0%）を乗じて決定します。

ハ. 株式報酬

業績に連動しない譲渡制限付株式報酬（以下、「RS」という。）に加え、中期経営計画で策定した財務指標（営業利益、ROE）及び非財務指標の達成度に連動して支給する業績連動型譲渡制限付株式報酬（以下、「業績連動型RS」という。）とし、標準報酬支給時のRSと業績連動型RSの株式報酬における比率は1:1とします。RSは役位別に定める標準金額を報酬額とし、業績連動型RSは役位別に定める標準金額に各指標の達成度と連動した係数（上限200%～下限0%）を乗じて報酬額を決定します。

なお、それぞれ支給する株式数は報酬額を時価（発行決議日前日の終値）で除したものとします。

	取締役報酬の構成比率			合計
	固定報酬	業績連動報酬		
		短期インセンティブ	長期インセンティブ	
代表取締役 社長執行役員	59.4%	25.0%	15.6%	100%
上記以外	62.4%～70.4%	18.5%～21.8%	11.1%～15.8%	

上記の表は、業績連動報酬の支給額について支給率100%である場合のモデルであり、構成比率は役位毎に異なり、業績評価に応じて割合も変動します。

- b. 非常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、「役員報酬規程」において定める報酬金額に基づき、会社への貢献度等を総合的に勘案し決定します。報酬は固定の金銭報酬のみとし、業績連動報酬は支給しないものとします。
- c. 監査等委員である取締役の報酬については、「役員報酬規程」において定める報酬金額を参考にして、監査等委員の協議によって決定します。報酬は固定の金銭報酬のみとし、業績連動報酬は支給しないものとします。

報酬支払時期

固定報酬は毎月支払うこととします。業績連動型金銭報酬は、年1回、事業年度終了後に評価確定後、1か月以内に支払うこととします。また、株式報酬のうち、RSについては年1回、事業年度終了後に評価確定後、1か月以内に支払うこととし、業績連動型RSについては、中期経営計画期間と連動した一括方式とし、同期間経過後に評価確定後、1か月以内に支払うこととします。

《従来の方針》

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a. 役員報酬の基本的な考え方
 - 持続的な企業価値向上をめざす当社役員の役割及び職責に相応しい報酬とする。
 - 指名・報酬諮問委員会による審議を経ることにより客観性及び独立性を確保する。
- b. 報酬の決定方法
 - 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議により報酬総額を決定しております。また、「役員規程」において役員報酬については、「役員報酬規程」により定めることとしております。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、社長が当社の定める「役員報酬規程」に基づき報酬案を作成し、指名・報酬諮問委員会においてその報酬案を審議し取締役会へ答申した後、取締役会で決定しております。各監査等委員である取締役の報酬額は、「役員報酬規程」において定める標準報酬を参考に監査等委員会の決議により決定しております。
- c. 報酬の体系
 - イ. 業務執行取締役の報酬については、「役員報酬規程」において、定額である標準報酬部分と業績連動報酬部分、定性評価報酬部分、金銭報酬の中から一定の額を役員持株会を通じて自社株式購入に充当する部分、さらに、譲渡制限付株式報酬部分の5区分としております。また、標準報酬額は役員の役位あるいは兼務する執行役員の役位ごとに決定しております。業績連動報酬額は標準報酬額の10%を限度とし、各担当の業績に応じて標準報酬額に加算減算しております。会長、社長、副社長及び管理部門役員は連結経常利益をベースに、営業部門役員は担当部門の営業利益をベースに前年度業績と比較し一定割合を業績と連動し決定しております。定性評価報酬は標準報酬額の5%を限度とし、各担当の定性評価に応じて加算減算しております。また、役員持株会を通じた自社株式購入部分は、標準報酬額の6%程度であり、譲渡制限付株式報酬部分は標準報酬額の5～10%程度とし、企業価値向上により株価上昇をめざすインセンティブとしております。
 - ロ. 非常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、「役員報酬規程」において定める標準報酬に基づき、会社への貢献度等を総合的に勘案し決定しております。報酬は固定の金銭報酬のみとし、業績連動報酬は支給していません。また、役員持株会を通じて自社株式を購入することはできません。
 - ハ. 監査等委員である取締役の報酬については、「役員報酬規程」において定める標準報酬を参考にして、監査等委員会において決定しております。報酬は固定の金銭報酬のみとし、業績連動報酬は支給していません。また、役員持株会を通じて自社株式を購入することはできません。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2023年6月21日開催の第124回定時株主総会において月額32百万円以内（うち社外取締役分6百万円）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2023年6月21日開催の第124回定時株主総会において月額5百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬額は、2024年6月21日開催の第125回定時株主総会において、上記の取締役の報酬限度額とは別枠として、年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は3名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		標準報酬	定性評価報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	143	128	0	1	12	4
監査等委員 (社外取締役を除く。)	19	19				2
社外役員	47	47				8

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。
2. 2025年6月20日開催の第126回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員(社外取締役を除く。)1名及び社外役員1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、取引先との継続的・長期的な取引関係の構築や取引関係の一層の強化の観点から保有する株式を純投資目的以外の投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的の株式と区分することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、グループ全体の保有する投資株式について個別銘柄ごとの保有株数、取得原価、時価、経営状況、配当利回りの状況等の定量的な情報と共に各投資先との取引の状況や今後の各投資先への取組方針を取り纏めた投資方針検討資料を基に、当社の資本コストを意識し、保有の経済合理性や取引先との総合的な関係の観点から保有効果について取締役会において検討し、保有の適否について検証しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	28	3,516
非上場株式以外の株式	14	23,247

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	37	食品関連における産地問題解決及び事業拡大のための資本参加によるものであります。
非上場株式以外の株式	2	3	加入している取引先持株会における定期的な拠出金によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,759

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス株式会社	2,615,000	2,903,000	不動産部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化、金融取引の円滑化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有していましたが、段階的に売却をすすめております。	有
	19,110	16,651		
清水建設株式会社	394,000	394,000	物流部門並びに不動産部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有していましたが、同社との取引に特段の影響はないと判断したため売却方針であります。	有
	1,092	521		
東京ガス株式会社	85,200	85,200	物流部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有していましたが、同社との取引に特段の影響はないと判断したため売却方針であります。	有
	631	405		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	95,400	95,400	借入等の金融取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有してあります。	有
	477	362		
江崎グリコ株式会社	78,676	78,317	物流部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有してあります。また、加入している持株会における定期的な拠出金により株式数は増加しております。	有
	462	362		
森永製菓株式会社	158,000	158,000	物流部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有してあります。	無
	426	395		
乾汽船株式会社	154,000	154,000	物流部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有してありますが、同社との取引に特段の影響はないと判断したため売却方針であります。	有
	224	207		
株式会社きんでん	30,000	30,000	不動産部門で取引を行っておりますが、同社との取引に特段の影響はないと判断したため、売却方針であります。	有
	209	100		
D C M ホールディングス株式会社	98,600	116,000	同社との取引に特段の影響はないと判断したため、2027年3月期において売却しております。	有
	157	95		
イオン株式会社	83,700	27,900	食品部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有してあります。	無
	157	104		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸三証券株式会 社	115,700	115,700	食品部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	有
	115	104		
株式会社三十三 フィナンシャル グループ	59,200	14,800	借入等の金融取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	有
	85	35		
北越コーポレー ション株式会社	85,518	83,706	物流部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。また、加入している持株会における定期的な拠出金により株式数は増加しております。	無
	78	102		
株式会社イトー キ	6,000	6,000	物流部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しておりましたが、同社との取引に特段の影響はないと判断したため売却方針であります。	無
	18	9		

- (注) 1. イオン株式会社は、2025年9月1日付(基準日)をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割しており、当事業年度の株式数については、株式分割後の株式数を記載しております。
2. 株式会社三十三フィナンシャルグループは、2026年3月31日付(基準日)をもって普通株式1株につき4株の割合で株式分割しており、当事業年度の株式数については、株式分割後の株式数を記載しております。
3. 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりませんが、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に

変更したものの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループは、企業理念「信は万事の本を為す」及びValues（「挑戦を楽しむ」「チームの力を信じる」「ありがとう」を繋げる）をすべての業務の中心に据え、パーパス（存在意義）「多様な人財が集い、社会に貢献する力を生み出す」の実現に向けたパーパス経営を推進してまいります。当社グループは、最も重要な資本は人財であると認識しており、社員一人ひとりの活性化を最優先の課題と位置付け、その活力を企業価値創造の源泉とすることを、経営の基本的な考え方としております。

このような考え方のもと、当社グループは、各部門が策定した部門別パーパスについての徹底したディスカッションを通じて、日常の業務とパーパスとを結びつけ、社員一人ひとりが「遣り甲斐」と「誇り」を持って働くことのできる職場づくりを目指してまいります。あわせて、社員のエンゲージメントの向上及び処遇の改善等に取り組み、これらを通じて企業価値の最大化を目指してまいります。

また、当社グループは、中期経営計画「ヤマタネ2028プラン」に掲げる事業戦略の実現を担う人財の確保・育成を進めるとともに、人的資本への投資を将来の成長に向けた投資と位置付け、その達成を支える経営基盤の構築を進めてまいります。こうした考え方のもと、当社グループは、経営方針・経営戦略と一体のものとして人財戦略を策定・推進しており、人財戦略として特に以下の点を重要な方針として位置付けております。

- a. チャレンジ精神溢れる企業文化の醸成
- b. 社員の活性化
- c. 積極的な人的資本投資

a. チャレンジ精神溢れる企業文化の醸成

当社グループは、パーパスを体現するため、社員一人ひとりが挑戦を楽しみ、自律的に挑戦を続けることのできるチャレンジ精神溢れる企業文化を醸成していく方針です。このため、Valuesをすべての業務の中心に据えてその浸透を図るとともに、Valuesの体現及び社員の挑戦そのものを評価する仕組み（Valuesを反映した人事評価、チャレンジ評価制度、各種表彰制度等）を整え、挑戦が正当に評価され、次の挑戦につながる好循環を生み出してまいります。また、パーパス経営を全社的に加速するための推進体制（パーパス・アクション・スタジオ）のもと、理念体系への共感と行動変容を促す取組みを継続的に推進してまいります。

b. 社員の活性化

当社グループは、社員の活性化を最優先の課題と位置付け、社員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる組織及び職場環境を整備していく方針です。このため、タウンホールミーティングや1 on 1 ミーティングの高度化を通じて、経営層と現場との対話及び社内・部門間のコミュニケーションを活性化するとともに、誰もが安心して発言し挑戦できる心理的安全性の高い職場づくりを進めてまいります。社員のエンゲージメントについては、サーベイにより定期的に把握・分析し、その結果を各種施策に反映することで、継続的な向上を図ってまいります。あわせて、管理職をはじめとする働き方改革（時間外労働の削減、ノー残業デーの推進等）、職場環境の改善及び福利厚生制度の見直しを進めるとともに、性別や年齢、採用区分等にかかわらず多様な人財が活躍できる環境の整備に取り組んでまいります。

c. 積極的な人的資本投資

当社グループは、人財を最も重要な資本と位置付け、人的資本への投資を将来の成長に向けた投資と捉えて積極的に推進していく方針です。中期経営計画「ヤマタネ2028プラン」においては、各事業の収益力向上による増益分を人的資本及びIT等へ先行的に投資することとしており、こうした戦略的な先行投資を見込んだうえで同計画の財務目標を設定しております。

具体的には、社員一人ひとりの成長を支援するため、職位別・等級別の研修制度の拡充や自己啓発の支援を進めてまいります。また、将来の経営を担う人財を計画的に育成するため、経営人財育成プログラム（変革リーダーシップ研修）を実施するとともに、事業戦略の実現に必要な専門人財（DX推進人財等）の確保・育成を進めてまいります。さらに、タレントマネジメントシステムを活用して社員のスキルやキャリア志向を可視化し、データに基づく戦略的な人財配置・育成につなげるとともに、2026年4月に本格運用を開始した新たな人事制度のもとで、社員の成長と挑戦を後押しする評価及び処遇を実現してまいります。

なお、人財の育成及び社内環境の整備に関する方針並びにこれらに関する指標及び目標については、「第2 事業

の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

従業員給与等の決定に関する方針

当社グループは、前記「人材戦略に関する基本方針」を踏まえ、役割・成果及び貢献に応じた公正で納得性の高い処遇の実現を、従業員給与等の決定に関する基本的な考え方としております。当社の従業員の給与は、等級制度に基づく基本給を中心に、賞与及び諸手当により構成し、基本給は各等級に定められた期待される役割の大きさに応じて決定するとともに、人事評価の結果を昇給及び昇格に反映いたします。賞与は、会社の業績並びに個人の業績及び貢献度等を勘案して決定いたします。なお、給与の決定にあたっては、性別、国籍及び採用区分等による差を設けない方針としております。また、新たな人事制度のもとでは、社員の挑戦する姿勢や成長に向けた取組みを評価する「チャレンジ評価」の考え方を評価及び処遇に反映し、挑戦する社員が報われる処遇を実現してまいります。

さらに、当社グループは、人的資本への投資の一環として、物価動向や労働市場の状況等を踏まえた処遇の改善（ベースアップ等）に継続的に取り組むとともに、中長期的な企業価値の向上に向けた意識の共有を図るため、役員及び従業員を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、これを活用してまいります。

なお、人材戦略と経営戦略との連動を経営層から率先して実効的なものとするため、役員の報酬制度においても、業績連動報酬の評価指標として、営業利益やROE・ROIC等の財務指標に加え、従業員エンゲージメント等を採用することとしております。役員の報酬等に関する詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物流関連	720
食品関連	141
情報関連	123
不動産関連	30
全社(共通)	73
合計	1,087

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
404名	41歳0ヶ月	12年11ヶ月	7,109千円	7.7

セグメントの名称	従業員数(名)
物流関連	244
食品関連	57
情報関連	
不動産関連	30
全社(共通)	73
合計	404

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておられません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
会社名	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
当社	13.2	90.9	73.2	77.4	48.0
(株)ヤマタネシステムソリューションズ	11.5	-	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

< 補足説明 >

管理職に占める女性労働者の割合に関する目標について、当社は2028年3月を期限に17%、(株)ヤマタネシステムソリューションズは2027年3月を期限に10%で設定しております。増加傾向にあるものの、今期は前期比1.2ポイント下落となっております。また、当社では、2030年には、20%以上と設定しており、計画的な管理職の育成と外部人財の登用等を積極的に行うことで比率の向上をめざしてまいります。

当社の男性労働者の育児休業取得率は前期比78ポイントと大幅に上昇し90.9%となっております。また、2027年3月を期限に50%を目標として設定しておりますので、引き続き管理職をはじめとした従業員の意識改革や組織体制を整備し、育児休業を取得しやすい環境作りを推進してまいります。

当社では、総合職と一般職の2コース(職種)制を導入しておりますが、正規雇用労働者における一般職割合は13.8%、女性の正規雇用労働者における一般職割合は34.8%を占めており、正規雇用労働者において前期比3.6ポイント改善したものの77.4%という男女間賃金格差が生じています。また、物流セグメントの現業部門では軽作業等に従事する女性労働者を多数雇用していることが要因となりパートタイマー・有期雇用労働者の男女間賃金格差は前期比3.8ポイント下落の48.0%となっております。今後は、女性管理職を担い得る人財育成の強化や一般職から総合職へのコース転換促進等により、性別に関係ない人財の活用を進めてまいります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う「有価証券報告書の作成上の留意点」セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,983	8,028
売掛金及び契約資産	7 9,414	7 9,175
電子記録債権	477	481
リース投資資産	2 3,734	2 5,026
棚卸資産	2、6 5,032	2、6 8,050
その他	1,270	1,662
貸倒引当金	34	26
流動資産合計	24,878	32,397
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2、5 64,442	2、5 65,653
減価償却累計額	33,053	35,506
建物及び構築物（純額）	31,388	30,147
工具、器具及び備品	6,839	7,540
減価償却累計額	1,324	1,925
工具、器具及び備品（純額）	5,515	5,615
機械装置及び運搬具	7,858	8,351
減価償却累計額	5,925	6,555
機械装置及び運搬具（純額）	1,932	1,796
土地	2、3 61,012	2、3 60,788
建設仮勘定	316	149
その他	5 1,045	5 981
減価償却累計額	801	769
その他（純額）	244	212
有形固定資産合計	100,409	98,709
無形固定資産		
のれん	4,649	4,735
顧客関連資産	6,973	6,623
その他	1,310	1,192
無形固定資産合計	12,932	12,552
投資その他の資産		
投資有価証券	1、2 26,316	1、2 31,109
繰延税金資産	111	190
その他	2,407	2,683
貸倒引当金	55	50
投資その他の資産合計	28,779	33,933
固定資産合計	142,121	145,194
繰延資産		
社債発行費	44	18
繰延資産合計	44	18
資産合計	167,044	177,610

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	5,329	5,309
短期借入金	7,700	10,180
1年内返済予定の長期借入金	² 8,847	² 5,476
1年内償還予定の社債	10,979	7,107
未払法人税等	1,061	2,131
その他	3,377	3,999
流動負債合計	37,295	34,204
固定負債		
社債	7,429	322
長期借入金	² 41,950	² 57,395
再評価に係る繰延税金負債	4,965	4,946
繰延税金負債	7,193	8,374
退職給付に係る負債	1,566	1,530
資産除去債務	2,683	2,625
受入保証金	4,462	4,403
その他	1,113	275
固定負債合計	71,364	79,873
負債合計	108,660	114,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,555	10,555
資本剰余金	3,167	3,256
利益剰余金	28,141	32,173
自己株式	536	3,019
株主資本合計	41,328	42,966
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,545	16,806
繰延ヘッジ損益	197	381
土地再評価差額金	³ 3,326	³ 3,325
退職給付に係る調整累計額	13	53
その他の包括利益累計額合計	17,055	20,566
純資産合計	58,384	63,533
負債純資産合計	167,044	177,610

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
営業収益	1	80,922	1	88,674
営業原価	2	70,815	2	75,399
営業総利益		10,107		13,274
販売費及び一般管理費	3	6,327	3	7,410
営業利益		3,780		5,864
営業外収益				
受取利息		1		7
受取配当金		614		799
その他		71		163
営業外収益合計		687		970
営業外費用				
支払利息		718		1,006
シンジケートローン手数料		4		281
社債発行費償却		42		26
その他		51		38
営業外費用合計		817		1,352
経常利益		3,650		5,481
特別利益				
固定資産売却益	4	14	4	18
投資有価証券売却益		1,074		1,649
事業譲渡益		200		-
受取補償金		89		1,773
特別利益合計		1,378		3,441
特別損失				
固定資産売却損		-	5	22
固定資産除却損	6	206	6	347
減損損失		-	7	439
投資有価証券評価損		-		77
契約違約金		-		79
創業100周年記念関連費用		109		-
特別損失合計		316		966
税金等調整前当期純利益		4,712		7,956
法人税、住民税及び事業税		2,096		2,979
法人税等調整額		760		521
法人税等合計		1,336		2,458
当期純利益		3,376		5,498
非支配株主に帰属する当期純利益		284		-
親会社株主に帰属する当期純利益		3,091		5,498

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	3,376	5,498
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,464	3,260
繰延ヘッジ損益	136	184
土地再評価差額金	141	1
退職給付に係る調整額	2	67
その他の包括利益合計	1 2,456	1 3,511
包括利益	5,832	9,009
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,413	9,009
非支配株主に係る包括利益	418	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,555	3,747	25,871	2,462	37,712
当期変動額					
剰余金の配当			821		821
親会社株主に帰属する当期純利益			3,091		3,091
自己株式の取得				1,755	1,755
自己株式の処分		134		118	252
合併による増減		588		3,562	2,974
土地再評価差額金の取崩					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		126			126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	580	2,270	1,925	3,615
当期末残高	10,555	3,167	28,141	536	41,328

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,192	42	2,872	11	14,096	4,241	56,051
当期変動額							
剰余金の配当							821
親会社株主に帰属する当期純利益							3,091
自己株式の取得							1,755
自己株式の処分							252
合併による増減							2,974
土地再評価差額金の取崩							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,352	155	453	2	2,958	4,241	1,283
当期変動額合計	2,352	155	453	2	2,958	4,241	2,332
当期末残高	13,545	197	3,326	13	17,055	-	58,384

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,555	3,167	28,141	536	41,328
当期変動額					
剰余金の配当			1,479		1,479
親会社株主に帰属する当期純利益			5,498		5,498
自己株式の取得				2,640	2,640
自己株式の処分		89		157	246
合併による増減					-
土地再評価差額金の取崩			13		13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	89	4,032	2,483	1,637
当期末残高	10,555	3,256	32,173	3,019	42,966

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,545	197	3,326	13	17,055	-	58,384
当期変動額							
剰余金の配当							1,479
親会社株主に帰属する当期純利益							5,498
自己株式の取得							2,640
自己株式の処分							246
合併による増減							-
土地再評価差額金の取崩							13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,260	184	1	67	3,511	-	3,511
当期変動額合計	3,260	184	1	67	3,511	-	5,149
当期末残高	16,806	381	3,325	53	20,566	-	63,533

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,712	7,956
減価償却費	3,187	3,375
減損損失	-	439
のれん償却額	407	432
貸倒引当金の増減額(は減少)	53	13
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	142	77
受取利息及び受取配当金	615	806
支払利息	718	1,006
シンジケートローン手数料	4	281
投資有価証券売却損益(は益)	1,074	1,649
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	192	44
営業債権の増減額(は増加)	643	579
リース投資資産の増減額(は増加)	56	62
棚卸資産の増減額(は増加)	899	1,361
営業債務の増減額(は減少)	266	173
受取補償金	89	1,773
前払費用の増減額(は増加)	227	144
仮払金の増減額(は増加)	160	134
未収消費税等の増減額(は増加)	61	179
未払金の増減額(は減少)	208	91
預り金の増減額(は減少)	558	51
未払費用の増減額(は減少)	133	304
未払消費税等の増減額(は減少)	88	292
預り保証金の増減額(は減少)	401	58
その他	458	215
小計	7,549	9,575
利息及び配当金の受取額	615	806
利息の支払額	749	1,020
法人税等の支払額	1,723	2,054
法人税等の還付額	15	25
補償金の受取額	89	821
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,797	8,154
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	422	729
投資有価証券の売却による収入	1,454	1,798
有形及び無形固定資産の取得による支出	10,697	2,643
有形及び無形固定資産の売却による収入	22	103
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,471
貸付けによる支出	220	165
貸付金の回収による収入	10	0
定期預金の預入による支出	-	50
有形固定資産の除却による支出	157	306
その他	17	135
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,027	3,329

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,900	1,730
長期借入れによる収入	11,909	19,000
長期借入金の返済による支出	5,511	7,124
社債の償還による支出	1,938	10,979
リース債務の返済による支出	91	60
自己株式の取得による支出	1,755	2,640
配当金の支払額	819	1,474
非支配株主への配当金の支払額	36	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	788	-
シンジケートローン手数料の支払額	4	281
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,864	1,831
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,365	2,994
現金及び現金同等物の期首残高	6,347	4,982
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,982	1 7,976

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 連結の範囲の変更

当連結会計年度から、(株)ヤマタネドキュメントマネジメント、(株)キョクトウ、(株)農産ベストパートナー及び(株)しん力を連結の範囲に含めております。

(株)ヤマタネドキュメントマネジメント及び(株)キョクトウが2025年7月1日、(株)農産ベストパートナー及び(株)しん力が2025年8月1日に株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(3) 非連結子会社名 4社

(株)ブルーシード新潟、(株)アグリベース辻、(株)T.M.L、(株)ワイエスグローバル

連結の範囲から除いた理由

純資産、売上収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当する会社はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

(株)ブルーシード新潟、(株)アグリベース辻、(株)T.M.L、(株)ワイエスグローバル

持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)農産ベストパートナー及び(株)しん力の決算日は、12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度における財務諸表を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)により評価しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法により評価しております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として個別法又は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、当社においては賃貸契約に基づいて実施した建物等の資本的支出に係るものについては、その賃貸期間を耐用年数として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間の定額法によっております。償却期間については、(株)シンヨウ・ロジは20年、(株)シヨクカイは22年と子会社ごとに決定しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却の方法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：変動金利借入金

ヘッジ方針

個々の取引について内規に則り金利変動リスクをヘッジしており、財務部門で管理を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、定額法によっております。償却期間については、(株)シンヨウ・ロジは5年、(株)ショクカイは15年、(株)ヤマタネドキュメントマネジメント及び(株)キョクトウは10年、(株)農産ベストパートナー及び(株)しん力は10年と子会社ごとに決定しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(9) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

収益の計上基準

a. 国内物流に係る収益

国内物流においては、履行義務は倉庫業務における保管・入出庫作業・流通加工及び配送業務等であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、保管数・作業数・輸送重量等に基づくアウトプット法にて収益を認識しております。

b. 国際物流に係る収益

国際物流においては、履行義務は輸出入におけるコンテナの通関等を請負う港運通関業務及び海外赴任等の引越を請負う海外引越業務等であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。港運通関業務においては申告手数料や運賃等に基づくアウトプット法にて収益を認識し、海外引越業務においては経過日数による進捗率に基づくインプット法で収益を認識しております。なお、コンテナヤードで発生するターミナルハンドリングチャージに係る収益は、手数料を純額で収益として認識しております。また、代理店に支払う仲介手数料等を顧客に支払われる対価として取引価格から減額しております。

c. 玄米卸売販売・精米卸売販売に係る収益

玄米卸売販売・精米卸売販売においては、履行義務は卸売、搗精・加工作業等を通じた精米・無洗米・玄米等の受注商品の引き渡しであり、納品にて履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益として認識しております。なお、搗精作業の請負業務については、作業料を純額として収益を認識しております。また、レポート等の顧客に支払われる対価については取引価格から減額しており、そのうち販売数量等により顧客に支払われる対価が変動するものについては、過去の実績に基づく最頻値法を用いて変動部分の額を見積もり取引価格から減額しております。

d. 加工食品卸売販売に係る収益

加工食品卸売販売においては、履行義務は卸売を通じた冷凍食品を中心とした加工食品等の受注商品の引き渡しであり、納品にて履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益として認識しております。

e. 食品小売販売に係る収益

食品小売販売においては、履行義務は小売や加工を通じた精米や穀物を中心とした食品等の受注商品の引き渡しであり、納品にて履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益として認識しております。

f. システム開発、保守等に係る収益

システム開発においては、履行義務はソフトウェア制作の提供であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、原価比例法などによる進捗率に基づくインプット法で収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

システム保守においては、履行義務は保守サービスの提供であり、人数等に基づくアウトプット法にて収益を認識しております。

g. 棚卸支援機器レンタルに係る収益

棚卸支援機器レンタルにおいては、履行義務は棚卸機器を賃貸し、顧客の実施した棚卸データを提供することであり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、台数及び日数に基づくアウトプット法にて収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失		439
有形固定資産及び無形固定資産 (のれんを除く)	108,693	106,525

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法の概要

当社における減損会計の適用に当たっては、主としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候は、各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合、時価が著しく下落した場合、事業の廃止、再編など重要な意思決定がされた場合等に、兆候があると判断しております。

減損の認識については、減損の兆候があると判断した資産グループの利益計画等に基づく回収期間における割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額に満たない場合に減損損失の計上が必要と判断し、その測定については、減損を認識した資産グループの回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)と帳簿価額の差額を減損損失としております。

減損の兆候判定における市場価格は、主に社外の不動産鑑定士の評価に基づき、また、減損の認識判定における割引前将来キャッシュ・フローは、主に社外の不動産鑑定士の評価に基づく将来時点における正味売却価額をもとに見積もっております。

主要な仮定

市場価格及び割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、比準価格であります。比準価格は取引事例をもとに算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である比準価格の短期的な変動リスクは低いと見込んでいるため、翌事業年度に重要な減損損失が発生する可能性は低いと考えておりますが、資産グループの使用範囲・方法の変化及び経済情勢や市況の変化があった場合は、翌事業年度に減損損失が発生する可能性があります。

(のれんの評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	4,649	4,735

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

また、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されていません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」に表示していた「補助金収入」6百万円及び「その他」64百万円は、「その他」71百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「受取補償金」及び「補償金の受取額」は、金額的に重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」で相殺表示していた89百万円は「受取補償金」89百万円及び「補償金の受取額」89百万円に組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「シンジケートローン手数料の支払額」は、金額的に重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4百万円は「シンジケートローン手数料の支払額」4百万円に組み替えております。

(追加情報)

(資産の保有目的の変更)

当連結会計年度において、固定資産の一部について保有目的を変更したことに伴い、有形固定資産(建物及び構築物851百万円、工具、器具及び備品2百万円、土地506百万円)を販売用不動産へ振り替えております。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2026年2月17日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式を処分することを決議いたしました。

1. 処分の目的及び理由

2025年10月17日開催の当社取締役会において、当社グループ会社社員が、当社株式を所有することにより、株主や投資家の皆さまと同じ視点で考える経営参画意識を醸成し、持続的な企業価値の向上への取り組みが当社株式の長期的な株価上昇に繋がり、延いては経済的な利益も享受できるようにすることを目的として、当社及び当社子会社の社員に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を実施することを決議したことによるものです。

2. 処分の概要

- (1) 処分期日 2026年7月3日
- (2) 処分する株式の種類及び数 当社普通株式 110,000株
- (3) 処分価額 1株につき2,307円
- (4) 処分総額 253,770,000円
- (5) 処分方法 譲渡制限付株式を割り当てる方法
- (6) 処分予定先 当社及び当社子会社の社員 1,100名 110,000株

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1百万円	141百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース投資資産	3,214百万円	4,516百万円
販売用不動産	1,564 "	1,361 "
投資有価証券	17,350 "	13,710 "
土地	38,219 "	38,937 "
建物及び構築物	23,744 "	21,284 "
計	84,092百万円	79,811百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	37,342 "	46,932 "
計	37,342百万円	46,932百万円
上記債務の他に社債に対する銀行保証	- 百万円	- 百万円

- 3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める算定方法(標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法)のほか、一部の土地については同施行令第2条第3号に定める算定方法(固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法)により算定しております。

・再評価を行った年月日

当社 2000年3月31日及び2001年3月31日

- 4 当社及び連結子会社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	11,400百万円	15,230百万円
借入実行残高	7,700 "	10,180 "
差引額	3,700百万円	5,050百万円

- 5 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	152百万円	152百万円
(うち、建物及び構築物)	131 "	131 "
(うち、その他)	21 "	21 "

なお、過年度における、建物収用に伴い有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は50百万円であります。

6 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	2,177百万円	3,674百万円
販売用不動産	1,801 "	2,335 "
仕掛品	117 "	101 "
原材料及び貯蔵品	935 "	1,939 "

7 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	9,412 "	9,155 "
契約資産	2 "	20 "

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
68百万円	316百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	395百万円	398百万円
職員給料手当	1,404 "	1,500 "
退職給付費用	79 "	93 "
運賃倉庫諸掛	762 "	862 "
貸倒引当金繰入額	9 "	- "

4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- "	1 "
その他	14 "	17 "

5 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	- "	7 "
建物及び構築物	- "	15 "

6 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	44百万円	7百万円
その他	4 "	3 "
解体工事費用等	157 "	336 "

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
株式会社ヤマタネ(東京都江東区)	物流システム関連費用	無形固定資産(その他)	338
株式会社ヤマタネ(東京都江東区)	営業倉庫	建物及び構築物	38
		工具、器具及び備品	0
株式会社ヤマタネ(兵庫県神戸市)	営業倉庫	建物及び構築物	4
株式会社ヤマタネ(栃木県那須郡那須町)	賃貸用不動産	土地	31
株式会社ヤマタネ(埼玉県本庄市)	賃貸用不動産	土地	25

当社グループにおける減損会計の適用に当たっては、主としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候は、各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合、時価が著しく下落した場合、事業の廃止、再編など重要な意思決定がされた場合等に、兆候があると判断しております。

物流システムにつきましては、当初見込んでいた投資対効果を獲得することが困難であると判断し、当該システムの開発中止を決定いたしました。これに伴い、将来の用途が見込めなくなった当該資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(338百万円)として特別損失に計上しております。

営業倉庫につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、短期的な回復が見込まれないため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43百万円)として特別損失に計上しております。

賃貸用不動産につきましては、売却に伴い、事業の用に供されなくなるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(56百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価基準に基づく正味売却価額を基礎として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,933	6,406
組替調整額	416	1,649
法人税等及び税効果調整前	3,517	4,757
法人税等及び税効果額	1,052	1,496
その他有価証券評価差額金	2,464	3,260
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	141	1
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	200	269
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	200	269
法人税等及び税効果額	63	84
繰延ヘッジ損益	136	184
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6	93
組替調整額	3	3
法人税等及び税効果調整前	3	96
法人税等及び税効果額	1	29
退職給付に係る調整額	2	67
その他の包括利益合計	2,456	3,511

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式	普通株式(株)	11,344,181	-	-	11,344,181
自己株式 (注)	普通株式(株)	1,121,808	503,644	1,348,360	277,092

(注)自己株式の増加は、2024年11月14日開催の取締役会決議による取得500,000株及び単元未満株式の買取り等による増加3,644株であります。

自己株式の減少は、連結子会社を吸収合併したことによる株式交換1,248,060株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少100,300株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月16日 取締役会	普通株式	408	40.00	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年10月18日 取締役会	普通株式	412	40.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	719	利益剰余金	65.00	2025年3月31日	2025年6月3日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式	普通株式(株)	11,344,181	11,344,181	-	22,688,362
自己株式 (注)	普通株式(株)	277,092	1,394,794	109,200	1,562,686

(注)1. 2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 発行済株式数の増加11,344,181株は株式分割によるものです。

3. 自己株式の増加は、株式分割による増加277,092株、取締役会決議による取得1,110,800株及び単元未満株式の買取り等による増加6,902株であります。

自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少109,200株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	719	65.00	2025年3月31日	2025年6月3日
2025年10月17日 取締役会	普通株式	759	35.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(注)2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、2025年5月20日取締役会決議の配当金の「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月22日 取締役会	普通株式	845	利益剰余金	40.00	2026年3月31日	2026年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	4,983百万円	8,028百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1百万円	51百万円
現金及び現金同等物	4,982百万円	7,976百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ヤマタネドキュメントマネジメント及び株式会社農産ベストパートナー他2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,744	百万円
固定資産	1,715	百万円
のれん	519	百万円
流動負債	1,207	百万円
固定負債	282	百万円
株式の取得価額	2,488	百万円
現金及び現金同等物	1,017	百万円
差引：取得のための支出	1,471	百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

本社における空調及び受変電設備（建物及び構築物）であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

物流関連における照明設備関係（建物及び構築物）等であります。

リース資産の減価償却の方法

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	9,017	10,204
見積残存価額部分	543	1,196
受取利息相当額	5,826	6,373
リース投資資産	3,734	5,026

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	371	371	371	371	371	7,158

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	450	450	450	450	450	7,952

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,275	1,393
1年超	4,118	3,018
合計	5,393	4,411

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	313	155
1年超	2,367	877
合計	2,681	1,032

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全確実を基本方針として、主として短期的な預金または安全性の高い株式等に限定しております。また、資金調達については銀行借入及び社債発行によっております。デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために必要な範囲で金利スワップ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び契約資産、電子記録債権、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理や残高管理を定期的に行い、取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である営業未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金及び社債は主に設備投資を目的とした資金調達であり、償還日は決算日後、最長で24年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、必要な範囲でデリバティブ取引(金利スワップ取引)によりヘッジしております。

営業債務、借入金及び社債は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次ベースでの資金繰計画を作成する等の方法により、当該リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。当該取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた職務権限規程及び経理規程に従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当社の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) リース投資資産	3,734	3,373	361
(2) 投資有価証券 其他有価証券	22,594	22,594	-
資産計	26,328	25,967	361
(3) 長期借入金	50,797	50,284	513
(4) 社債	18,409	18,327	81
負債計	69,207	68,611	595
(5) デリバティブ取引	288	288	-

1. 「現金及び預金」については、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。「売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「営業未払金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,157百万円）及び匿名組合出資金（連結貸借対照表計上額2,563百万円）は、「(2)其他有価証券」には含めておりません。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) リース投資資産	5,026	4,492	534
(2) 投資有価証券 其他有価証券	27,245	27,245	-
資産計	32,271	31,737	534
(3) 長期借入金	62,871	61,916	954
(4) 社債	7,429	7,411	17
負債計	70,301	69,328	972
(5) デリバティブ取引	557	557	-

1. 「現金及び預金」については、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。「売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「営業未払金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,259百万円）及び匿名組合出資金（連結貸借対照表計上額2,604百万円）は、「(2)其他有価証券」には含めておりません。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()で示しております。

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,983	-	-	-
売掛金及び契約資産	9,414	-	-	-
電子記録債権	477	-	-	-
リース投資資産	371	1,487	1,858	5,299
合計	15,247	1,487	1,858	5,299

(注) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,028	-	-	-
売掛金及び契約資産	9,175	-	-	-
電子記録債権	481	-	-	-
リース投資資産	450	1,801	2,251	5,700
合計	18,135	1,801	2,251	5,700

(注) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(注) 2 . 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,700	-	-	-	-	-
長期借入金	8,847	4,442	2,665	3,067	2,885	28,889
社債	10,979	7,107	107	107	107	-
合計	27,527	11,550	2,772	3,174	2,993	28,889

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,180	-	-	-	-	-
長期借入金	5,476	3,698	7,499	3,715	6,789	35,691
社債	7,107	107	107	107	-	-
合計	22,763	3,806	7,606	3,823	6,789	35,691

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	22,594	-	-	22,594
デリバティブ取引	-	288	-	288
資産計	22,594	288	-	22,882

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	27,245	-	-	27,245
デリバティブ取引	-	557	-	557
資産計	27,245	557	-	27,802

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	-	3,373	3,373
資産計	-	-	3,373	3,373
長期借入金	-	50,284	-	50,284
社債	-	18,327	-	18,327
負債計	-	68,611	-	68,611

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	-	4,492	4,492
資産計	-	-	4,492	4,492
長期借入金	-	61,916	-	61,916
社債	-	7,411	-	7,411
負債計	-	69,328	-	69,328

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) リース投資資産

元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっており、レベル3に分類しております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。

(3) 長期借入金(一年以内に返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについてはレベル2に分類しております。

(*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(下記(5)参照)については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(4) 社債(一年以内に償還予定の社債を含む)

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格に基づき算定し、市場価格のない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについてはレベル2に分類しております。

(5) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(3)参照)。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	22,498	2,327	20,171
	債券	-	-	-
	小計	22,498	2,327	20,171
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	95	99	4
	債券	-	-	-
	小計	95	99	4
合計		22,594	2,427	20,166

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	27,245	2,321	24,923
	債券	-	-	-
	小計	27,245	2,321	24,923
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		27,245	2,321	24,923

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,454	1,074	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,454	1,074	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,760	1,649	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,760	1,649	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について、非上場株式77百万円の減損処理を行っています。

なお、上場株式においては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上の下落をした投資有価証券について、時価が取得原価にほぼ近い水準に回復することを合理的な根拠で予想できる場合を除き、必要な額を減損処理することとしています。

非上場株式においては、期末における実質価格が取得原価に比べ50%に満たない投資有価証券について、将来にわたって実質価格が取得原価にほぼ近い水準に回復する見込みがないと判断した場合において、必要な額を減損処理することとしています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,234	5,051	288
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,680	1,596	(注)
合計			6,914	6,647	288

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,051	4,869	557
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,596	-	(注)
合計			6,647	4,869	557

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社及び連結子会社 8 社は、確定給付制度として退職一時金制度を採用しており、当社及び連結子会社 4 社はポイント制により、また連結子会社 4 社は給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、連結子会社 8 社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

さらに、当社及び連結子会社 6 社は確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社 1 社は、複数事業主制度の企業型年金制度（「日本ITソフトウェア企業年金基金」）を採用しており、一時金又は年金を支給しております。この制度では、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため確定拠出年金制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	935	846
勤務費用	72	74
利息費用	10	9
数理計算上の差異の発生額	6	93
退職給付の支払額	178	148
簡便法から原則法への変更に伴う増加額(注)	-	37
退職給付債務の期末残高	846	726

(注)当社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	846	726
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	846	726
退職給付に係る負債	846	726
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	846	726

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
勤務費用	72	74
利息費用	10	9
数理計算上の差異の費用処理額	3	3
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	85	87

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
数理計算上の差異	6	93
過去勤務費用	-	-
合計	6	93

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	19	77
未認識過去勤務費用	-	-
合計	19	77

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
割引率	0.977%	2.717%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	770	720
退職給付費用	75	78
退職給付の支払額	126	36
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-	78
簡便法から原則法へ変更(注)	-	37
退職給付に係る負債の期末残高	720	803

(注)当社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	720	803
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	720	803
退職給付に係る負債	720	803
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	720	803

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度75百万円 当連結会計年度78百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度156百万円、当連結会計年度155百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本ITソフトウェア企業年金基金

	(百万円)	
	前連結会計年度 2024年3月31日現在	当連結会計年度 2025年3月31日現在
年金資産の額	58,726	58,861
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	52,636	54,372
差引額	6,089	4,488

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年3月31日)
	日本ITソフトウェア企業年金基金	0.32%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、次のとおりであります。

日本ITソフトウェア企業年金基金

差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度1,721百万円、当連結会計年度6,069百万円）及び当年度剰余金（前連結会計年度4,367百万円、当連結会計年度4,536百万円）であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	8百万円	8百万円
未払役員退職慰労金	9 "	8 "
退職給付に係る負債	493 "	502 "
未払賞与	187 "	266 "
貸倒引当金繰入限度超過額	33 "	26 "
減損損失累計額	623 "	620 "
販売用不動産評価損累計額	- "	119 "
ゴルフ会員権評価損累計額	45 "	45 "
投資有価証券評価損累計額	44 "	68 "
連結会社間内部利益消去	249 "	249 "
資産除去債務	849 "	808 "
その他	702 "	807 "
繰延税金資産小計	3,248百万円	3,532百万円
評価性引当額(注)1	717 "	671 "
繰延税金資産合計	2,530百万円	2,860百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,417百万円	7,923百万円
固定資産圧縮積立金	122 "	121 "
資産除去債務に対応する 除去費用	548 "	513 "
顧客関連資産	2,403 "	2,283 "
その他	119 "	204 "
繰延税金負債合計	9,612百万円	11,045百万円
繰延税金負債の純額	7,081百万円	8,184百万円

上記以外に土地の再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産		
土地の再評価に係る繰延税金資産	2,351百万円	2,347百万円
評価性引当額	2,351 "	2,339 "
再評価に係る繰延税金資産計	- 百万円	8百万円
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金負債	4,965百万円	4,954百万円
再評価に係る繰延税金負債計	4,965百万円	4,954百万円
再評価に係る繰延税金負債純額	4,965百万円	4,946百万円

- (注) 1. 評価性引当額が45百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社(株)ヤマタネロジスティクスにおいて減損損失に係る評価性引当額が25百万円減少したことによるものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	- %
(調整)		
住民税均等割	0.46%	- %
評価性引当額の増減	0.49%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.78%	- %
のれん償却額	2.99%	- %
固定資産未実現	5.68%	- %
税率変更による影響額	0.41%	- %
その他	0.37%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.36%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(株式会社ヤマタネドキュメントマネジメントの株式取得による企業結合)

当社は、2025年4月17日開催の取締役会において、阪急阪神エーステート・サービス株式会社(以下、「H H E S」)およびH H E Sの100%子会社である株式会社キョクトウ(以下、「キョクトウ」)が運営するアーカイブ事業を譲り受けることを決議し、2025年4月22日付で株式譲渡契約を締結し、2025年7月1日に全株式を取得いたしました。本事業の譲受では、H H E Sが100%子会社として株式会社ヤマタネドキュメントマネジメント(以下、「Y D M」)を設立し、本事業を吸収分割の方法で承継させた上で、当社がY D Mの全株式を取得しております。なお、キョクトウは、Y D Mの100%子会社となっております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ヤマタネドキュメントマネジメント・株式会社キョクトウ
事業の内容 アーカイブ事業・文書管理コンサルティング事業・文書電子化事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは物流・食品・情報・不動産の4事業を柱としており、物流部門においては物流センターを首都圏・近畿圏に構え、倉庫業を中心とする総合物流サービスを展開しております。また、アーカイブ事業を注力すべきコア事業領域と位置付けております。

H H E Sは文書保管・文書電子化作業・機密文書廃棄事業を軸に、関西を中心としてアーカイブ事業の拡大を実現しており、長年の事業運営で培ったノウハウや技術力、経験を備えた人材を多数有しております。また、文書管理コンサルティング事業・文書電子化事業を営むキョクトウを子会社として保有しております。

今回の株式取得により、当社グループ全体として、人財の活用・確保、保有する設備の有効活用などを含めた事業拡大が可能であり、関東・関西においてより大規模なアーカイブ事業の展開を実現できると考えております。

これらを総合的に勘案した結果、さらなる収益性の向上や競争力の強化に資するものと判断したため、株式取得を行うこととしました。当社グループとY D M及びキョクトウの強みを結集し、生産性の向上および事業の拡大を図ってまいります。

(3) 企業結合日

株式取得日2025年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式取得により議決権の100%を取得することによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2026年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,688百万円
取得原価		1,688百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 37百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

106百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却。事業計画に基づく投資の回収期間を考慮した期間としております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	324	百万円
固定資産	1,401	百万円
資産合計	1,725	百万円
流動負債	51	百万円
固定負債	92	百万円
負債合計	143	百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

連結損益計算書に及ぼす概算金額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(有限会社農産ベストパートナーの株式取得による企業結合)

当社は、2025年6月6日開催の経営会議において、有限会社農産ベストパートナー（以下「農産ベストパートナー」）の全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付けで株式譲渡契約書を締結し、2025年8月1日付で全株式を取得いたしました。また、同社の関連会社である株式会社しん力（以下「しん力」）についても、農産ベストパートナーが全株式を取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 有限会社農産ベストパートナー・株式会社しん力

事業の内容 米穀・穀物の加工及び販売、野菜・果物・畜産物の卸売、輸入及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、1924（大正13）年の創業以来「安全」「安心」「良食味」のお米を提供するため、全国の産地と連携し、強固な関係を構築してまいりました。コーポレートメッセージとして“「続く」を支える。”を掲げており、サステナビリティ方針の取組み重点テーマである「地域コミュニティ及び生産地と農業の発展」のもと、持続可能な農業の実現に寄与するための事業を推進しています。また、本年度よりスタートした中期経営計画「ヤマタネ2028プラン」では、食品カンパニーにおける事業戦略としてバリューチェーンの拡大を目指しており、川下戦略として新規顧客の開拓を進めております。

農産ベストパートナー及びしん力（以下、両社）は、熊本県を中心とした九州産のお米を年間約4,000トン取り扱うコメ卸・販売事業者です。特に「こめたつ」というECブランドにおいてお米を中心とした販売に強みを持ち、楽天市場の「米部門大賞」を通算7度受賞するなど、業界内で確かな評価と地位を確立しています。

今回、両社を子会社化することにより、農産ベストパートナーが持つECサイト運営ノウハウを取り入れることで、当社グループが楽天市場を中心に展開するおコメを販売する「米すたいる」及び業務用冷凍食品を販売する「フーデリッシュ」というECブランドも含めた、グループ全体のEC事業の強化を図ります。また、両社を拠点とした西日本への事業拡大及び両社で取り扱う商品を当社グループの販路に展開することによる事業規模の拡大も見込まれます。

(3) 企業結合日

株式取得日2025年8月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

有限会社農産ベストパートナーは株式会社となっております。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式取得により議決権の100%を取得することによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年8月1日から2025年12月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	800百万円
取得原価		800百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 43百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

412百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却。事業計画に基づく投資の回収期間を考慮した期間としております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,419	百万円
固定資産	314	百万円
資産合計	1,733	百万円
流動負債	1,155	百万円
固定負債	190	百万円
負債合計	1,346	百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収益	2,622	百万円
営業利益	282	百万円
経常利益	282	百万円
税金等調整前当期純利益	214	百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	107	百万円
1株当たり当期純利益	4.97	円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定し、被取得企業の2025年1月1日から2025年7月31日における損益計算書を元に算出した営業収益と損益情報に、のれんの償却を見込んだ金額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

保有する事業用建物の一部に使用されているアスベストの除去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

各事業用建物の使用見込期間を見積もり、割引率は 0.21% ~ 1.97% を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
期首残高	2,551百万円	2,683百万円
新規連結子会社の取得による増加	- "	46 "
有形固定資産の取得に伴う増加額	288 "	- "
見積りの変更による増加額	5 "	32 "
時の経過による調整額	23 "	20 "
見積りの変更による減少額	- "	- "
資産除去債務の履行による減少額	94 "	150 "
販売用不動産振替による減少額	90 "	6 "
期末残高	2,683百万円	2,625百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設及び賃貸倉庫等を所有しております。なお、賃貸オフィスビル及び賃貸倉庫の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	42,373	48,206
		期中増減額	5,833	989
		期末残高	48,206	47,216
	期末時価	76,393	75,678	
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	22,501	22,577
		期中増減額	75	1,472
		期末残高	22,577	21,104
	期末時価	30,066	29,822	

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、賃貸用倉庫及びオフィスビルの取得(7,773百万円)等であり、当連結会計年度の主な減少額は減価償却によるものであります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の主な増加額は、建物等の資本的支出であり、主な減少額は、減価償却等によるものであります。
4. 期末時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産	営業収益	3,741	3,961
	営業費用	1,949	1,881
	営業利益	1,792	2,080
	その他(は損失)	1	62
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	営業収益	2,574	2,146
	営業費用	1,697	1,340
	営業利益	877	806

- (注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含まれており、「営業収益」には当該サービスの提供に係る営業収益も含まれております。また、「営業費用」には、当該不動産全体に係る費用(減価償却費、修繕費、租税公課等)が含まれております。
2. 前連結会計年度の「その他(は損失)」は、固定資産除却損及び中途解約金であり、当連結会計年度の「その他(は損失)」は、固定資産売却損及び固定資産除却損、解体費用であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	物流関連	食品関連	情報関連	不動産関連	
国内物流	19,987	-	-	-	19,987
国際物流	3,325	-	-	-	3,325
玄米卸売販売	-	6,105	-	-	6,105
精米卸売販売	-	23,507	-	-	23,507
加工食品卸売販売	-	18,676	-	-	18,676
食品小売販売	-	-	-	-	-
システム開発、保守等	-	-	1,600	-	1,600
棚卸支援機器レンタル	-	-	132	-	132
その他	203	1,297	20	199	1,721
顧客との契約から生じる収益	23,517	49,586	1,752	199	75,056
その他の収益	1,410	-	-	4,455	5,866
外部顧客への売上高	24,927	49,586	1,752	4,655	80,922

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	物流関連	食品関連	情報関連	不動産関連	
国内物流	19,448	-	-	-	19,448
国際物流	3,686	-	-	-	3,686
玄米卸売販売	-	6,164	-	-	6,164
精米卸売販売	-	26,731	-	-	26,731
加工食品卸売販売	-	19,357	-	-	19,357
食品小売販売	-	2,031	-	-	2,031
システム開発、保守等	-	-	1,594	-	1,594
棚卸支援機器レンタル	-	-	83	-	83
その他	1,511	1,997	29	100	3,639
顧客との契約から生じる収益	24,646	56,282	1,706	100	82,736
その他の収益	1,433	-	-	4,504	5,937
外部顧客への売上高	26,079	56,282	1,706	4,604	88,674

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)(9)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 契約資産の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	8,800	9,711	9,711	9,562
契約資産	10	2	2	20

契約資産は、期末時点で履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した未請求のシステム開発に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、物流関連、食品関連、情報関連、不動産関連の複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位として、事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社及び当社の連結子会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「物流関連」、「食品関連」、「情報関連」、「不動産関連」を報告セグメントとしております。

物流関連は、倉庫業、通関業、港湾運送業及び貨物利用運送業を行っております。食品関連は、玄米及び玄米を精米加工して販売する米穀卸売販売業及び冷凍食品を中心とした加工食品卸売販売業、米穀・穀物の食品小売販売業を行っております。情報関連は、コンピュータシステムに関する導入・開発・保守・運用のトータルサービス及び棚卸サービスの提供等の情報処理サービス業を行っております。不動産関連は、不動産の売買、仲介及びビル等の賃貸、管理等の不動産業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	物流関連	食品関連	情報関連	不動産関連			
売上高							
外部顧客への売上高	24,927	49,586	1,752	4,655	80,922	-	80,922
セグメント間の内部 売上高又は振替高	711	78	288	78	1,156	1,156	-
計	25,639	49,665	2,041	4,733	82,079	1,156	80,922
セグメント利益	1,625	2,351	46	1,908	5,931	2,151	3,780
セグメント資産	48,253	22,080	4,469	68,875	143,678	23,366	167,044
その他の項目							
減価償却費	1,295	807	21	896	3,020	166	3,187
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,979	25	11	9,117	11,134	83	11,217

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 2,151百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,755百万円、のれんの償却額 407百万円及び未実現利益調整額 0百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額23,366百万円には、未実現利益調整額367百万円、のれん4,649百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産18,383百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物及び投資有価証券であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額83百万円は、主に連結財務諸表提出会社の管理部門に係る投資額であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	物流関連	食品関連	情報関連	不動産関連			
売上高							
外部顧客への売上高	26,079	56,282	1,706	4,604	88,674	-	88,674
セグメント間の内部 売上高又は振替高	735	90	355	31	1,212	1,212	-
計	26,815	56,373	2,062	4,636	89,887	1,212	88,674
セグメント利益	2,369	4,027	68	2,043	8,508	2,644	5,864
セグメント資産	48,423	26,353	5,372	59,019	139,168	38,441	177,610
その他の項目							
減価償却費	1,261	764	10	992	3,028	346	3,375
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	712	117	2	1,657	2,489	199	2,688

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 2,644百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,213百万円、のれんの償却額 432百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額38,441百万円には、未実現利益調整額367百万円、のれん4,735百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産35,580百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物及び投資有価証券であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額199百万円は、主に連結財務諸表提出会社の管理部門に係る投資額であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流関連	食品関連	情報関連	不動産関連		
減損損失	381			57		439

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流 関連	食品 関連	情報 関連	不動産 関連		
(のれん)						
当期償却額	73	333	-	-	-	407
当期末残高	147	4,501	-	-	-	4,649

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流 関連	食品 関連	情報 関連	不動産 関連		
(のれん)						
当期償却額	81	350	-	-	-	432
当期末残高	172	4,563	-	-	-	4,735

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,637.73円	3,007.40円
1株当たり当期純利益金額	149.76円	255.13円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 当社は、2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,091	5,498
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,091	5,498
普通株式の期中平均株式数(株)	20,646,919	21,550,139

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	58,384	63,533
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	58,384	63,533
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	22,134,178	21,125,676

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社(注)2	第26回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2015年 9月30日	628	- (-)	年0.61	なし	2025年 9月30日
当社(注)2	第27回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2015年 9月30日	244	- (-)	年0.61	なし	2025年 9月30日
当社	第4回無担保社債	2020年 12月14日	10,000	- (-)	年0.50	なし	2025年 12月12日
当社	第5回無担保社債	2023年 12月11日	7,000	7,000 (7,000)	年1.35	なし	2026年 12月11日
当社(注)2	第6回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2017年 9月29日	536	429 (107)	年0.31	なし	2029年 9月28日
合計			18,409	7,429 (7,107)			

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 株式会社三井住友銀行を総額引受人とする社債であります。
3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
7,107	107	107	107	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,700	10,180	1.40	
1年以内に返済予定の長期借入金	8,847	5,476	1.40	
1年以内に返済予定のリース債務	74	7	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	41,950	57,395	1.70	2027年4月30日～ 2049年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9	11	-	2027年4月5日～ 2030年10月14日
その他有利子負債 1年以内に返済予定の長期未払金	56	72	0.82	
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	119	182	0.82	2027年4月20日～ 2031年2月25日
合計	58,758	73,325		

- (注) 1. 平均利率については、期末の利率及び残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 1年以内に返済予定の長期借入金のうち82百万円は無利息であります。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)のうち1,897百万円は無利息であります。
4. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
5. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,698	7,499	3,715	6,789
リース債務	6	3	1	0
その他有利子負債	68	55	37	20

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	624	91	6	708
アスベスト除去費用	2,059	7	150	1,916
合計	2,683	99	156	2,625

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	43,176	88,674
税金等調整前 中間(当期)純利益金額 (百万円)	3,846	7,956
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益金額 (百万円)	2,555	5,498
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	117.13	255.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,904	3,286
電子記録債権	470	476
売掛金	2 6,729	2 5,875
リース投資資産	1 3,214	1 4,516
販売用不動産	1 1,801	1 2,335
商品及び製品	286	509
仕掛品	117	101
原材料及び貯蔵品	934	1,909
前払費用	368	377
前払金	178	256
短期貸付金	2 730	2 728
その他	2 1,023	2 1,217
貸倒引当金	108	106
流動資産合計	17,651	21,484
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 29,522	1 27,448
構築物	1,076	958
機械及び装置	1,605	1,326
車両運搬具	86	55
工具、器具及び備品	5,253	5,219
土地	1、 4 58,868	1、 4 58,274
リース資産	243	207
建設仮勘定	316	128
有形固定資産合計	96,973	93,619
無形固定資産		
借地権	812	812
その他	431	294
無形固定資産合計	1,243	1,106
投資その他の資産		
投資有価証券	1 22,973	1 26,763
関係会社株式	9,110	11,789
長期貸付金	2 2,800	2 2,521
その他	2 2,652	2 2,710
貸倒引当金	286	284
投資その他の資産合計	37,250	43,501
固定資産合計	135,468	138,227
繰延資産		
社債発行費	44	18
繰延資産合計	44	18
資産合計	153,164	159,729

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 2,886	2 2,892
短期借入金	7,700	8,500
1年内返済予定の長期借入金	1 8,736	1 5,336
1年内償還予定の社債	10,979	7,107
リース債務	81	8
未払金	2 451	2 456
未払費用	649	811
未払法人税等	884	1,568
前受金	282	155
その他	1,247	1,581
流動負債合計	33,899	28,418
固定負債		
社債	7,429	322
長期借入金	1 41,517	1 56,915
リース債務	9	15
再評価に係る繰延税金負債	4,965	4,954
繰延税金負債	4,228	5,298
退職給付引当金	864	803
受入保証金	4,391	4,336
資産除去債務	2,485	2,346
その他	2 1,041	2 125
固定負債合計	66,932	75,118
負債合計	100,832	103,537
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,555	10,555
資本剰余金		
資本準備金	3,775	3,775
その他資本剰余金	200	289
資本剰余金合計	3,975	4,065
利益剰余金		
利益準備金	2,041	2,041
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	375	371
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	19,722	23,103
利益剰余金合計	23,139	26,517
自己株式	536	3,019
株主資本合計	37,135	38,118
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,672	14,366
土地再評価差額金	4 3,326	4 3,325
繰延ヘッジ損益	197	381
評価・換算差額等合計	15,196	18,074
純資産合計	52,332	56,192
負債純資産合計	153,164	159,729

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益		
物流部門収益	1 22,098	1 22,059
食品部門収益	1 30,501	1 34,533
その他事業部門収益	1 1,788	1 4,654
営業収益合計	54,388	61,247
営業原価		
荷役作業費	1 11,239	1 2,865
賃借料	1 2,758	1 2,330
人件費	1,880	1,976
租税公課	759	840
減価償却費	1,463	2,011
商品原価	1 26,595	1 28,981
その他	1 3,718	1 12,428
営業原価合計	48,416	51,435
営業総利益	5,971	9,811
販売費及び一般管理費	1、 2 4,545	1、 2 5,219
営業利益	1,426	4,592
営業外収益		
受取利息	1 115	1 66
受取配当金	1 647	1 839
その他	1 50	1 137
営業外収益合計	813	1,043
営業外費用		
支払利息	367	848
社債利息	157	139
シンジケートローン手数料	4	281
その他	73	61
営業外費用合計	602	1,330
経常利益	1,638	4,305
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	1,070	1,610
受取補償金	89	1,773
抱合せ株式消滅差益	2,715	-
特別利益合計	3,876	3,385
特別損失		
固定資産除却損	204	340
減損損失	21	439
投資有価証券売却損	-	15
投資有価証券評価損	-	77
創業100周年記念関連費用	109	-
契約違約金	-	79
その他	-	5
特別損失合計	335	957
税引前当期純利益	5,179	6,733
法人税、住民税及び事業税	1,022	2,150
法人税等調整額	330	260
法人税等合計	692	1,890
当期純利益	4,487	4,843

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,555	3,775	-	3,775	2,041	1,000	346	16,054	19,442
当期変動額									
剰余金の配当								821	821
当期純利益								4,487	4,487
固定資産圧縮積立金の取崩							2	2	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			134	134					
合併による増減			66	66			31		31
土地再評価差額金の取崩									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	200	200	-	-	29	3,668	3,697
当期末残高	10,555	3,775	200	3,975	2,041	1,000	375	19,722	23,139

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,320	32,453	7,920	2,049	-	9,970	42,424
当期変動額							
剰余金の配当		821					821
当期純利益		4,487					4,487
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
自己株式の取得	1,755	1,755					1,755
自己株式の処分	118	252					252
合併による増減	2,421	2,519					2,519
土地再評価差額金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,751	1,276	197	5,225	5,225
当期変動額合計	784	4,682	3,751	1,276	197	5,225	9,908
当期末残高	536	37,135	11,672	3,326	197	15,196	52,332

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,555	3,775	200	3,975	2,041	1,000	375	19,722	23,139
当期変動額									
剰余金の配当								1,479	1,479
当期純利益								4,843	4,843
固定資産圧縮積立金の取崩							4	4	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			89	89					
合併による増減									
土地再評価差額金の取崩								13	13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	89	89	-	-	4	3,381	3,377
当期末残高	10,555	3,775	289	4,065	2,041	1,000	371	23,103	26,517

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	536	37,135	11,672	3,326	197	15,196	52,332
当期変動額							
剰余金の配当		1,479					1,479
当期純利益		4,843					4,843
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
自己株式の取得	2,640	2,640					2,640
自己株式の処分	157	246					246
合併による増減		-					-
土地再評価差額金の取崩		13					13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,694	1	184	2,877	2,877
当期変動額合計	2,483	983	2,694	1	184	2,877	3,860
当期末残高	3,019	38,118	14,366	3,325	381	18,074	56,192

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）により評価しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ：時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

販売用不動産	個別法
商品及び製品	個別法又は移動平均法
仕掛品	個別法
原材料及び貯蔵品	個別法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、賃貸契約に基づいて実施した建物等の資本的支出に係るものについては、その賃貸期間を耐用年数として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・変動金利借入金

(3) ヘッジ方針

個々の取引について内規に則り金利変動リスクをヘッジしており、財務部門で管理を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 収益の計上基準

国内物流に係る収益

国内物流においては、履行義務は倉庫業務における保管・入出庫作業・流通加工及び配送業務等であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、保管数・作業数・輸送重量等に基づくアウトプット法にて収益を認識しております。

国際物流に係る収益

国際物流においては、履行義務は輸出入におけるコンテナの通関等を請負う港運通関業務及び海外赴任等の引越を請負う海外引越業務等であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。港運通関業務においては申告手数料や運賃等に基づくアウトプット法にて収益を認識し、海外引越業務においては経過日数による進捗率に基づくインプット法で収益を認識しております。なお、コンテナヤードで発生するターミナルハンドリングチャージに係る収益は、手数料を純額で収益として認識しております。また、代理店に支払う仲介手数料等を顧客に支払われる対価として取引価格から減額しております。

玄米卸売販売・精米卸売販売に係る収益

玄米卸売販売・精米卸売販売においては、履行義務は卸売、搗精・加工作業等を通じた精米・無洗米・玄米等の受注商品の引き渡しであり、納品にて履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益として認識しております。なお、搗精作業の請負業務については、作業料を純額として収益を認識しております。また、リベート等の顧客に支払われる対価については取引価格から減額しており、そのうち販売数量等により顧客に支払われる対価が変動するものについては、過去の実績に基づく最頻値法を用いて変動部分の額を見積もり取引価格から減額しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	21	439
有形固定資産及び無形固定資産	98,217	94,726

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社における減損会計の適用に当たっては、主としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候は、各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合、時価が著しく下落した場合、事業の廃止、再編など重要な意思決定がされた場合等に、兆候があると判断しております。

減損の認識については、減損の兆候があると判断した資産グループの利益計画等に基づく回収期間における割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額に満たない場合に減損損失の計上が必要と判断し、その測定については、減損を認識した資産グループの回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）と帳簿価額の差額を減損損失としております。

減損の兆候判定における市場価格は、主に社外の不動産鑑定士の評価に基づき、また、減損の認識判定における割引前将来キャッシュ・フローは、主に社外の不動産鑑定士の評価に基づく将来時点における正味売却価額をもとに見積もっております。

(2) 主要な仮定

市場価格及び割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、比準価格であります。比準価格は取引事例をもとに算定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である比準価格の短期的な変動リスクは低いと見込んでいるため、翌事業年度に重要な減損損失が発生する可能性は低いと考えておりますが、資産グループの使用範囲・方法の変化及び経済情勢や市況の変化があった場合は、翌事業年度に減損損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「シンジケートローン手数料」は金額的に重要性が増したため、また「社債利息」は表示の明瞭性を高める観点から、当事業年度より独立掲記しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた234百万円は「シンジケートローン手数料」4百万円、「社債利息」157百万円、「その他」73百万円に組替えを行っております。

(追加情報)

(資産の保有目的の変更)

資産の保有目的の変更について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
リース投資資産	3,214百万円	4,516百万円
販売用不動産	1,564 "	1,361 "
投資有価証券	17,350 "	13,710 "
土地	37,520 "	38,238 "
建物	23,683 "	21,233 "
計	83,332百万円	79,060百万円

その他、次の子会社の所有不動産を担保に差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	2百万円	0百万円
土地	235 "	235 "

担保付債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	37,253百万円	46,859百万円

2 関係会社に対する資産、負債

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	772百万円	1,135百万円
長期金銭債権	3,513 "	2,721 "
短期金銭債務	925 "	789 "
長期金銭債務	78 "	74 "

3 当社は、資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	10,500百万円	12,500百万円
借入実行残高	7,700 "	8,500 "
差引額	2,800百万円	4,000百万円

4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める算定方法(標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法)のほか、一部の土地については同施行令第2条第3号に定める算定方法(固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法)により算定しております。

・再評価を行った年月日

当社 2000年3月31日及び2001年3月31日

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	314百万円	457百万円
仕入高	9,076 "	8,047 "
その他の営業取引高	582 "	573 "
営業取引以外の取引高	355 "	219 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
職員給料手当	903百万円	1,004百万円
運賃倉庫諸掛	1,202 "	1,309 "
減価償却費	266 "	280 "
おおよその割合		
販売費	27.3%	26.4%
一般管理費	72.7%	73.6%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,789百万円、関連会社株式 - 百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,110百万円、関連会社株式 百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払役員退職慰労金	7百万円	5百万円
退職給付引当金	291 "	272 "
未払賞与	101 "	161 "
減価償却限度超過額	177 "	159 "
未払事業所税	15 "	15 "
未払事業税	57 "	149 "
貸倒引当金繰入限度超過額	125 "	123 "
減損損失累計額	344 "	371 "
棚卸資産評価損	20 "	99 "
資産除去債務	782 "	739 "
その他	438 "	463 "
繰延税金資産小計	2,361百万円	2,562百万円
評価性引当額	538 "	519 "
繰延税金資産合計	1,823百万円	2,043百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	504百万円	471百万円
固定資産圧縮積立金	122 "	121 "
繰延ヘッジ損益	90 "	175 "
その他有価証券評価差額金	5,315 "	6,555 "
その他	17 "	17 "
繰延税金負債合計	6,051百万円	7,341百万円
繰延税金負債の純額	4,228百万円	5,298百万円

上記以外に土地の再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産		
土地の再評価に係る繰延税金資産	2,351百万円	2,347百万円
評価性引当額	2,351 "	2,339 "
再評価に係る繰延税金資産計	- 百万円	8百万円
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金負債	4,965百万円	4,954百万円
再評価に係る繰延税金負債計	4,965百万円	4,954百万円
再評価に係る繰延税金負債純額	4,965百万円	4,946百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
住民税均等割	0.33 %	0.25 %
評価性引当額の増減	0.29 %	0.29 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23 %	0.19 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.86 %	1.31 %
子会社吸収合併抱き合わせ差損益	16.06 %	- %
吸収合併未実現調整	0.22 %	- %
税率変更による影響額	0.35 %	- %
過年度法人税等	- %	0.33 %
一時差異回収額に対する適用税率の差異	- %	0.24 %
その他	0.05 %	0.82 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.37 %	28.07 %

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	29,522	688	925 (42)	1,836	27,448	30,760
	構築物	1,076	4	1	121	958	1,282
	機械及び装置	1,605	31	0	310	1,326	3,990
	車両運搬具	86	23	0	54	55	705
	工具、器具及び備品	5,253	66	9 (0)	90	5,219	1,092
	土地	58,868	2	596 (57)	-	58,274	-
	リース資産	243	10	-	46	207	658
	建設仮勘定	316	1,388	1,576	-	128	-
	計	96,973	2,214	3,109 (99)	2,460	93,619	38,489
無形固定資産	借地権	812	-	-	-	812	-
	その他	431	323	403 (338)	56	294	760
	計	1,243	323	403 (338)	56	1,106	760

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

立川賃貸用不動産 建設仮勘定 1,146百万円

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	394	-	4	390

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>	
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.yamatane.co.jp/</p>	
株主に対する特典	3月末基準	
	保有株数	優待内容
	300株以上	ジュース(2本：1,100円相当)または 棚田米を原料とした日本酒(一合瓶2本)選択制
	500株以上	ジュース(2本：1,400円相当)または 棚田米を原料とした日本酒(四合瓶1本)選択制
	1,000株以上	ジュース(3本：1,850円相当)または 棚田米を原料とした日本酒(四合瓶2本)選択制
	9月末基準	
	保有株数	優待内容
	100株以上	山種美術館カレンダー
	300株以上	山種美術館カレンダー、厳選こだわり米2kg
	500株以上	山種美術館カレンダー、厳選こだわり米5kg
1,000株以上	山種美術館カレンダー、棚田米10kg、田植え・稲刈り体験(申込制)	
申し込み多数の場合には抽選とさせていただきます。		

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第126期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第127期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬制度に基づく自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬制度に基づく自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書

2026年2月17日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書（社債券）及びその添付書類

2025年7月25日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書（社債券）

2026年2月17日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

2025年4月9日関東財務局長に提出。

2025年5月13日関東財務局長に提出。

2025年6月13日関東財務局長に提出。

2025年7月8日関東財務局長に提出。

2025年8月8日関東財務局長に提出。

2025年9月11日関東財務局長に提出。

2025年10月7日関東財務局長に提出。

2025年11月7日関東財務局長に提出。

2025年12月4日関東財務局長に提出。

2026年2月3日関東財務局長に提出。

(8) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（2025年2月14日提出の臨時報告書に係る訂正報告書） 2025年6月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社ヤマタネ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 沼 健 二

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマタネの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマタネ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ヤマタネにおける固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、物流、不動産関連においては複数の事業用物件を所有し事業を運営しており、食品関連においても工場を所有し生産・販売を行っているため、94,726百万円の有形固定資産及び無形固定資産が連結貸借対照表に計上されており、その合計金額は連結総資産の過半を占めている。</p> <p>会社は、物流、不動産関連においては主に個々の事業用物件ごとに、また、食品関連においては事業全体を、資産グループとして捉え、継続的な営業赤字、経営環境の著しい悪化、用途変更及び市場価格の著しい下落といった減損の兆候の把握を行い、減損の兆候があると認められる場合に、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>会社が行う減損の兆候の把握で使用する市場価格は、会社が利用する社外の不動産鑑定士の評価を主に使用しており、会社が行う減損損失の認識の判定においては、主に会社が利用する社外の不動産鑑定士の評価に基づく将来時点における正味売却価額をもとに割引前将来キャッシュ・フローを見積もっている。</p> <p>会社が利用する社外の不動産鑑定士の評価及び収支予想における主要な仮定は、重要な会計上の見積りに関する注記のとおり、比準価格である。主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とする。</p> <p>よって、当監査法人は、会社の物流、不動産関連及び米穀卸売業に係る固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が行った固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的な営業赤字の有無について正確性・網羅性を検証するために、会社が作成した減損検討資料を入手し、各資産グループの有形固定資産及び無形固定資産・営業収益・人件費の金額を会計帳簿と突合し、間接費配賦額及び間接費配賦後営業損益の再計算を行った。 減損の兆候がある不動産の正味売却価額について、会社が利用した不動産鑑定評価書等を入手して、主に以下の手続を実施した。 正味売却価額として用いられた外部専門家による不動産鑑定評価書等については、経営者が利用する専門家の信頼性を評価するとともに、当該不動産鑑定評価書等を閲覧し、採用した鑑定評価手法を検討した。 比準価格について、外部機関が公表している情報（類似取引事例等）と比較衡量した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマタネの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤマタネが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月19日

株式会社ヤマタネ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 沼 健 二

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマタネの2025年4月1日から2026年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマタネの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社ヤマタネにおける固定資産の減損」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営

者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。